

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 林田 浩一

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番1号
(2025年5月26日、福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号から上記に移転しています。)

【電話番号】 (092)734-1553

【事務連絡者氏名】 総務部法務統括課長 河野 祥子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番5号 毎日日本橋ビル5階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 (03)6741-9000

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 西野 直史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第181期	第182期	第183期	第184期	第185期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	346,121	427,159	494,643	411,649	443,495
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△9,639	13,953	27,901	24,538	28,739
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△12,074	9,873	18,368	24,723	20,810
包括利益 (百万円)	△8,074	12,169	26,045	39,143	26,916
純資産額 (百万円)	169,946	179,084	201,881	235,839	256,039
総資産額 (百万円)	707,804	734,500	685,795	727,002	782,126
1株当たり純資産額 (円)	2,083.74	2,191.06	2,471.07	2,910.74	3,214.37
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△153.27	125.31	233.10	314.00	267.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	124.91	232.54	313.41	266.78
自己資本比率 (%)	23.2	23.5	28.4	31.5	31.8
自己資本利益率 (%)	△7.12	5.86	10.00	11.7	8.7
株価収益率 (倍)	—	21.41	10.26	8.02	8.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,939	30,591	43,775	62,213	15,611
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,245	△10,344	△24,600	△42,028	△74,546
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	56,751	△1,676	△19,164	△25,959	39,228
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	51,045	70,612	72,559	68,745	50,441
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	19,204 (4,910)	18,576 (4,708)	18,456 (4,697)	18,687 (4,625)	18,956 (4,534)

(注) 1 平均臨時雇用者数は外数で記載しています。

2 当社は、第177期連結会計年度より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しています。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期末株式数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しています。

3 第181期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

4 第181期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第182期の期首から適用しており、第182期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第181期	第182期	第183期	第184期	第185期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	137,361	176,924	199,705	165,773	173,070
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△7,187	4,235	16,165	22,015	22,163
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△7,623	4,342	12,383	28,342	20,075
資本金 (百万円)	26,157	26,157	26,157	26,157	26,157
発行済株式総数 (千株)	79,360	79,360	79,360	79,360	79,360
純資産額 (百万円)	125,926	125,383	136,788	167,952	179,338
総資産額 (百万円)	636,618	654,310	592,010	636,123	677,069
1株当たり純資産額 (円)	1,592.84	1,586.59	1,731.12	2,131.12	2,311.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (12.50)	30.00 (12.50)	35.00 (15.00)	40.00 (17.50)	40.00 (17.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△96.77	55.11	157.15	359.96	257.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	54.94	156.77	359.29	257.36
自己資本比率 (%)	19.7	19.1	23.1	26.4	26.5
自己資本利益率 (%)	△5.91	3.47	9.47	18.64	11.58
株価収益率 (倍)	—	48.68	15.22	7.00	8.34
配当性向 (%)	—	54.4	22.3	11.1	15.5
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	4,706 (65)	4,600 (62)	4,502 (39)	4,502 (33)	4,586 (28)
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX) (%)	112.2 (142.1)	103.0 (145.0)	93.4 (153.4)	99.7 (216.8)	87.3 (213.4)
最高株価 (円)	3,375.0	2,959.0	2,993.0	2,744.5	2,607.5
最低株価 (円)	2,435.0	2,451.0	2,306.0	2,322.5	2,082.5

- (注) 1 平均臨時雇用者数は外数で記載しています。
- 2 当社は、第177期連結会計年度より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しています。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期末株式数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しています。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 第181期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 5 第181期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載していません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第182期の期首から適用しており、第182期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 7 第184期の1株当たり配当額40円には、鉄道開業100周年記念配当5円を含んでいます。
- 8 第185期の1株当たり配当額40円のうち、期末配当額22円50銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

2 【沿革】

年月	摘要
1908年12月	九州電気軌道(株)設立(資本金1,000千円)
1911年6月	軌道事業開始
1924年4月	九州鉄道(株)、軌道事業開始(福岡～久留米間)
1929年8月	バス事業開始
1932年7月	到津遊園開園
1942年9月	九州鉄道(株)、博多湾鉄道汽船(株)、福博電車(株)、筑前参宮鉄道(株)を合併 商号を西日本鉄道(株)と変更、本店を福岡市に移転
1943年7月	九州自動車(株)を合併
1943年7月	福岡県下バス事業の統合(1944年7月まで)
1946年10月	西日本車体工業(株)の設立
1948年9月	山佐運送(株)(現西鉄不動産(株))の設立
1948年12月	航空会社代理店業開始
1949年5月	大阪証券取引所、東京証券取引所に株式を上場
1949年6月	福岡証券取引所に株式を上場
1951年2月	筑豊電気鉄道(株)の設立
1954年11月	西鉄観光(株)(現西鉄旅行(株))の設立
1962年4月	本店を福岡市中央区天神一丁目11番17号福岡ビルに移転
1963年3月	(株)福岡交通センター(現博多バスターミナル(株))の設立
1966年4月	不動産事業開始
1969年6月	(株)西鉄ストアの設立
1971年4月	西鉄地所(株)を合併
1971年8月	米国にNNR・エアカーゴ・サービス(U.S.A.)(現NNR・グローバル・ロジスティクス(U.S.A.))の設立
1972年5月	(株)九州メタルスクラップ(現九州メタル産業(株))の設立
1973年11月	高速バス「ひのくに号」運行開始(福岡～熊本間)
1979年2月	福岡市内線(千代町～天神～千代町間)軌道事業廃止、宮地岳線一部(千鳥橋～貝塚間)鉄道事業廃止
1983年3月	西鉄運輸(株)の設立
1989年3月	ソラリアプラザビル完成
1991年11月	英国にNNR・エアカーゴ・サービス(U.K.)(現NNR・グローバル・ロジスティクス(U.K.))の設立
1992年10月	北九州線一部(砂津～黒崎駅前間)軌道事業廃止
1993年3月	ドイツにNNR・ダクサー(現NNR・グローバル・ロジスティクス(GERMANY))の設立
1993年4月	レストランシップ「マリエラ」運航開始
1997年10月	ソラリアターミナルビル完成
1999年4月	ソラリアステージビル完成
1999年4月	(株)西鉄グランドホテル(現(株)西鉄ホテルズ)の設立
2000年5月	到津遊園を閉園
2000年11月	チャチャタウン小倉完成、営業開始
2000年11月	北九州線(熊西～折尾間)軌道事業廃止
2002年5月	西鉄バス北九州(株)の設立
2002年10月	西鉄バス北九州(株)へ北九州地区の自動車事業を営業譲渡
2003年7月	「西鉄グループコンプライアンス方針」の制定、コンプライアンス推進体制の整備
2004年7月	西鉄エム・テック(株)へ自動車整備事業を営業譲渡
2006年1月	「西鉄グループCSR推進会議」(現ESG推進会議)の設置
2006年3月	(株)スピナの株式を取得、子会社化
2006年6月	執行役員制度導入
2006年12月	大阪証券取引所市場第一部への株式上場を廃止
2007年3月	宮地岳線一部(西鉄新宮～津屋崎間)鉄道事業廃止(2007年4月より、線名を貝塚線に変更)
2008年5月	ICカード「nimoca」サービス開始
2010年10月	西日本車体工業(株)を解散
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2018年10月	(株)西鉄シティホテルを合併
2019年4月	本店を福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号博多センタービルに移転

年月	摘要
2021年1月	レストランシップ「マリエラ」運航終了
2021年12月	「かしいかえん シルバニアガーデン」を閉園
2025年4月	ONE FUKUOKA BLDG.（ワン・フクオカ・ビルディング）開業
2025年5月	本店を福岡市中央区天神一丁目11番1号に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社81社及び関連会社46社で構成され、その営んでいる主な事業内容は次のとおりです。

(1) 運輸業(19社)

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、筑豊電気鉄道(株)
バス事業	当社、西鉄バス北九州(株)、西鉄観光バス(株)、亀の井バス(株)
タクシー事業	福岡西鉄タクシー(株)、久留米西鉄タクシー(株)、北九西鉄タクシー(株)
運輸関連事業	(株)西鉄ステーションサービス、西鉄エンジニアリング(株) その他9社

(2) 不動産業(12社)

事業の内容	会社名
賃貸事業	当社、博多バスターミナル(株)、(株)スピナ
住宅事業	当社、NNR Realty Investments USA、パラゴン都市開発(株)
その他不動産事業	西鉄ビルマネージメント(株)、西鉄不動産(株) その他5社

(3) 流通業(2社)

事業の内容	会社名
ストア事業	(株)西鉄ストア
生活雑貨販売業	(株)インキューブ西鉄

(4) 物流業(26社)

事業の内容	会社名
国際物流事業	当社、NNR・グローバル・ロジスティクス(U.S.A.) NNR・グローバル・ロジスティクス(SHANGHAI)
国内物流事業	西鉄運輸(株)、西鉄物流(株) その他21社

(5) レジャー・サービス業(18社)

事業の内容	会社名
ホテル事業	(株)西鉄ホテルズ、NNR Hotels International (Thailand)
旅行事業	西鉄旅行(株)
娯楽事業	西鉄ウェルネス(株)、(株)海の中道海洋生態科学館
飲食事業	当社
広告事業	(株)西鉄エージェンシー
その他サービス事業	当社、西鉄エアサービス(株) その他10社

(6) その他(9社)

事業の内容	会社名
ICカード事業	当社、(株)ニモカ
車両整備関連事業	西鉄エム・テック(株)
建設関連事業	西鉄建設(株)、西鉄シー・イー・コンサルタント(株)、(株)西鉄グリーン土木
金属リサイクル事業	九州メタル産業(株) その他2社

- (注) 1 上記事業ごとの会社数には当社が重複して表示され、それぞれを1社として取り扱っています。
2 上記の会社はすべて当社の連結子会社です。
3 当社を中心とした西鉄グループにおいて、グループ経営を推進するため、定期的に西鉄グループ経営戦略会議を開催しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 筑豊電気鉄道(株)	福岡県中間市	100	運輸業	100.00	当社は資金の貸付を行っています。 役員の兼任等…有
西鉄バス北九州(株)	北九州市小倉北区	100	運輸業	100.00	当社は土地、建物及び一部車両を賃貸しています。また、当社の西鉄天神高速バスターミナルを使用しています。 役員の兼任等…有
博多バスターミナル(株)	福岡市博多区	400	不動産業	67.95	当社は博多バスターミナルを使用しています。また、当社は乗車券の販売を委託しています。 役員の兼任等…有
(株)スピナ	北九州市八幡東区	480	不動産業	100.00	当社は賃貸物件の管理を委託しています。 役員の兼任等…有
NNR Realty Investments USA (注) 3	アメリカ テキサス州	千米ドル 59,355	不動産業	100.00	役員の兼任等…有
パラゴン都市開発(株) (注) 3	福岡市博多区	100	不動産業	100.00	役員の兼任等…有
西鉄不動産(株)	福岡市中央区	312	不動産業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸及び賃借しています。 役員の兼任等…有
(株)西鉄ストア (注) 4	福岡県筑紫野市	100	流通業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等…有
NNR・グローバル・ ロジスティクス(U.S.A.)	米国 イリノイ州	千米ドル 1,100	物流業	100.00	当社と国際航空貨物及び国際海上貨物等の取引を行っています。 役員の兼任等…有
NNR・グローバル・ ロジスティクス(SHANGHAI)	中国 上海市	千人民元 11,587	物流業	100.00 〔100.00〕 (注) 2	当社と国際航空貨物及び国際海上貨物等の取引を行っています。 役員の兼任等…有
西鉄運輸(株)	福岡市博多区	100	物流業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等…有
(株)西鉄ホテルズ	福岡市中央区	30	レジャー・ サービス業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等…有
NNR Hotels International (Thailand)(注) 3	タイ王国 バンコク	千バーツ 1,242,000	レジャー・ サービス業	100.00 〔0.10〕 (注) 2	役員の兼任等…有
西鉄旅行(株)	福岡市中央区	100	レジャー・ サービス業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等…有
西鉄エム・テック(株)	福岡市中央区	60	その他	100.00	当社はバス車両整備等を委託しています。また、当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等…有
その他 66社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 九州急行バス(株)	福岡市博多区	90	運輸業	20.00	当社は乗車券の販売を受託しています。また、当社の西鉄天神高速バスターミナルを使用しています。役員の兼任等…有
福岡国際空港(株)	福岡市博多区	17,850	レジャー・サービス業	— [88.70] (注) 5	当社は福岡空港内のバス運行業務を受託しています。役員の兼任等…有
その他 39社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2 議決権の所有割合欄の「内書」は、間接所有です。
3 特定子会社です。
4 (株)西鉄ストアについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えています。

営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
65,927	590	233	5,282	17,179

- 5 議決権の所有割合欄の「外書」は、緊密な者(投資会社)の所有割合の単純合算です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	6,460 (374)
不動産業	2,140 (855)
流通業	2,296 (2,706)
物流業	4,111 (100)
レジャー・サービス業	2,704 (404)
その他	1,245 (95)
合計	18,956 (4,534)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しています。
2 厚生年金加入者を従業員、それ以外の者を臨時従業員としています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,586 (28)	46.3	18.5	6,339,000

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	3,198 (24)
不動産業	479 (3)
流通業	0 (0)
物流業	884 (1)
レジャー・サービス業	3 (0)
その他	22 (0)
合計	4,586 (28)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しています。
2 厚生年金加入者を従業員、それ以外の者を臨時従業員としています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内には、労働組合が22社において23組合組織されており、総組合員数は7,575人です。なお、提出会社の労働組合は西日本鉄道労働組合と称し、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。労使間において特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業等取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
6.4	98.6	74.3	77.5	66.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
- 3 労働者の男女の賃金の差異については、労働者の勤続年数、短時間勤務制度の活用等の働き方、雇用形態別の人数構成等の差によるものであり、賃金制度上、性別による差はありません。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業等取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(注) 3・4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
西鉄バス北九州(株)	—	71.4	80.3	86.2	79.6
福岡西鉄タクシー(株)	9.1	100.0	63.2	76.2	70.7
(株)西鉄ステーションサービス	20.0	50.0	61.0	107.3	88.2
(株)スピナ	—	0.0	58.1	78.1	65.0
西鉄ビルマネジメント(株)	—	100.0	45.2	85.8	59.5
(株)西鉄ストア	10.3	40.0	48.1	77.7	87.3
西鉄運輸(株)	—	25.0	48.5	73.2	68.6
(株)西鉄ホテルズ	—	66.7	67.8	78.2	54.9
西鉄エアサービス(株)	20.8	20.0	81.2	80.8	78.0
西鉄エム・テック(株)	4.7	33.3	59.1	74.5	89.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
- 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定により情報の開示を行っている連結子会社の公表数値を記載しています。
- 4 労働者の男女の賃金の差異については、労働者の勤続年数、短時間勤務制度の活用等の働き方、雇用形態別の人数構成等の差によるものであり、賃金制度上、性別による差はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針、経営戦略等

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、鉄道・バスの運輸業を軸に、地域に密着した多様な事業を展開しています。

② 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、1908年の創業以来、様々な時代の変化を乗り越えながら今日に至りますが、今後の長期的な経営環境につきましては、国内人口減少の一方で新興国を中心とした世界人口増加、テクノロジーの急激な進歩、グローバル化に伴う社会の仕組みや顧客ニーズの変化、脱炭素社会の進展等、これまで以上に変化のスピードが急激で、不確実性の高い時代が続くものと認識しています。

このような環境下においてもサステナブルな成長を実現するため、これまでの事業モデルの延長ではなく、想定した未来像から遡るバックキャストで、当社グループのありたい姿を描き、その達成に向けた長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035」を2022年11月に公表いたしました。

本長期ビジョンでは、ありたい姿を実現するための基本スタンスを「濃(こま)やかに、共に、創り支える ～Grow in harmony with you～」とし、「出逢いをつくり、期待をはこぶ」事業の進化と新領域への挑戦を両輪としたビジネスモデルの変革、従業員一人ひとりが自律的な成長やチャレンジを実現しながらいきいきと働き、最大のパフォーマンスを発揮できる環境の整備や、事業の効率性とサステナビリティを意識したポートフォリオの構築等を掲げております。

※長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035」の詳細は当社グループホームページでご確認ください。
<https://www.nishitetsu.co.jp/ja/ir/management/vision.html>

(2) 経営環境ならびに優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

① 今後の経営環境の変化

わが国においては、より一層の生産年齢人口の減少、デジタル化の加速、脱炭素社会の進展、アジアを中心とした新興国の経済成長と市場拡大等、経営環境が絶えず変化していくことが想定されます。

また、各国の通商政策やウクライナ情勢等、国際情勢の今後の展開やその影響を受けた海外の経済・物価動向を巡る不確実性は極めて高く、当社グループにおいても金融・為替市場やわが国経済・物価への影響を注視しています。

さらに、当社グループは、福岡都心部における地権者共働の開発プロジェクト等の推進や事業基盤となる人財の確保、デジタル技術活用等による生産性の向上等、様々な課題に直面しています。

② 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループでは、2023年3月に、「にしてつグループまち夢ビジョン2035」の実現に向けた第1ステップとして、第16次中期経営計画(2023年度～2025年度)を策定いたしました。本計画では、テーマを「サステナブルな成長への挑戦～Challenge for sustainable growth～」とし、5つの重点戦略に基づき、将来に向けた持続可能な公共交通事業の構築、福ビル街区建替プロジェクトの完遂や、ノウハウを活用した固定資産に頼らない事業モデルの基盤構築、新領域事業への挑戦、多様な人財を確保するための待遇の見直し、サステナブルな成長を支える人財力強化等に向けて取り組みを進めてまいります。

さらに、2025年3月に、第16次中期経営計画の最終年度目標の達成に向け、必要な施策の追加・修正を反映した2025年度計画を策定いたしました。本計画では、第16次中期経営計画に掲げた基本方針・重点戦略のもと、今春に開業した「ONE FUKUOKA BLDG.」をはじめとする福岡都心部の再開発、福岡空港の増設滑走路供用開始、九州における半導体関連産業の集積等、福岡・九州における事業環境の変化を適切に捉え、企業価値を高める成長戦略を推進してまいります。

〈基本方針・重点戦略〉

サステナブルな成長への挑戦 ～Challenge for sustainable growth～

基本方針

新長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035」の実現に向けた基盤づくりとして、ポストコロナ社会における更なる構造改革と、企業価値を高める成長戦略を推進する

重点戦略

- 1 構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築
- 2 持続可能で活力あるまちづくりの推進
- 3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出
- 4 サステナブル経営の強化
- 5 安全あんしんの追求

〈2025年度計画〉

「にしてつグループまち夢ビジョン2035」に掲げる、モビリティサービス、「リアルな場」提供サービス、BtoC物販サービス、BtoB物流サービスおよび新領域事業への挑戦、の5つの事業領域、人財・組織戦略および財務・資本戦略における重点戦略に即した主な取り組みは以下のとおりです。



モビリティサービス

鉄道

バス

タクシー

1 構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築

■収益改善ならびに運営コストの削減

- ・運賃改定に向けた検討
- ・完全キャッシュレスバスの実証運行を踏まえた本格導入
- ・駅遠隔監視制御システム導入に向けた準備

■持続可能な組織体制・事業運営体制の構築

- ・西鉄バス宗像(株)・西鉄バス二日市(株)の西日本鉄道(株)への吸収合併(2025年10月予定)
- ・天神大牟田線・貝塚線における朝ラッシュ等に対応したダイヤ設定

2 持続可能で活力あるまちづくりの推進

■お客さまの利用シーンにあわせた濃やかでシームレスな移動サービスの提供

- ・九州Ma a Sの活動推進による移動の利便性向上・活性化

■国内外の観光・MICE需要の獲得・受入環境の整備

- ・インバウンド増加に向けた対応
 - 福岡空港への高速バス路線新規乗り入れ
 - 鉄道沿線の観光需要取込み施策の実施(企画乗車券の造成・PR強化等)

3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

■新技術を活用したサービス・事業への挑戦

- ・自動運転バス実証実験への積極的な参画
- ・nimocaのチャージ等、窓口機能のアプリ化検討

■ノウハウ等を活用した新たな収入源の獲得拡大・新たなスキームづくり

- ・AI活用型オンデマンドバス「のるーと」の外販強化
- ・レトロフィット電気バスの外販強化・事業化検討

4 サステナブル経営の強化

■2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

- ・レトロフィット電気バスの導入拡大(約30台)
- ・水素バスの研究

5 安全あんしんの追求

■安全性確保に向けた取り組み

- ・事故防止に向けた取り組み
VRおよびアイマークレコーダー（視線測定器）を活用した安全確認手順教育の推進
- ・安全マネジメントの取り組み継続
鉄道総合訓練、災害復旧訓練およびバスジャック対応訓練の実施



「リアルな場」提供サービス

オフィス

SC

住宅

ホテル

レジャー

地域ソリューション

2 持続可能で活力あるまちづくりの推進

■「ONE FUKUOKA BLDG.」

- ・開発コンセプト「創造交差点」の実現
- ・集客施策の展開

■福岡都心部における地権者共働の開発プロジェクト等の推進

- ・（仮称）天神二丁目南ブロック駅前東西街区プロジェクト
- ・（仮称）天神一丁目15・16番街区プロジェクト
- ・福岡家庭裁判所跡地における複合開発（2030年開業目標）
- ・九州大学箱崎キャンパス跡地地区土地利用事業

■沿線開発、地域拠点を中心としたまちづくり

- ・ソラリアプラザ リニューアル（2025年2月～順次オープン）
- ・連続立体交差事業による周辺開発・店舗開発
白木原駅商業施設 開業（2025年12月予定）
春日原駅商業施設「レイリア春日原」 開業（2026年1月予定）
高宮駅改札外コンコース リニューアル（2026年春オープン予定）
沿線高架下の開発計画の推進
- ・柳川駅前にぎわい交流施設の企画・整備
- ・地域活性化を目指した他社との協業組織（「Good Local 九州」）による施策推進

3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

■国内の事業・業容の拡大

- ・分譲マンション等開発事業の拡大（岐阜、京都等）
- ・新規ホテル出店計画の着実な推進
ソラリア西鉄ホテル大阪本町（仮称）の開業準備（2026年度冬開業予定）
ソラリア西鉄ホテル福岡エアポート（仮称）の開業準備（2027年夏開業予定）
- ・賃貸用物流不動産事業の拡大

■不動産ソリューション事業の強化

- ・次期私募ファンドおよび私募R E I T組成に向けた準備
- ・安定した開発利益やプロパティマネジメント・ビルマネジメント受託機会の獲得

■海外でのまちづくりに向けた事業の拡大

- ・パートナー連携による既進出国での着実な事業推進（東南アジア・アメリカ）
- ・技術提案・支援による提供商品の品質向上

4 サステナブル経営の強化

■2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

- ・既存施設への再生可能エネルギーの採用
- ・環境に配慮した開発の推進



BtoC物販サービス

ストア

生活雑貨

1 構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築

■収益性の向上・改善

- ・物流の効率化による配送コスト低減
- ・キャッシュレス決済比率向上による生産性向上
- ・惣菜製造拠点集約に向けた検討

2 持続可能で活力あるまちづくりの推進

■新規店舗出店・リニューアルの実施

- ・スーパーマーケット レガネット天神 リニューアル（2025年6月）
- ・スーパーマーケット レガネット春日原（仮称）開業（2026年1月予定）
- ・飲食店ブランドの海外展開
- ・雑貨館インキュブ させぼ五番街店 リニューアル（2025年9月予定）

3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

■デジタルを活用した事業拡大

- ・新アプリ「ユナイトアプリ」のリリース
- ・プラットフォームとの連携や移動販売による店舗外売上の拡大



BtoB物流サービス

国際物流

国内物流

1 構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築

■DX推進による業務効率化および営業力強化

- ・顧客ポータルサイトの活用による生産性の向上
- ・貿易情報プラットフォームとの連携

3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

■海外ネットワークの拡大

- ・支店開設、各駐在員事務所の現地法人への格上げの検討・推進
2025年度末海外目標拠点数：28カ国 地域120拠点
（開設：トルコ イスタンブール、メキシコ モンテレ）

■重点品目の選択と集中

- ・航空宇宙、自動車、半導体、食品、アパレルにおける航空輸出入の取扱重量の拡大

■フォワーディング事業の拡大（スケールメリットの獲得）

- ・物量の拡大を目指した機動的な入札対応の推進

■九州での事業強化

- ・半導体産業の集積が進む熊本地区での事業拡大
- ・食品ビジネスの拡販

4 サステナブル経営の強化

■2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

- ・グリーンロジスティクスへの取り組み
モーダルシフト[鉄道輸送活用]の推進
SAF（Sustainable Aviation Fuel）プログラムの利用促進
※SAF：主にバイオマス由来の原料から製造された航空燃料のことであり、CO2排出量を削減可能



新領域事業への挑戦

環境資源

農水産

ウェルネス

3

成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

■エネルギー領域における事業拡大

- ・再生可能エネルギー電源開発事業の拡大
沿線自治体との連携

- ・系統用蓄電池事業の事業拡大の検討

■新たな事業・サービスの創出

- ・新規事業創出プログラム「X-Dream（クロスドリーム）」提案内容の実証実験および事業化
- ・オープンイノベーションプログラム「Join up with Nishitetsu」におけるスタートアップ企業との連携



人財・組織

■事業拡大を見据えた多様な人財の確保

- ・鉄道・バス乗務員をはじめとした全従業員の待遇改善（基本給・初任給の引き上げ、各種手当の改定等）
- ・戦略実現に必要な人財の計画的な創出
人財ポートフォリオ、人財定義の作成
次世代経営者候補の選抜・育成方法検討
- ・職種や専門性に応じた人事賃金制度の検討
- ・定年延長の実施（現行：60歳 改定後：65歳）
- ・従業員の自己成長・チャレンジを実現する仕組みづくり
キャリア研修の拡大
資格取得支援施策の拡充
キャリア開発手当（自己啓発支援手当）の導入
1 on 1 ミーティングの強化
- ・デジタル人財の育成（生成AI利活用による生産性向上に資する研修の実施等）
- ・にしてつグループまち夢ビジョン2035の実現に向けた未来洞察志向の浸透・アップデート
にしてつ未来創造プロジェクト「N I T」（Nishitetsu Innovation Team）の継続実施

■多様な価値観、ライフステージに寄り添った施策の拡充

- ・男性育児休業取得率向上に向けた施策の推進
- ・企業価値向上に向けた健康経営推進の取り組み（グループ推進体制の整備、推進計画の実施等）
- ・本社におけるABW（Activity Based Working）導入による働きやすい環境の構築
※ABW：その時々の仕事の内容に合わせて働く場所を自由に選択する働き方



財務・資本

■資本効率を意識した経営の実践

- ・事業ポートフォリオマネジメントの推進
- ・ROEの向上を意識した規律あるBSマネジメント・CFマネジメントの実施

■投資家・株主への情報開示の充実

- ・経営トップとの対話機会の拡充
- ・個人投資家向け会社説明会の強化

■株主への利益還元

- ・政策保有株式の保有目的に応じた保有規模見直し
- ・機動的な資本政策の遂行および資本効率向上を目的とした自己株式の取得
- ・安定的・継続的な配当の実施

※ 第16次中期経営計画(2023年度～2025年度)、2024年度計画および2025年度計画の詳細は、
当社グループホームページでご確認ください。

<https://www.nishitetsu.co.jp/ja/ir/management/managementplan.html>

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のため、収益力を高めると共に、経営の効率化を図ってまいります。達成状況を判断するための客観的な指標として、収益力の成長性を示す「連結事業利益」、「連結EBITDA」、財務健全性を示す「NET有利子負債/EBITDA倍率」、資産効率を示す「ROA」、資本効率を示す「ROE」を採用しております。

第16次中期経営計画(2023年度～2025年度)における経営数値目標(連結)は次のとおりです。

	2026年3月期計画
連結事業利益(注)1	263億円
連結EBITDA (注)2	498億円
NET有利子負債/EBITDA倍率	6.6倍
ROA(総資産事業利益率) (注)3	3.3%
ROE(自己資本当期純利益率)	8.4%
(参考)連結営業収益	4,700億円
(参考)連結営業利益	250億円

(注) 1 連結事業利益＝連結営業利益＋事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益等

2 連結EBITDA＝連結事業利益＋減価償却費＋のれん償却費(営業費)

3 総資産は鉄道の受託工事前受金相当額を除いて算出しています。

2 【サステナビリティに関する考え方および取り組み】

(1) サステナビリティ全般に関する考え方および取り組み

(ガバナンス)

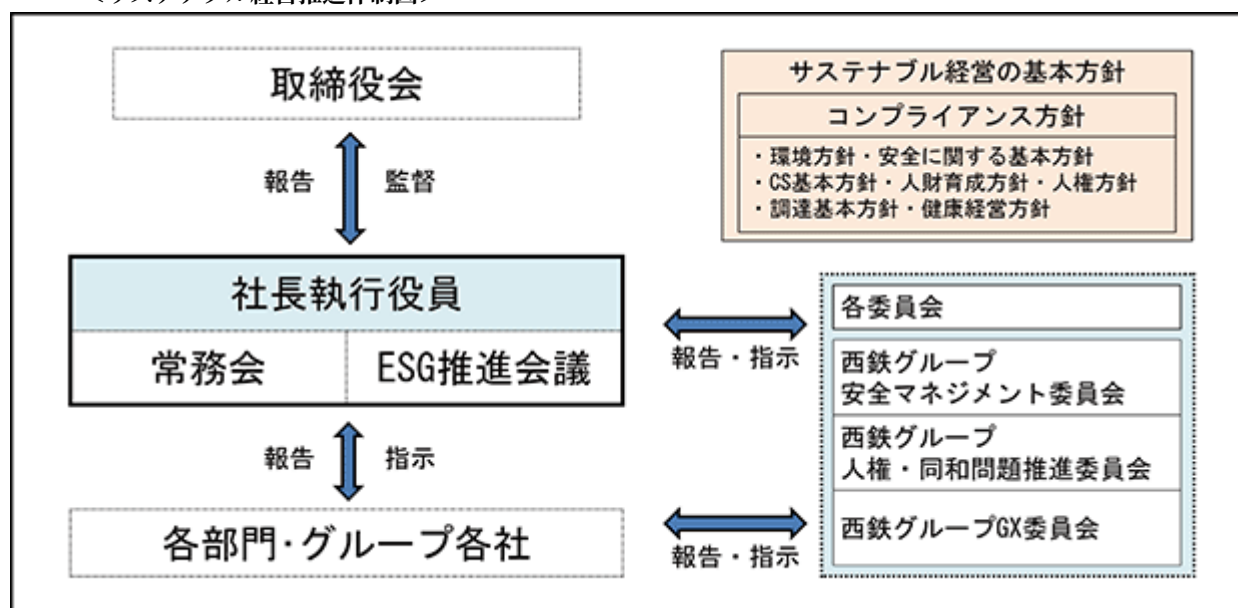
当社グループにとってサステナブル経営とは、企業理念の実践です。地域社会、お客さま、従業員等多くのステークホルダーの期待に応え続けていくことであり、グループ全従業員の行動規範(準則)を「にしていグループコンプライアンス方針」に定め、その他の重要なテーマについても、それぞれ方針を定めて事業活動の中で実践しています。

サステナブル経営を推進するために、サステナビリティに関する重要な方針・方向性を協議し、社長執行役員の意思決定を補佐する常務会、ESG推進会議や各委員会を設置するなど推進体制を構築しています。

ESG推進会議は、社長執行役員が議長となり、全執行役員が参加して毎月開催しており、各委員会や各部門・グループ各社の担当執行役員からサステナブル経営に関する活動報告を受け、実施状況を確認し、対応策の検討等を指示しています。

取締役会は、ESG推進会議で協議した重要な事項について適宜報告を受け、適切に監督を行っています。

<サステナブル経営推進体制図>



<サステナブル経営における重要課題>

当社グループは、企業理念のもと、社会の役に立ち、社会から信頼される企業であり続けるよう地域の持続的な発展に貢献してきました。

今後、当社グループが、社会課題に取り組み、地域とともに持続的に成長・発展するために、社会的に貢献度が高く、企業価値に大きく影響を与える重要課題について、E S G推進会議等での議論を経て、以下のとおり特定しました。重要課題に取り組むことで、「持続可能な開発目標(S D G s)」の達成にも貢献していきたいと考えています。

重要課題	解説	関連SDGs
環境と調和ある事業活動の推進(E)	環境との調和ある事業活動を通じて、環境負荷を低減するとともに、循環型社会の実現と地球温暖化の抑制に寄与します。	 
安全・あんしんの追求(S)	「安全の確保」を最優先し、全てのお客さまに“あんしん”してご利用いただける商品・サービスを提供します。	 
持続可能で活力あるまちづくりへの貢献(S)	地域との関係を大切にし、事業活動を通して地域の持続可能な発展に寄与します。	 
お客さま満足の向上(S)	お客さまの声に積極的に耳を傾け、潜在的なニーズに応える商品・サービスの提供や改善活動をし、お客さまに選ばれ続ける西鉄グループを目指していきます。	
働きやすい・働きがいのある職場づくり(S)	社員の多様性を尊重し、働く喜びや生きがいを実感できる「人を活かす経営」を行います。 一人ひとりが意欲を高め、能力を発揮して新たな価値や革新を生み出せるよう、人財の育成・活躍推進に取り組みます。	   
人権の尊重(S)	人権課題の正しい理解と企業の果たすべき責任への理解を深め、様々なステークホルダーとの対話と社員への人権研修の実施により、人権を尊重した事業活動を推進していきます。	 
コーポレート・ガバナンス(G)	当社は、「にしていグループの企業理念」のもと、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、お客さま、地域社会、株主等のステークホルダーの期待に応える経営を行っていくため、透明・公正かつ迅速・果断な経営の意思決定を行うための実効的な仕組みの確保・充実に努め、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指していきます。	
コンプライアンス(G)		

(リスク管理)

当社グループは、サステナビリティ課題を含め、各事業においてリスク管理計画を策定しリスク回避を行うほか、当社が資産・資金を保有・調整することで、グループ全体のリスクのコントロールに努めています。(当社が認識している主なリスクについては、「3 事業等のリスク」に記載しています。)

サステナビリティに関連するリスクについては、E S G推進会議において報告を受け、各施策の実施状況の確認や対応策の検討等を指示するなど、評価・管理を行うとともに、特に重要なリスクについては、社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置して対応しています。

(2) 重要なサステナビリティ項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組み

① 気候変動への対応：T C F D(気候関連財務情報開示タスクフォース)に基づく情報開示

(ガバナンス)

「(1) サステナビリティ全般に関する考え方および取り組み」に記載のとおりです。重要課題の一つである気候変動問題はE S G推進会議の重要議題の一つと位置付けています。E S G推進会議では、社長執行役員が議長となり、気候変動問題解決に向けた自主的目標の設定や環境負荷低減活動を取りまとめた「環境負荷低減計画」の進捗状況を確認し、対応策の検討等を指示しています。

(戦略)

当社は、2022年3月にT C F D提言へ賛同し、鉄道事業およびバス事業の分析結果を順次開示してまいりましたが、新たに賃貸事業、住宅事業、ストア事業、国際物流事業およびホテル事業におけるT C F D提言に基づくシナリオ分析を実施し、当社グループのCO2排出量の約90%を占める部門・グループ会社においてシナリオ分析を終えました。本報告書では、当社グループ全体に係る共通項目を記載しています。

シナリオ分析実施状況

事業の内容		会社名
運輸業	鉄道事業	当社
	バス事業	当社、バス事業を営む子会社および関連会社
不動産業	賃貸事業	当社
	住宅事業	当社
流通業	ストア事業	(株)西鉄ストア
物流業	国際物流事業	当社
レジャー・サービス業	ホテル事業	(株)西鉄ホテルズ

ア. リスクと機会

気候変動がもたらすリスクは、脱炭素社会への移行に伴うリスク(移行リスク)と物理的な影響に伴うリスク(物理的リスク)の二つの側面があり、また、当社グループにとって成長の「機会」としての側面もあります。

これらリスクと機会の影響度を定量評価できるものについては定量的に評価し、発生可能性と影響度の二軸の視点から重要度を評価して対策の必要性を判断する材料としています。

なお、評価の時間軸については、短期(中期経営計画と同じ3年程度)、中期(日本政府の目標と同じ2030年)、長期(脱炭素目標の設定年である2050年)を設定して評価を実施しました。

にしてつグループ共通の移行リスク

種類	内容	事業	重要度 (中期～長期)	対策(方向性)
政策・法規則	炭素税の導入・強化に伴うエネルギー調達コストの増加 (Scope1,2)	鉄道	大	・環境配慮型車両・設備の導入によるエネルギー使用量減少
		バス	大	・E Vバス等の導入による燃料調達コスト削減
		賃貸	大	・省エネ推進 (高効率機器への更新等省エネ設備導入)
		ホテル	大	
		ストア	大	
市場	再エネ導入拡大に伴う電力調達コストの増加	全事業	大	・電力価格の推移を確認し、再エネ電力の導入時期や比率等を検討

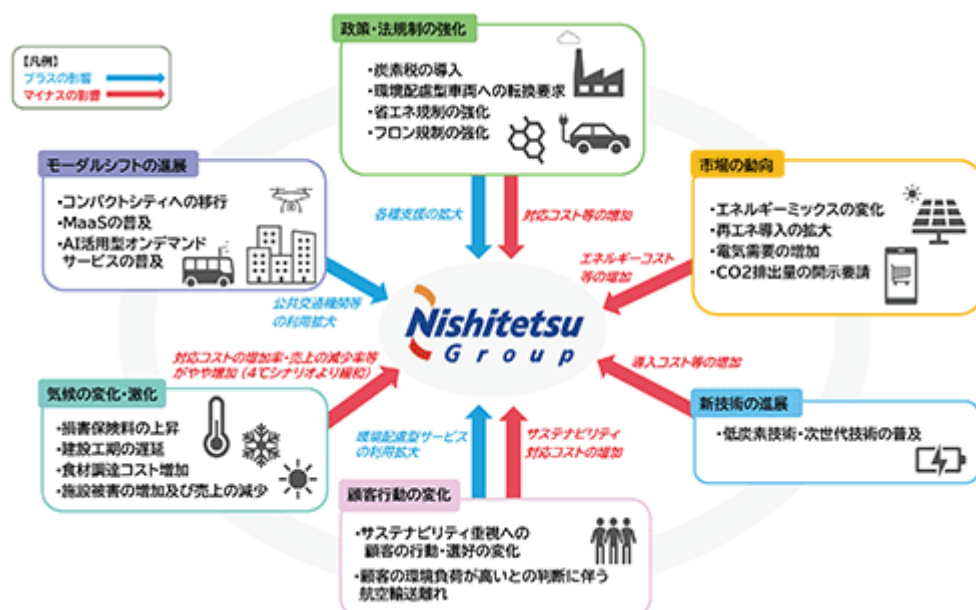
にしてつグループ共通の物理的リスク

種類	内容	事業	重要度 (中期～長期)	対策（方向性）
慢性	降水パターン等の変化に伴う損害保険料の上昇	全事業	大	・全社的BCPの棚卸し ・保険額の上昇状況を確認し、必要により保険内容の見直し検討
	平均気温等の上昇に伴う冷房コスト、設備投資コストの増加	賃貸	中	・省エネの推進によるコスト削減（設備更新時に高効率な空調機へ更新）
		住宅	中	
		ストア	小	・省エネの推進によるコスト削減（設備更新時に高効率な空調機へ更新） ・A I 予測によるエネルギーマネジメントシステムの活用推進
急性	異常気象激甚化に伴う施設被害の増加及び売上の減少（修繕費、営業停止）	鉄道	中	・風水害に強い車両・設備の整備
		バス	中	・道路・トンネル等での通行停止発生に備え、う回路を複数想定するなど災害に強い運営体制の整備
		賃貸	中	・ハード・ソフトからなるBCPの定期的な見直しおよび運用を実施 〈ハード〉 ・防災設備の点検の継続実施 ・防災、減災設備設置の検討 等 〈ソフト〉 ・BCPマニュアルの定期的な見直し ・関係者に対する情報共有強化 ・災害時に備えた代替要員の確保、体制整備 ・代替ルートの選定 等
		住宅	中	
		ストア	小	
		国際物流	中	
		ホテル	中	

にしてつグループ共通の機会

種類	内容	対策（方向性）
市場	環境への取り組みの積極的な開示による人財の確保	・長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035」の推進 ・ホームページ、統合報告書を活用した効果的なアピールの検討と実施 ・時代に応じた効果的なアピール方法の検討
	グリーン投資の拡大	・カーボンニュートラルの進捗状況の情報開示 ・グリーンボンドの発行 ・T C F D提言への賛同および情報開示

1.5℃シナリオにおける世界観（2050年）



イ.シナリオ分析

I P C C (気候変動に関する政府間パネル)や I E A (国際エネルギー機関)等の専門機関が描く産業革命前と比較した世界の平均気温の上昇幅を示すシナリオの中から、パリ協定を踏まえたシステム移行により1.5℃未満に抑えられる1.5℃の外部シナリオ（1.5℃シナリオ）と、新たな政策・制度が導入されずに21世紀末には4.0℃前後上昇する4℃の外部シナリオ（4℃シナリオ）に基づき、中期（2030年）を目安に実施いたしました。

シナリオ分析に使用した主なパラメータは以下の通りです。

使用パラメータ一覧

重要項目	想定パラメータ	パラメータ対象地域	単位	BAU	2030年		出所
					4℃	1.5℃	
各国の炭素排出目標/政策	炭素税	先進国	円/tCO2	—	5,880	19,600	・ IEA WE02023
	環境配慮型車両	世界	%	—	2%	23%	・ IEA WE02020 ・ IEA NZE2050
日本のエネルギー削減目標/政策	省エネ目標	日本	%	—	13%	16.5%	・ 2030年エネルギーミックスにおける省エネ対策の状況と今後について
エネルギーミックスの変化	燃料の価格増減率	世界	%	—	21%	-5%	・ IEA WE02020 ・ IEA NZE2050
	電力価格	日本	円/MWh	—	29,120	32,340	・ IEA WE02018
次世代技術の進展	自家用車・バス間の利用者数変化	世界	%	—	—	—	・ IEA NZE2050 ・ 4℃シナリオ現状と同等水準
平均気温の上昇	平均気温	福岡県	℃	0℃	+0.3℃	+0.2℃	・ Climate Impact Explorer, “Japan”
水害	浸水深	日本(各拠点)	m	—	—	—	・ 自治体が公表するハザードマップ

※為替レートは、140円/ドルで算出しています。

にしてつグループ共通のシナリオ分析

シナリオ分析の結果から、当社グループへの共通事項として、移行リスクでは、炭素税の導入による大幅なコストの増加が懸念され、省エネ対策や環境配慮型車両への更新を継続的に実施しているものの、再エネ導入拡大に伴う電力調達コストが増加することが判明しました。また、物理的リスクでは、降水パターンの変化に伴う豪雨等による施設や車両の被害の増加により損害保険料が上昇することが判明しました。1.5℃シナリオと4℃シナリオを比較すると、1.5℃シナリオにおける炭素税の影響が非常に大きいことから、炭素税の影響が最大のリスクであり、脱炭素社会の実現に向け最優先で対応する必要があることが判明しました。

当社グループが社会から信頼され長期にわたり発展し続ける企業グループであり続け、誰ひとり取り残さな

い持続可能な社会が実現出来るよう、脱炭素社会を目指し、カーボンニュートラルへの取り組みに関する情報を積極的に開示し、1.5℃の世界の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

にしてつグループ共通の財務影響評価（1年当たりの予想コストの増減 2030年）

リスク項目		想定される事象	影響度(注)	
			4℃	1.5℃
移行 リスク	炭素税の導入・強化 (Scope1,2)	(4℃) 炭素税が導入される（税額は低い） (1.5℃) 炭素税が導入される（税額が高い）	▲▲▲	▲▲▲
	再エネ導入拡大	(4℃) 電力価格が上昇（上昇率は低い） (1.5℃) 電力価格が上昇（上昇率が高い）	▲▲	▲▲▲
物理的 リスク	降水パターン 変化	(4℃) 豪雨等による営業施設・車両等の被害が増加し、損害保険料が上昇 (1.5℃) 豪雨等による営業施設・車両等の被害がやや増加し、損害保険料が上昇	▲	▲

(注)「+」は事業及び財務への正の影響、「▲」は負の影響を示し、符号の数は影響度の大きさを表現しています。

（リスク管理）

当社グループでは、社長執行役員を議長とするE S G推進会議において、各部門・グループ各社が作成したC02排出量の削減目標を含む「環境負荷低減計画」をベースに、グループ全体計画を策定しています。当社は、計画の進捗状況をモニタリングし、リスクと機会に対する優先順位も考慮しながら、目標達成に向け、各部門・グループ各社に計画内容の修正等を指示するなど、リスクマネジメントのP D C Aサイクルを実施しています。

なお、当社グループでは、G H Gプロトコルに基づく Scope1、Scope2のC02排出量を対象として削減目標を設定しています。Scope3については、グループ全体での把握を進めており、今後開示に向けた準備を進めてまいります。

Scope1 : 事業者自らによる燃料を使用して直接排出する量

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気を使用して間接的に排出する量

Scope3 : Scope1、Scope2以外の事業者の活動に関連して排出する量

(指標および目標)

当社グループは、2022年11月に2035年度を目標年次とする長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035」を策定し、ロードマップである「カーボンニュートラル(2050年)を目指して」を明示しております。また、第16次中期経営計画(2023年度～2025年度)における削減目標をロードマップに合わせ設定しております。

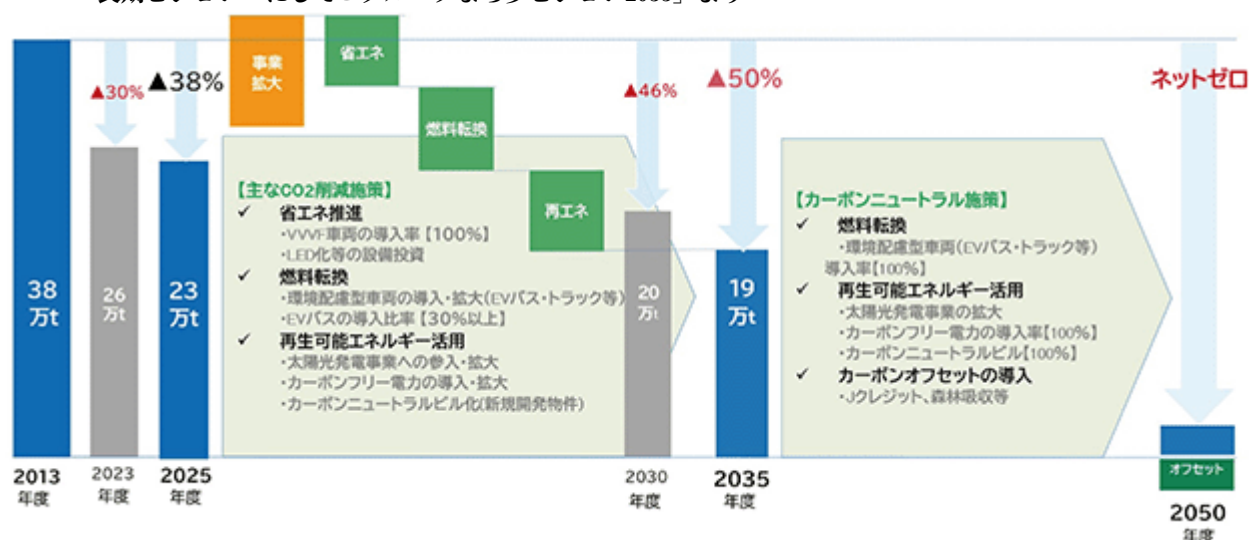
C02削減目標を

- ・2025年度 2013年度比38%削減(第16次中期経営計画)
- ・2035年度 2013年度比50%削減(長期ビジョン)

とし、国の目標である「C02排出量2030年度 2013年度比46%削減」を達成し、2050年カーボンニュートラルをグループ全体で目指します。なお、GX2040ビジョンで示された国の新たな目標に対する当社グループの削減目標については、次期中期経営計画で検討します。

<カーボンニュートラル(2050年)を目指して>

長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035」より



※ TCFDに基づく情報開示に関する部門別の詳細は、当社グループホームページでご確認ください。

https://www.nishitetsu.co.jp/ja/sustainability/management_promotion/tcfd.html

② 人的資本・多様性に関する取り組み

(ガバナンスおよびリスク管理)

「(1)サステナビリティ全般に関する考え方および取り組み」に記載のとおりです。人的資本経営については、経営戦略と人財戦略との連動を強化するため、経営戦略を担当する部門と人事部門とが協働して戦略を立案する「人的資本経営プロジェクト」を設置し、その進捗状況等を、代表取締役、各部門の執行役員等で構成される常務会において確認しています。なお、健康経営を推進するにあたっては、社長執行役員を最高責任者として取り組んでおり、具体的な方針等については、常務会で審議したうえで、社長執行役員が決定しています。また、健康経営の推進にあたっては、産業医や協会けんぽ等とも連携を図り、実効性のある体制としています。

(戦略)

当社グループは、従業員の多様性を尊重し、働く喜びや生きがいを実感できる「人を活かす経営」を目指しています。サステナブルな企業価値向上のためには、「従業員が幸福感を感じ、自律的に学び挑戦しつづける姿」と「事業戦略の実現による企業価値向上」、いわゆる「エンゲージメントの高い組織づくり」の実現が重要であると考え、人的資本経営に取り組んでいます。長期ビジョン「にしていこうグループまち夢ビジョン2035」において、人財・組織戦略について3つのポイントを定めており、これらのポイントを実現する各種取り組みを着実に推進していきます。



当社グループにおける、人財育成方針および社内環境整備に関する方針は、次のとおりです。

[人財育成方針]

当社グループでは、「西鉄グループで働く従業員のありたい姿」を「西鉄グループの未来を自ら創る人財」として、その人財に求められる行動を定め、その人財の確保や育成に向けた取り組みを行っています。

また、従業員が自律的に学び続ける姿を実現するため、制度の改革や各種人財育成の取り組みを行っています。

西鉄グループで働く従業員のありたい姿

西鉄グループの未来を自ら創る人財				
自ら気づき、考え、行動する	気概と情熱をもって行動する	多様な価値観と協働する	社会、お客さまが求める価値を追求する	しなやかに、スピード感をもって変化する
事の本質は何か、ビジョン・目的・目標の達成のためになすべきことは何か、自分たちの成長に必要なことは何か、周囲に貢献できることは何か。自ら気づき、目指す未来から逆算して考え、主体的に行動する自律の姿勢。ありたい姿の礎として、日々実践しましょう。	「昨日よりも今日、お客さまや周囲の人たちにとってより良い社会を実現したい」。目指す未来を意識した一日一日の小さな挑戦の積み重ねが、大きな挑戦を可能にします。互いを高めあいながら、失敗を恐れず前向きな気持ちで果敢に挑戦し、やり抜くことで、目指す未来を実現していきましょう。	年齢、性別、部門内外また社外の異業種の方たちなど、自分と違う環境にいる人、異なる価値観や経験を持つ人達との交流は、新しい物の見方や考え方を発見するチャンスです。多様な人達との積極的な交流と対話を通じて、互いの多様性を尊重し、引き出し、活かしながら、ビジョンへの共感を増やし、新たな価値を創造していきましょう。	社会、地域、お客さまに寄り添った濃やかなサービスを提供する。その実現のために、目指す姿を理解・共有し、日頃より情報感度を高め、社会、地域、お客さまそれぞれが抱える課題を発見し、自分事として受け止める。そして枠にとらわれない発想・構想をすることで、課題の解決に取り組んでいきましょう。	変化の激しい現代では、旧来の価値観が通用しなくなります。多様化する社会・お客さまのニーズを先読みして対応していくために、前例や慣習にとらわれず自らの考えや行動を変化させ、自立した成長をとげていくことで、環境の変化にしなやかに適合していきましょう。

【社内環境整備方針】

当社グループでは、サステナブルな成長を実現するため、多様な経験や価値観を尊重し、それらを積極的に活かしていくこととしています。多様な人財を持続的に確保するとともに、従業員の働きがい・満足度を向上させて、一人ひとりがいきいきと働き、最大のパフォーマンスを発揮できる環境の整備や、風土の醸成に取り組んでまいります。

当社では、具体的には以下の取り組みを行っています。

【人財育成】

階層別研修やグローバル人財育成施策のほか、自律的に学び挑戦することを促進するための施策として、自己啓発支援(eラーニング・社外研修派遣等)や資格取得支援、公募制でのイントレプレナーの募集、留学・通学休職制度等を導入しており、今後も拡充してまいります。

【社内環境整備】

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)

女性活躍推進や経験者採用の強化に取り組むほか、中核人財の登用においても、性別や国籍、新卒または中途等の別なく、個々の能力に応じて行い、多様性の確保に努めています。また、フレックスタイム制度や法定を上回る短時間勤務制度、育児・介護を目的とした休業・休暇制度等の導入、育児休業取得率向上に向けた施策の実施、年次有給休暇の取得促進等により、多様な働き方を支援しています。そのほか、多様な価値観、ライフステージに寄り添った施策の拡充に努めてまいります。

・従業員の働きがい・満足度の向上、パフォーマンスを最大化させる取り組み

上記「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)」に記載の取り組みのほか、賃金を含めた労働諸条件の見直しや1on1ミーティング力強化のための管理職向け研修等を実施しています。また、従業員のスキル・経験・保有資格・キャリア希望等の情報を可視化する仕組みを導入し、人財の最適配置や育成に活用してまいります。

・健康経営推進計画の実施

従業員がいきいきと働くためには、健康が最も重要であるとの考えのもと、「西鉄グループ健康宣言」の制定や体制の整備を行い、それにもとづき健康経営を推進しています。健康診断後の再検査受診の徹底や禁煙への動機づけ、ストレス関連疾病の発生予防・早期発見・治療、運動機会の増進、飲酒習慣および食生活の改善等に取り組んでいます。

(指標および目標)

当社グループでは、当社およびグループ各社の事業特性等に応じてそれぞれ具体的な取り組みをすすめているため、指標および目標については連結会社での記載が困難であります。このため、指標に関する目標および実績は当社のものを記載しています。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2035年度までに10%	6.4%
男性労働者の育児休業等取得率(注)	95%以上	98.6%
年次有給休暇取得率	80%以上	88.5%
健康診断後の再検査受診率	80%以上(2024年度) 85%以上(2025年度)	74%

(注)男性労働者の育児休業等取得率について、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における「育児休業等及び育児目的休暇」の取得割合にて算出しています。

3 【事業等のリスク】

当社グループは「第1 企業の概況」に記載のとおり、多岐にわたる事業を営んでおり、各事業においてリスク管理計画を策定しリスク回避を行うほか、当社が資産・資金を保有・調整することで、グループ全体のリスクのコントロールに努めていますが、当社の営む事業の内容や経営方針等に照らし、当社の財政状態および経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えるリスクとしては、主として以下のようなものがあります。

なお、これらのリスク、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」および「4 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」のうち将来に関する記述は、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、実際の業績等はこれらの見通しとは異なることがあります。

また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきまして、合理的に予見することが困難であるものについては記載していません。

(1) 事業運営に影響を及ぼす可能性のあるリスク

①自然災害・感染症拡大

地震や大雨等の自然災害が発生し、営業活動に必要な駅施設や車両、商業ビル等の施設が毀損した場合や電力・燃料・建設資材・商品等の調達が困難となった場合、営業活動の停止に伴う減収や復旧のための多額の費用の支出、調達価格の高騰等により、当社グループの業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業エリアにおいて、新型コロナウイルス等の感染症が発生・流行した場合、個人消費者の出控えに伴う減収、勤務する従業員の確保が困難となることによる営業活動の縮小等のほか、感染症拡大を契機とした消費行動の変化に伴う既存事業の不振等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社グループでは多角的な事業を展開するとともに、北部九州圏域以外での事業を拡大することでグループ全体の事業継続性を確保するよう努めており、各事業においても安全性の確保を最優先とし、危機管理体制や事業継続計画の継続的な改善を行うことで、社会的使命の実現と業績への影響の最小化を図っています。

また、安定的かつ継続的な調達を行うため、調達先との良好な取引関係の維持発展に努めるとともに、日頃から調達先の分散化や計画的な発注、十分な価格交渉を行うことで、影響の最小化を図っています。

②海外の社会情勢

海外における政治経済情勢の大幅な変動、テロや紛争の発生、各国の法的規制の変更等によって、海外における事業活動の縮小・停止が生じた場合、各事業の営業収益の減少等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社グループでは、経営会議や常務会等の会議体において、適宜、事業の状況をモニタリングし、社会情勢の変動等によるリスクを踏まえたうえで戦略等の見直しを行うとともに、各事業間の連携や専門家の活用により、法的規制等に適切に対応しています。

また、海外投資にはそのリスクの大きさを反映し制限を設け、その範囲内で実施することで、当社グループ全体の経営成績等に甚大な影響を及ぼすことがないようにしています。

③外交関係等の国際情勢

外交関係等の国際情勢の変化によって、訪日旅行者が減少した場合、各事業の営業収益の減少等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、各国の通商政策、ウクライナや中東情勢等の影響等により電力・燃料・建設資材・商品等の調達が困難となる場合や調達価格が高騰した場合等には、事業規模の縮小や費用の増加等により、業績に影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社グループでは、経営会議や常務会等の会議体において、適宜、事業の状況をモニタリングし、社会情勢の変動等によるリスクを踏まえたうえで戦略等の見直しを行っています。

また、燃料や建設資材等の調達については、安定的かつ継続的にこれを行うため、調達先との良好な取引関係の維持発展に努めるとともに、調達先の分散化や計画的な発注、十分な価格交渉を行うことで、影響の最小化を図っています。

④事故・法令違反・不祥事等

当社グループが大規模な事故や火災を発生させた場合、死傷した利用者等の補償等の対応だけでなく、事業の安全性に対する利用者の信頼や当社グループ全体に対する社会的評価が失墜し営業活動に支障をきたすなど、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、各種コンプライアンス違反（雇用問題、ハラスメント、人権侵害等）、独占禁止法等の法令違反、個人情報情報の漏洩等の不祥事が発生した場合、罰則金支払、損害賠償請求のほか、信用失墜による売上減少等により業績に影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社グループでは、安全性の確保を最優先とし、特に重要なものについて、代表取締役である執行役員が統括する部門横断組織を設置し、グループ横断的に対応する等、各事業において事故の絶滅のための取り組みを実施するとともに、保安施設や防災設備の整備・管理に努めることで、事故等の防止に取り組んでいます。

また、法令・倫理遵守等、従業員が従うべき行動準則となる「にしてつグループコンプライアンス方針」を制定し、役員が率先してこれを遵守するとともに、具体的行動指針等を示したコンプライアンスマニュアルを定め配布するなど、コンプライアンス体制の整備、充実に努めています。

なお、各種損害保険に加入し、業績に与える影響を低減していますが、すべての損害や賠償費用の支出に対応できるものではありません。

⑤国内の社会情勢、法的規制等

鉄道事業およびバス事業において運行本数や運賃を変更しようとする際には、原則として、国土交通大臣の認可や事前届け出が必要であるため、社会情勢が変動し当社グループの事業環境に急激な変化が生じた場合、需要との乖離をただちに修正することができず、これらの事業の利益率が低下するなど、業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、法的規制が強化された場合や新設された場合、あるいは国や地方公共団体の各種政策が変更された場合、その対応のための費用の増加、事業戦略の見直しによる収支の変動等により、業績に影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応策）

当社グループでは、社会情勢の変化を踏まえ、国や地方公共団体とも連携しながら、事業戦略の策定や事業運営にあたりとともに、監督官庁の指導のもと法的規制等に適切に対応するよう努めています。

また、経済情勢の変化や規制等の変更に伴う顧客需要の変化を適切に捉え、魅力ある商品・サービスを提供するよう努めています。

⑥金融情勢、株価・為替相場の変動

金融情勢の変動等により金利が大幅に上昇した場合の支払利息の増加や、為替相場に大幅な変動が生じた場合の為替差損等の発生、また、株価の大幅な変動等により投資有価証券について時価の著しい下落等が生じた場合の評価損の計上等により、業績に影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応策）

市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら財務健全性の維持に努めるとともに、海外での事業展開にあたっては、投資判断基準を設け、経営会議や常務会等の会議体において為替変動等によるリスクを踏まえたうえで実施の可否を判断しています。

また、投資有価証券については、毎年、保有の適否について経営への影響を分析したうえで個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を踏まえて総合的に検証し確認を行っており、評価損の計上を最小化するよう努めています。

(2) 中長期的な経営戦略に影響を及ぼす可能性のあるリスク

①国内人口の減少、少子高齢化

当社グループの事業エリアの人口減少傾向に歯止めがかからない場合や、高齢者の利便性に資する移動手段、商品・サービス等を提供できない場合、当社グループの鉄道事業およびバス事業の輸送人員の減少による営業収益の継続的な減少や各事業の縮小、廃止を招くなど、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、人口減少や少子高齢化の進行により、当社グループが想定する人員体制を必要な時期に確保できない場合には、各事業の規模縮小等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、沿線各エリアの「まちづくり構想」の策定・実現への取り組みや交通ネットワークの強化・再整備等により住みたくなる沿線づくりを進めるとともに、住宅事業やホテル事業においてアジアや首都圏等の域外での事業拡大を進めています。

また、Ma a S等持続可能な公共交通のあり方の研究やオンデマンドバス・自動運転の実証実験等、I C Tを活用した商品・サービスの提供に取り組むとともに、シニアマンション「サンカルナ」やサービス付き高齢者向け住宅「カルナス」の事業展開等、シニアマーケットを捉えた収益力強化に取り組んでいます。

人員体制については、積極的な採用活動のほか、有資格者確保のためのバス運転士の教習所の設置等により、必要な人員の確保に努めるとともに、A Iを活用した自動運転技術の実験を進めるなど、人手不足の状況下においても事業規模の維持を可能とするための対策に取り組んでいます。

② I C T・デジタル化、省人化技術の社会実装

当社グループの既存事業において、I C Tの進展やデジタル技術を活用した生産性向上が進まない場合や、これらに対応した新たな商品・サービスを提供できない場合、提供する商品・サービスの品質低下やそれに伴う各事業の営業収益等の減少等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、情報システムや通信ネットワークに重大な障害が生じた場合、事業運営に支障を来し、営業収益が減少するなど、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、グループ全体でD Xを推進し、Ma a Sの研究やキャッシュレス決済システムの導入を進めるなど、デジタル技術を活用した商品・サービスの提供に取り組むとともに、生成A Iの利活用推進やデジタル人財育成に取り組んでいます。

また、I C T統制を強化し、情報の適切な管理とセキュリティを確保するため、「西鉄グループI C Tマネジメント委員会」を設置するとともに、情報システム等については、通信ネットワーク機器にファイアウォール等の物理的対策を講じるほか、データセンターの常時有人監視やセキュリティ規則の整備とそれに基づく体制を構築するなど、システム障害等の防止に努めています。

③ 気候変動

当社グループでは、気候変動の物理的リスクとして、豪雨等による施設や車両への被害によるコストの増加、それらに伴う鉄道やバスの運行不能等、各事業において営業停止による営業収益の減少等により、業績に影響を与える可能性があります。移行リスクとしては、炭素税の導入、再生可能エネルギー普及の進展、省エネ規制の強化等によるコストの増加や、顧客行動・消費者選好の変化に伴う営業収益の減少等により、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の取り組みについて株主・金融機関等のステークホルダーの理解を得られない場合、市場からの資金調達を困難にし、必要な時期に必要な資金を調達できなくなる可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、地球環境の保全を重要課題と認識し、環境と調和ある事業活動を通じて、循環型社会の実現と地球温暖化の抑制を目指すとともに、これらの取り組みについて適切な開示に努めています。風水害等に関し強い施設や車両の整備、B C Pの継続的見直し等に取り組むとともに、長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035」で策定した2050年カーボンニュートラルを目指すロードマップに基づき、脱炭素社会への取り組みを進め、気候変動への対応に努めています。

※T C F D(気候関連財務情報開示タスクフォース)のフレームワークに基づく開示情報は、

「2 サステナビリティに関する考え方および取り組み (2) ①気候変動への対応」に記載しています。

④ 人権の尊重、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(D E & I)

当社グループは、異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、当社グループの持続的な成長を確保する上での強みとなるとの認識のもと、従業員一人ひとりがいきいきと働き、それぞれの個性や能力を発揮できる機会および環境の整備・拡充を進めています。また、当社グループが事業を展開する国・地域には、人種差別や政治不安に起因する人権課題が存在する地域もあり、取引先と協働した取り組みが求めら

れています。

しかしながら、当社グループの事業拠点、協業先や顧客等を含む範囲において、これらの課題に適切に対応できなかった場合、多様な人財を持続的に確保できず各事業が縮小、廃止となる可能性に加え、地域住民、顧客・消費者、株主・投資家等のステークホルダーからの信頼を損なうことによるブランド価値の低下等、業績に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、多様な人財の確保、サステナブルな成長を支える人財力強化を重要課題と認識し、女性活躍推進に取り組むほか、中核人財の登用においても、性別や国籍、新卒または中途等の別なく、個々の能力に応じて行うとともに、働きがいを向上させる環境の整備やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

また、2022年3月に制定した「西鉄グループ人権方針」に基づき事業活動に関わるすべての人の人権の尊重を求めるとともに、人権・同和問題、ハラスメント・障がい者・LGBTQ等に関する職場研修等を通じて人権意識の醸成に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(1) 経営成績

(連結経営成績)

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加などもあり、緩やかな回復基調の中で推移しました。一方で、物価上昇の継続に加え、米国の通商政策による影響など先行き不透明な状況が続いています。

このような情勢のなか、当社グループでは、長期ビジョン「まち夢ビジョン2035」の実現に向けた第1ステップである第16次中期経営計画（2023年度～2025年度）の目標達成に向け、各施策に取り組みました。

この結果、当社グループにおける当連結会計年度の営業収益は、物流業における国際物流事業で輸出入取扱高の増加や、レジャー・サービス業におけるホテル事業で客室単価の上昇に加え、運輸業におけるバス事業で運賃改定効果などもあり4,434億9千5百万円（前期比 7.7%増）となり、営業利益は266億5千5百万円（前期比 3.0%増）となりました。

経常利益は、持分法による投資損益の改善などもあり287億3千9百万円（前期比 17.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益の減少などにより208億1千万円（前期比 15.8%減）となりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	411,649	443,495	31,846	7.7
営業利益	25,877	26,655	777	3.0
経常利益	24,538	28,739	4,200	17.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	24,723	20,810	△3,913	△15.8

なお、連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は、次のとおりです。

① 営業収益及び営業利益

当連結会計年度の営業収益は、物流業における国際物流事業で輸出入取扱高の増加や、レジャー・サービス業におけるホテル事業で客室単価の上昇に加え、運輸業におけるバス事業で運賃改定効果などもあり、前連結会計年度から318億4千6百万円増加し、4,434億9千5百万円（前期比 7.7%増）となりました。

営業利益は、前連結会計年度から7億7千7百万円増加し、266億5千5百万円（前期比 3.0%増）となりました。

セグメントごとの営業収益及び営業利益は、次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	77,721	80,940	4.1	3,766	4,979	32.2
不動産業	85,945	87,777	2.1	11,158	9,736	△12.7
流通業	70,908	71,981	1.5	965	654	△32.3
物流業	128,818	148,023	14.9	4,528	3,849	△15.0
レジャー・サービス業	45,047	52,717	17.0	4,632	5,932	28.1
計	408,441	441,440	8.1	25,052	25,151	0.4
その他	30,391	30,956	1.9	1,785	2,364	32.5
調整額	△27,183	△28,901	-	△960	△861	-
連結	411,649	443,495	7.7	25,877	26,655	3.0

② 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、持分法による投資利益の計上等により、前連結会計年度から7億5千1百万円増加し、52億6千4百万円となりました。

営業外費用は、持分法による投資損失の減少等により、前連結会計年度から26億7千1百万円減少し、31億8千万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度から42億円増加し、287億3千9百万円（前期比 17.1%増）となりました。

③ 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、不動産流動化における信託受益権や西新パレスの売却等による固定資産売却益の減少などにより、前連結会計年度から134億9千6百万円減少し、115億7千5百万円となりました。

特別損失は、固定資産除却損の減少などにより、前連結会計年度から7億5千6百万円減少し、94億2千6百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度から85億3千9百万円減少し、308億8千8百万円（前期比 21.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から39億1千3百万円減少し、208億1千万円（前期比 15.8%減）となりました。

(セグメント別概況)

① 運輸業

鉄道事業では、天神大牟田線・貝塚線が開業100周年を迎えました。より一層地域の足として愛される西鉄電車を目指して、新たな公式キャラクター「ガタンコとゴトンコ」を起用し、ラッピング電車の運行、CM放映やグッズ販売等の各種施策を実施しました。また、雑餉隈～下大利駅間連続立体交差事業を推進し、春日原駅の新駅舎の供用を開始しました。さらに、より安全・あんしんな輸送サービスを提供していくため、西鉄福岡(天神)駅のホームドア整備、高宮駅周辺の耐震補強工事を進めました。そのほか、駅集中管理方式を貝塚線に導入し、天神大牟田線においても対象駅を拡大するなど、駅運営体制の見直しを行い、駅業務の省力化を推進しました。

バス事業では、持続可能な公共交通ネットワークを提供するため、西鉄バス大牟田(株)、西鉄バス久留米(株)および西鉄バス佐賀(株)において運賃改定を実施したほか、定時性確保や乗務員の負担軽減に向け、国土交通省が主導する「完全キャッシュレスバス実証運行」に参画しました。また、長期休暇限定で実施していた「こども50円バス」をすべての土曜・日曜・祝日に拡大し、公共交通の利用促進に努めました。さらに、カーボンニュートラルの実現に向けて、レトロフィット電気バスの製作・導入を進めました。

経営成績については、バス事業で、運賃改定(2024年1月実施)の効果などにより増収となりました。鉄道事業で、旅客人員の回復などにより増収となりました。これらの結果、運輸業の営業収益は809億4千万円(前期比4.1%増)、営業利益は49億7千9百万円(前期比32.2%増)となりました。

イ 業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	77,721	80,940	3,219	4.1
鉄道事業	21,784	22,595	811	3.7
バス事業	52,572	55,288	2,715	※ 5.2
タクシー事業	3,214	3,137	△76	△2.4
運輸関連事業	10,563	11,088	524	5.0
消去	△10,414	△11,169	△755	-
営業利益	3,766	4,979	1,212	32.2

※バス事業の内部取引を除くと5.5%の増となります。

ロ 提出会社の鉄道事業の運輸成績

種別		単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
営業日数		日	366	365	△0.3
営業キロ		キロ	106.1	106.1	-
走行キロ		千キロ	38,089	38,311	0.6
旅客人員	定期	千人	55,989	57,979	3.6
	定期外	千人	43,053	45,040	4.6
	計	千人	99,042	103,019	4.0
旅客収入	定期	百万円	7,663	7,928	3.4
	定期外	百万円	12,349	12,851	4.1
	計	百万円	20,013	20,779	3.8
手小荷物・その他収入		百万円	0	0	△51.1
運輸雑収		百万円	859	889	3.5
運輸収入合計		百万円	20,873	21,669	3.8
乗車効率 (注)		%	27.2	29.6	-

ハ 提出会社のバス事業の運輸成績

種別		単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
営業日数		日	366	365	△0.3
営業キロ		キロ	4,271.4	4,267.9	△0.1
走行キロ		千キロ	70,141	66,433	△5.3
旅客人員	定期	千人	58,998	58,808	△0.3
	定期外	千人	95,893	92,980	△3.0
	計	千人	154,891	151,788	△2.0
旅客収入	定期	百万円	7,062	7,574	7.2
	定期外	百万円	23,890	25,015	4.7
	計	百万円	30,952	32,589	5.3
手荷物・その他収入		百万円	0	0	△1.9
運輸雑収		百万円	3,032	3,064	1.1
運輸収入合計		百万円	33,986	35,655	4.9
乗車効率 (注)		%	20.1	20.8	-

(注) 乗車効率算出方式 $\frac{\text{延人キロ}}{1 \text{ 車平均定員} \times \text{走行キロ}} \times 100$

② 不動産業

賃貸事業では、福ビル街区建替プロジェクトにおいて、「ONE FUKUOKA BLDG. (ワン・フクオカ・ビルディング)」(2025年4月24日開業)の開業に向け、九州初出店の店舗等魅力あるテナントの誘致に努めました。また、西鉄久留米駅ビル内商業施設「エマックス久留米」を「レイリア久留米」としてリニューアルしたほか、雑餉隈～下大利駅間連続立体交差事業に伴う駅周辺開発および店舗開発を進めるなど、沿線の活性化と収益の拡大を図りました。さらに、ソラリアステージビル1階の「ステージ広場ビジョン」のリニューアル工事を行い、名称を「SOLARIA DAIGAMEN」とし、新たに運用を開始しました。そのほか、天神二丁目南ブロック駅前東西街区プロジェクト、天神一丁目15・16番街区プロジェクト等、福岡都心部における地権者共働の開発プロジェクト等の取り組みを着実に推進しました。

住宅事業では、「ウエリス八千代村上」、「つくばグランヴィラ」等、マンションの供給・販売に努めました。また、東南アジア、アメリカにおいて現地デベロッパーと共同で住宅開発を行うなど、海外における不動産事業の拡大を図りました。

その他不動産事業では、「西鉄アセットマネジメント株式会社」を設立し、不動産流動化による資本効率の向上や事業機会の創出に努めました。

経営成績については、住宅事業で、分譲販売区画数は増加したものの、前期に比べ販売単価は減少し減収となりました。一方、賃貸事業で、「ONE FUKUOKA BLDG.」の竣工(2024年12月)や商業施設での賃貸収入の増加などにより増収となりました。これらの結果、不動産業の営業収益は877億7千7百万円(前期比 2.1%増)となりました。営業利益は、賃貸事業での「ONE FUKUOKA BLDG.」竣工による費用の発生などにより97億3千6百万円(前期比 12.7%減)となりました。

イ 業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	85,945	87,777	1,831	2.1
賃貸事業	31,506	32,841	1,335	4.2
住宅事業	44,771	43,606	△1,165	△2.6
その他不動産事業	14,241	16,255	2,014	14.1
消去	△4,573	△4,926	△353	-
営業利益	11,158	9,736	△1,422	△12.7

ロ 分譲販売区画数

	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
分譲販売区画数	区画	832	885	53	6.4
マンション (うち一棟売却 賃貸マンション)	戸	701 (115)	695 (149)	△6 (34)	△0.9 (29.6)
戸建	区画	117	175	58	49.6
リノベーション	戸	14	15	1	7.1

③ 流通業

ストア事業では、「レガネット砂津」をリニューアルオープンするなど、収益力の強化に努めました。

生活雑貨販売業では、「雑貨館インキューブイオンモール直方店」を開業するなど、収益の拡大を図りました。

経営成績については、ストア事業で、前期に改装した店舗等が寄与し増収となりました。生活雑貨販売業で、「イオンモール直方店」の開業（2024年4月）などにより増収となりました。これらの結果、流通業の営業収益は719億8千1百万円（前期比 1.5%増）となりました。営業利益は、ストア事業での人件費などの費用が増加したことなどにより6億5千4百万円（前期比 32.3%減）となりました。

業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	70,908	71,981	1,073	1.5
ストア事業	65,367	65,927	560	0.9
生活雑貨販売業	5,541	6,054	512	9.3
消去	△0	△0	△0	-
営業利益	965	654	△311	△32.3

④ 物流業

国際物流事業では、「関東ロジスティクスセンター」や台湾現地法人（NNR GLOBAL LOGISTICS TAIWAN INC.）初のロジスティクス拠点となる「桃園ロジスティクスセンター」を開設するなど、物流拠点の拡充、域内物流ネットワークの強化を図りました。また、半導体産業の集積が進む熊本地区において、熊本営業所を開設し、九州全域のセールス強化に努めました。さらに、「りんくうロジスティクスセンター」、「成田ロジスティクスセンター」において太陽光発電設備および蓄電池を導入するなど、カーボンニュートラルの実現のための取り組みを実施しました。

経営成績については、国際物流事業で、荷動きの回復による取扱数量の増加や為替変動による円換算額の増加などにより増収となりました。その結果、物流業の営業収益は1,480億2千3百万円（前期比 14.9%増）となりました。営業利益は、仕入価格の上昇などにより38億4千9百万円（前期比 15.0%減）となりました。

イ 業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	128,818	148,023	19,205	14.9
国際物流事業	138,653	154,941	16,288	11.7
国内物流事業	10,595	10,948	353	3.3
消去	△20,429	△17,866	2,563	-
営業利益	4,528	3,849	△679	△15.0

ロ 国際貨物取扱高

	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
航空輸出	千トン	95	103	8	8.8
航空輸入	千件	314	321	6	2.2
海運輸出	千TEU ※	99	112	13	13.1
海運輸入	千TEU ※	129	146	16	12.8

※TEU：20フィートの海上輸送コンテナを1単位とした換算個数

⑤ レジャー・サービス業

ホテル事業では、タイ・バンコク2店舗目となる「西鉄ホテル クルーム バンコク シーロム」を開業するなど、収益の拡大を図りました。また、「ONE FUKUOKA HOTEL」の運営会社として「株式会社Nishitetsu One Style」を設立し、開業準備を進めました。

飲食事業では、「ONE FUKUOKA BLDG.」内において、「天神福食堂」の開業準備を進めました。

経営成績については、ホテル事業で、客室単価の上昇や前期に開業した「ソラリア西鉄ホテル台北西門」（2023年8月）の寄与などにより増収となりました。その結果、レジャー・サービス業の営業収益は527億1千7百万円（前期比 17.0%増）、営業利益は59億3千2百万円（前期比 28.1%増）となりました。

業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	45,047	52,717	7,669	17.0
ホテル事業	26,401	31,854	5,452	20.7
旅行事業	2,939	3,180	241	8.2
娯楽事業	4,905	5,350	444	9.1
飲食事業	25	30	5	20.9
広告事業	2,942	2,833	△108	△3.7
その他サービス事業	9,163	10,962	1,798	19.6
消去	△1,330	△1,496	△165	-
営業利益	4,632	5,932	1,299	28.1

⑥ その他

ICカード事業では、nimocaバスシステムを導入している交通事業者のキャッシュレス化支援に取り組んだほか、車両整備事業等の各事業において積極的な営業活動に努めました。

経営成績については、車両整備関連事業で受注が増加したことなどにより、その他の営業収益は309億5千6百万円（前期比 1.9%増）となりました。営業利益は、建設関連事業での粗利の増加などにより23億6千4百万円（前期比 32.5%増）となりました。

業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	30,391	30,956	564	1.9
ICカード事業	1,346	1,609	263	19.5
車両整備関連事業	14,528	15,368	839	5.8
建設関連事業	10,325	10,198	△127	△1.2
金属リサイクル事業	4,827	4,491	△336	△7.0
消去	△637	△711	△73	-
営業利益	1,785	2,364	579	32.5

(2) 財政状態

	前連結会計年度 2024年3月末 (百万円)	当連結会計年度 2025年3月末 (百万円)	増減額 (百万円)
資産合計	727,002	782,126	55,123
負債合計	491,163	526,086	34,922
純資産合計	235,839	256,039	20,200
有利子負債	316,838	366,160	49,321

(注) 有利子負債は、借入金 + 社債により算出しています。

資産は、現金及び預金が減少した一方、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ551億2千3百万円増加し、7,821億2千6百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が減少した一方、有利子負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ349億2千2百万円増加し、5,260億8千6百万円となりました。

純資産は、自己株式の取得による減少の一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ202億円増加し、2,560億3千9百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 2024年3月末 (百万円)	当連結会計年度 2025年3月末 (百万円)	増減額 (百万円)
現金及び現金同等物の期末残高	68,745	50,441	△18,303

	通期		増減額 (百万円)
	2024年3月期 (百万円)	2025年3月期 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,213	15,611	△46,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,028	△74,546	△32,517
フリー・キャッシュ・フロー（営業活動＋投資活動）	20,184	△58,935	△79,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,959	39,228	65,187

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ183億3百万円減少し、504億4千1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益308億8千8百万円、減価償却費201億3千2百万円、棚卸資産の増加額（支出）121億6千4百万円等により156億1千1百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ466億2百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出832億5千2百万円、投資有価証券の売却による収入53億5千2百万円等により、745億4千6百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ325億1千7百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純増による収入277億8千4百万円、社債の純増による収入200億円等により、392億2千8百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ651億8千7百万円の収入増となりました。

当社グループの資金調達については、鉄道事業における設備投資に対する(株)日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債および民間金融機関からの借入金等、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら行っています。

なお、当社グループでは資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入しています。

資金の流動性については、当社グループは、運輸業や流通業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しており、これらの資金をCMSにより集中管理することでグループ内において有効に活用しています。

資金の配分方針については、手許現金及び現金同等物は、売上高の約1ヶ月分程度を安定的な経営のための適正な水準としています。

成長投資については、2024年度は「第16次中期経営計画（2023年度～2025年度）」に沿って、ONE FUKUOKA BLDG. 新築工事や「（仮称）台東区柳橋1丁目計画新築工事」等を進めました。2025年度は「第16次中期経営計画2025年度計画」に沿って、春日原駅商業施設「レイリア春日原」開発工事や佐賀県鳥栖市永吉用地における賃貸用物流施設開発等について着実に進めてまいります。投資計画の詳細については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

株主還元については、経営における重要課題の一つと考えており、当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重視し、適切な内部留保の確保による財務体質及び経営基盤の強化を図りながら、安定的・継続的な配当を実施することを利益配分についての方針としています。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの各事業において提供するサービスや製品は多種多様であり、同じセグメント内のサービスや製品であっても、その内容、形式等は必ずしも一様ではないため、生産、受注及び販売の実績について、セグメントごとに生産規模あるいは数量で示すことはしていません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績」における各セグメント業績に関連付けて示しています。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループ全体で61,786百万円の設備投資を行いました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しています。

各セグメントの設備投資は次のとおりです。

① 運輸業

鉄道事業では、当社の天神大牟田線において鉄道車両7両を新造しました。バス事業では、当社において運賃箱の更新やレトロフィット電気バス25両の制作・導入を行いました。

以上の結果、運輸業では9,332百万円の設備投資を行いました。

② 不動産業

賃貸事業では、当社において「ONE FUKUOKA BLDG.」の建設を行いました。住宅事業では、当社において「（仮称）品川区平塚三丁目計画」の用地取得を行いました。

以上の結果、不動産業では39,617百万円の設備投資を行いました。

③ 流通業

ストア事業では、㈱西鉄ストアにおいて、既存店の維持投資や「レガネット砂津」の改装を行いました。生活雑貨販売業では、㈱インキューブ西鉄において、「イオンモール直方店」の新規出店を行いました。

以上の結果、流通業では1,105百万円の設備投資を行いました。

④ 物流業

国際物流事業では、一部の在外連結子会社において、ASC第842号「リース」または、IFRS第16号「リース」の適用によるリース資産の計上を行いました。国内物流事業では、西鉄運輸㈱において営業車両の購入を行いました。

以上の結果、物流業では3,217百万円の設備投資を行いました。

⑤ レジャー・サービス業

ホテル事業では、NNR Hotels International (Thailand) Co.,Ltd.において、「西鉄ホテル クルーム バンコク シーロム」の建設を行いました。

以上の結果、レジャー・サービス業では3,030百万円の設備投資を行いました。

⑥ その他

車両整備関連事業では、西鉄エム・テック㈱において、「大牟田工場」の建替工事を進めました。

以上の結果、その他では1,129百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2025年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は次のとおりです。

(1) セグメント総括表

セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	66,776	14,629	26,091 (2,608)	2,908	2,008	112,413	6,460
不動産業	167,352	816	107,896 (1,005)	4,068	1,253	281,388	2,140
流通業	5,306	98	2,257 (35)	51	1,010	8,726	2,296
物流業	7,521	364	8,781 (65)	12	5,900	22,580	4,111
レジャー・ サービス業	17,727	865	3,092 (23)	198	2,950	24,833	2,704
小計	264,684	16,774	148,120 (3,738)	7,238	13,123	449,942	17,711
その他	1,656	1,086	473 (28)	529	295	4,041	1,245
調整額	4,460	△640	△473 (－)	470	△173	3,643	－
合計	270,802	17,220	148,120 (3,767)	8,238	13,245	457,627	18,956

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具・備品及びリース資産です。

セグメントの状況については次のとおりです。なお、賃借(リースを含む)設備については、特に記載のない限り、連結会社からのものは〔 〕、連結会社以外からのものは()内に外数で記載しています。

(2) 運輸業(従業員数6,460人)

① 鉄道事業

(提出会社)

イ 線路及び電路施設

線名	区間	営業キロ (km)	駅数 (ヵ所)	車両数 (両)
天神大牟田線	西鉄福岡(天神)～大牟田	74.8	50	282
	西鉄二日市～太宰府	2.4	2	
	甘木～宮の陣	17.9	11	
貝塚線	貝塚～西鉄新宮	11.0	10	16

ロ 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
筑紫工場筑紫車庫	福岡県筑紫野市	458	101,559	808
多々良工場多々良車庫	福岡市東区	67	25,668	1,282
柳川車庫	福岡県柳川市	68	22,628	18

(国内子会社)

イ 線路及び電路施設

会社名	区間	営業キロ (km)	駅数 (ヵ所)	車両数 (両)
筑豊電気鉄道(株)	黒崎駅前～筑豊直方	16.0	21	22

ロ 車庫及び工場

会社名	事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
筑豊電気鉄道(株)	楠橋車庫	北九州市 八幡西区	0	4,640	2
	黒崎工場 黒崎車庫	北九州市 八幡西区	47	5,176	0

② バス事業
(提出会社)

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数 (両)
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
那珂川自動車営業所	福岡県 那珂川市	718	15,268	128	140

(注) 自社保有車両は上記のものを含め、1,543両です。そのほか連結子会社への賃貸用として434両を保有しています。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数 (両)
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西鉄バス北九州(株) 小倉自動車営業所	北九州市 小倉北区	—	[18,329]	—	73 [3] (7)

(3) 不動産業(従業員数2,140人)

① 賃貸事業
(提出会社)

事業所名	所在地	建物及び構築物		土地	
		賃貸面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
ソラリアターミナルビル (注) 1	福岡市 中央区	50,256	6,887	9,032	3,490
西鉄グランドホテル (注) 2	福岡市 中央区	26,562	2,165	6,388	201
チャチャタウン小倉	北九州市 小倉北区	22,075	2,010	21,110	155
ソラリアプラザビル	福岡市 中央区	20,420	6,979	5,714	61
西鉄薬院駅ビル	福岡市 中央区	16,114	2,065	3,042	567

(注) 1.土地は運輸業資産を記載しています。
2.西鉄グランドホテルは、主としてホテル事業を営む子会社へ賃貸しています。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地	
		賃貸面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
博多バスターミナル(株) 博多バスターミナル	福岡市 博多区	19,820	4,388	5,338	605
(株)スピナ プラント事業部ビル	北九州市 戸畑区	14,868	272	(4,161)	—

② 住宅事業
(提出会社)
イ 居住用施設

事業所名	所在地	建物及び構築物		土地	
		賃貸面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
ラクレイス 平尾ステーション	福岡市 中央区	9,014	1,291	1,017	2,682

ロ シニアマンション

事業所名	所在地	建物及び構築物		土地	
		延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
サンカルナ久留米	福岡県 久留米市	25,481	5,323	12,248	90

(4) 流通業(従業員数2,296人)

① ストア事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	売場面積 (㎡)	建物及び構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
(株)西鉄ストア レガネット太宰府店	福岡県 太宰府市	5,346	223	3,450 (7,963)	216

(5) 物流業(従業員数4,111人)

① 国際物流事業
(提出会社)

事業所名	所在地	建物及び構築物		土地	
		倉庫延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
関東ロジスティクス センター	千葉県 習志野市	16,632	3,937	8,844	6,055
成田ロジスティクス センター	千葉県 山武郡	14,284	1,078	14,950	0
りんくうロジスティクス センター	大阪府 泉佐野市	11,508	1,030	9,239	1,364

(在外子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地	
		倉庫延床面積	帳簿価額	面積	帳簿価額
NNR・グローバル・ロジス ティクス (U.S.A) シカゴ倉庫	米国 エルクグロー ブビレッジ	㎡ (12,541)	千米ドル 1,189	㎡ —	—
NNR・グローバル・ロジス ティクス (U.K.) ウェリングボロー ディストリビューションセ ンター	英国 ウェリングボ ロー	㎡ (12,170)	千英ポンド 3,394	㎡ —	—

(6) レジャー・サービス業(従業員数2,704人)

① ホテル事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西鉄ホテルズ(株) 西鉄グランドホテル	福岡市 中央区	〔26,562〕	61	—	—	客室数279室
西鉄ホテルズ(株) ソラリア西鉄ホテル福岡	福岡市 中央区	〔14,429〕	51	—	—	客室数160室
西鉄ホテルズ(株) 西鉄ホテルクルーム博多	福岡市 博多区	〔14,386〕	302	—	—	客室数503室
西鉄ホテルズ(株) 西鉄イン小倉	北九州市 小倉北区	〔13,366〕	84	—	—	客室数570室

(在外子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		延床面積	帳簿価額	面積	帳簿価額	
NNR Hotels International Korea ソラリア西鉄ホテル ソウル明洞	韓国 ソウル 特別市 中区	㎡ (13,169)	百万ウォン 42	㎡ —	百万ウォン —	客室数312室
NNR Hotels International (Thailand) ソラリア西鉄ホテル バンコク	タイ王国 バンコク	㎡ 16,357	百万バーツ 1,203	㎡ 1,696	百万バーツ 738	客室数263室
NNR Hotels International Taiwan ソラリア西鉄ホテル 台北西門	台湾 台北市 萬華區	㎡ (18,884)	百万台湾ドル 8	㎡ —	百万台湾ドル —	客室数298室

(7) その他(従業員数1,245人)

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
西鉄エム・テック(株) 福岡工場	福岡県 糟屋郡	15	〔20,805〕 (157)	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(提出会社)

件名	セグメントの 名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成 予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ONE FUKUOKA BLDG.新築工事	不動産業	94,455	89,910	自己資金、 社債及び 借入金	2019年4月	2025年4月
(仮称)品川区平塚三丁目計画新築工事	不動産業	7,444	4,509		2024年12月	2028年2月
天神大牟田線 雑餉隈駅付近連続立体交差工事	運輸業	7,637	7,572		2010年11月	2025年度
天神大牟田線 春日原～下大利駅間連続立体交差工事	運輸業	5,395	4,064		2004年3月	2026年度
春日原駅商業施設 「レイリア春日原」開発工事	不動産業	3,274	149		2022年8月	2026年1月
(仮称)台東区柳橋1丁目計画新築工事	不動産業	3,097	1,849		2024年11月	2026年9月
(仮称)福岡市中央区平尾二丁目計画新築 工事	不動産業	2,977	1,371		2023年5月	2027年2月
佐賀県鳥栖市永吉町用地における 賃貸用物流施設開発	不動産業	2,414	4		2024年11月	2026年11月
(仮称)江東区亀戸三丁目計画新築工事	不動産業	2,314	995		2024年12月	2026年12月
(仮称)墨田区東向島一丁目計画新築工事	不動産業	1,784	812		2024年4月	2026年9月
天神大牟田線 車両新造(7両)	運輸業	1,342	-		2025年4月	2026年3月
天神大牟田線 西鉄福岡(天神)駅 ホームドア新設工事	運輸業	1,293	236		2022年10月	2026年3月
西鉄柳川駅前にぎわい交流施設開発	不動産業	1,016	3		2025年12月	2026年10月
バス車両新造(乗合22両)	運輸業	589	-		2025年4月	2026年3月

(国内子会社)

会社名	件名	セグメント の 名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成 予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
西鉄バス北九州(株)	「新門司営業所」 建設工事	運輸業	698	-	自己資金	2026年1月	2027年3月
西鉄エム・テック(株)	「大牟田工場」建 替工事	その他	576	269	自己資金	2024年6月	2025年6月
西鉄エム・テック(株)	「福岡工場」建替 工事	その他	1,891	37	自己資金	2025年1月	2026年4月

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,360,186	79,360,186	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株です。
計	79,360,186	79,360,186	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。

その内容は次のとおりです。

第1回新株予約権

決議年月日	2010年7月22日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)10名	
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数(個)	23(注)1	23(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600(注)1、2、5	4,600(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2010年8月7日から 2040年8月6日まで	2010年8月7日から 2040年8月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1,406円(注)5 資本組入額 703円	発行価格 1,406円(注)5 資本組入額 703円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとする。	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2010年7月22日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 3 ①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下の(i)または(ii)に定める場合(ただし、(ii)については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (i)新株予約権者が2039年8月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
- 2039年8月7日から2040年8月6日
- (ii)当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
- 当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 再編後払込金額=交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
- 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- 別途決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の取得条項
- 別途決定する。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
- 前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第2回新株予約権

決議年月日	2011年7月21日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数(個)	26(注)1	26(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200(注)1、2、5	5,200(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2011年8月6日から 2041年8月5日まで	2011年8月6日から 2041年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,316円(注)5 資本組入額 658円	発行価格 1,316円(注)5 資本組入額 658円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。

- 2 2011年7月21日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 ①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下の(i)または(ii)に定める場合(ただし、(ii)については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

(i)新株予約権者が2040年8月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2040年8月6日から2041年8月5日

(ii)当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後払込金額＝交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の取得条項
別途決定する。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第3回新株予約権

決議年月日	2012年7月19日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数(個)	54(注)1	54(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,800(注)1、2、5	10,800(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2012年8月4日から 2042年8月3日まで	2012年8月4日から 2042年8月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,261円(注)5 資本組入額 631円	発行価格 1,261円(注)5 資本組入額 631円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2012年7月19日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 ①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下の(i)または(ii)に定める場合(ただし、(ii)については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (i)新株予約権者が2041年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2041年8月4日から2042年8月3日
- (ii)当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後払込金額＝交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の取得条項
別途決定する。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第4回新株予約権

決議年月日	2013年7月18日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数(個)	119(注)1	119(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,800(注)1、2、5	23,800(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2013年8月3日から 2043年8月2日まで	2013年8月3日から 2043年8月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,551円(注)5 資本組入額 776円	発行価格 1,551円(注)5 資本組入額 776円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2013年7月18日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 3 ①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下の(i)または(ii)に定める場合(ただし、(ii)については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (i)新株予約権者が2042年8月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
- 2042年8月3日から2043年8月2日
- (ii)当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
- 当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後払込金額＝交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の取得条項
別途決定する。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第5回新株予約権

決議年月日	2014年7月24日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数(個)	210(注)1	198(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000(注)1、2、5	39,600(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2014年8月9日から 2044年8月8日まで	2014年8月9日から 2044年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,596円(注)5 資本組入額 798円	発行価格 1,596円(注)5 資本組入額 798円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2014年7月24日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 ①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下の(i)または(ii)に定める場合(ただし、(ii)については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (i)新株予約権者が2043年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2043年8月9日から2044年8月8日
- (ii)当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後払込金額＝交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の取得条項
別途決定する。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第6回新株予約権

決議年月日	2015年7月16日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)12名	
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数(個)	196(注)1	196(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,200(注)1、2、5	39,200(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2015年8月1日から 2045年7月31日まで	2015年8月1日から 2045年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 2,586円(注)5 資本組入額 1,293円	発行価格 2,586円(注)5 資本組入額 1,293円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとする。	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2015年7月16日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 3 ①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下の(i)または(ii)に定める場合(ただし、(ii)については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (i)新株予約権者が2044年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
- 2044年8月1日から2045年7月31日
- (ii)当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
- 当該承認日の翌日から15日間

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額＝交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

別途決定する。

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△317,440	79,360	—	26,157	—	12,914

(注) 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施したため、発行済株式総数は317,440千株減少し、79,360千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	44	24	239	162	17	16,444	16,930	—
所有株式数 (単元)	—	294,569	11,093	66,461	88,026	129	330,741	791,019	258,286
所有株式数 の割合(%)	—	37.24	1.40	8.40	11.13	0.02	41.81	100.00	—

(注) 1 自己株式1,499,257株は「個人その他」に14,992単元及び「単元未満株式の状況」に57株含まれています。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	7,357	9.45
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,861	4.96
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,009	3.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,235	2.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,889	2.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,540	1.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,122	1.44
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,051	1.35
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,031	1.32
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	952	1.22
計	—	24,052	30.89

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

7,357千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

1,540千株

2 上記のほか当社保有の自己株式1,499千株があります。

3 株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社から、2017年4月7日付で提出された大量保有報告書及び、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社から、2023年2月7日付で提出された変更報告書により、2023年1月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しています。なお、当該大量保有報告書及び変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,122	1.41
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,574	1.98
計	—	2,696	3.40

- 4 株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、2019年9月17日付で提出された大量保有報告書、2019年10月21日付で提出された変更報告書及び2021年7月5日付で提出された訂正報告書により、2019年10月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しています。

なお、当該大量保有報告書、変更報告書及び訂正報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	408	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,520	3.18
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	209	0.25
計	—	3,137	3.95

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,499,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,602,700	776,027	—
単元未満株式	普通株式 258,286	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	79,360,186	—	—
総株主の議決権	—	776,027	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式385,900株(議決権の数3,859個)が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	1,499,200	—	1,499,200	1.89
計	—	1,499,200	—	1,499,200	1.89

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式385,900株は、上記自己保有株式には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下、あわせて「取締役等」という。）を対象に、業績目標の達成度に応じて当社株式の交付を行うことで、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的として、株式報酬制度を導入しています。

当該制度は、中期経営計画に連動する事業年度（当初は2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、取締役会の決議によって延長が行われた場合には、以降の中期経営計画期間に連動する期間とする。以下「対象期間」という。）を対象として、当社が取締役等への報酬として拠出する金員を原資として、信託を通じて当社株式が取得され、当社の取締役等に対し、原則として取締役等退任時に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付および給付される株式報酬制度です。

2. 役員向け株式報酬制度により取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

取締役等（ただし役付執行役員でない執行役員を除く。以下2.において同じ。）に対し、対象期間ごとに当社が拠出する金員を5億8千万円以内、取締役等が付与を受けるポイント（取締役等に対して役位および業績達成度に応じて付与され、1ポイントは当社株式1株とする。）の1年あたりの総数を11万6千ポイント以内（ただし、各対象期間のうち最終年を除く各年において付与されるポイントは5万7千ポイント以内）とし、各対象期間において信託を通じて取得される当社株数の総数は、23万株以内としています。なお、信託は、信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。

3. 役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等（上記1.の「取締役等」をいう。）のうち、退任等の株式交付条件を満たし、所定の手続きを行った者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2024年5月10日）での決議状況 （取得期間2024年5月13日～2024年11月29日）	1,500,000（上限）	3,000,000,000（上限）
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,253,100	2,999,919,715
残存決議株式の総数および価額の総額	246,900	80,285
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.46	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	16.46	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2025年5月9日）での決議状況 （取得期間2025年5月12日～2025年11月28日）	2,000,000（上限）	5,300,000,000（上限）
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数および価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式（注）	1,835,500	3,696,697,000
提出日現在の未行使割合(%)	8.23	30.25

（注）東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,547	8,237,423
当期間における取得自己株式	441	944,153

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(単元未満株式の買増請求)	73	160,636	—	—
(ストックオプションの行使)	21,600	31,869,600	2,400	3,830,400
保有自己株式数	1,499,257	—	3,332,798	—

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)、(ストックオプションの行使)」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求およびストックオプションの行使による株式数は含めておりません。
- 2 当事業年度および当期間における「保有自己株式数」には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式385,965株は含まれておりません。
- 3 当期間における「保有自己株式数」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増ならびにストックオプションの行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重視し、適切な内部留保の確保による財務体質および経営基盤の強化を図りながら、安定的・継続的な配当を実施することを利益配分についての方針としています。

当事業年度の配当につきましては、このような考え方のもと、業績等に鑑み、中間配当は1株当たり17円50銭を実施し、期末配当は1株当たり22円50銭を、2025年6月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であり、1株当たり年間配当は40円になる予定です。

内部留保資金につきましては、安全対策や当社グループの成長のための設備投資および借入金の返済等に充当してまいります。

剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会を配当の決定機関としています。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めています。

また、当社は連結配当規制適用会社となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月14日 取締役会決議	1,363	17.50
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	1,751	22.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、「にしていグループの企業理念」のもと、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、お客さま、地域社会、株主等のステークホルダーの期待に応える経営を行っていくため、透明・公正かつ迅速・果断な経営の意思決定を行うための実効的な仕組みの確保・充実に努め、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指すことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

① 企業統治の体制

ア. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を採用しています。有価証券報告書提出日現在において、取締役会は社外取締役5名を含む10名（うち、監査等委員である取締役5名）の取締役で構成されています。また、執行役員制度を導入しており、業務執行と監督の役割の明確化を図っています。さらに、監査等委員会は内部監査部門との連携をとりながら、監査の実効性向上を図っています。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の第185期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決されると、取締役会の構成は社外取締役6名を含む12名（うち、監査等委員である取締役5名）となる予定です。

イ. 会社の機関の内容

（取締役、取締役会、執行役員）

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針等を決定するとともに、業務執行状況の報告を受けるなど業務執行の監督を行っています。

また、当社は、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く代表取締役社長執行役員に委任することと監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役および社長執行役員以下の執行役員の職務執行に対する取締役会の監督機能を高めています。

有価証券報告書提出日現在における取締役会の構成員の役職名および氏名は、以下のとおりです。

役職名（2025年6月26日現在）	氏名
代表取締役 取締役会長 取締役会議長	倉 富 純 男
代表取締役 社長執行役員	林 田 浩 一
取締役	戸 田 康一郎
取締役 常務執行役員	松 藤 悟
取締役（社外取締役）	津 野 喜久代
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹
取締役監査等委員（社外取締役）	柴 戸 隆 成
取締役監査等委員（社外取締役）	喜多村 円
取締役監査等委員（社外取締役）	松 岡 恭 子

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されると、取締役会の構成員の役職名および氏名は、以下のとおりとなる予定です。なお、役職名につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

役職名（2025年6月27日予定）	氏名
代表取締役 取締役会長 取締役会議長	倉 富 純 男
代表取締役 社長執行役員	林 田 浩 一
代表取締役 副社長執行役員	松 本 義 人
取締役 専務執行役員	大 格 淳
取締役 常務執行役員	松 藤 悟
取締役（社外取締役）	津 野 喜久代
取締役（社外取締役）	松 尾 美 枝
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹
取締役監査等委員（社外取締役）	柴 戸 隆 成
取締役監査等委員（社外取締役）	松 岡 恭 子
取締役監査等委員（社外取締役）	永 田 理

[取締役会の活動状況（2024年度）]

(i) 開催頻度

原則として毎月1回、合計16回開催しました。

(ii) 具体的な検討内容

- ・西鉄グループ第16次中期経営計画2025年度計画の決定
- ・政策保有株式の保有意義の検証の報告および審議
- ・内部通報窓口および安全マネジメント委員会の運用状況の報告および審議
- ・内部統制システムの運用状況の報告および審議
- ・取締役会実効性評価の結果および結果を踏まえた取締役会の運用改善の報告および審議 等

(iii) 出席状況

役職名（2025年3月31日現在）	氏名	出席回数
代表取締役 取締役会長 取締役会議長	倉 富 純 男	16回／16回
代表取締役 社長執行役員	林 田 浩 一	16回／16回
代表取締役 副社長執行役員	戸 田 康一郎	16回／16回
取締役 常務執行役員	松 藤 悟	16回／16回
取締役（社外取締役）	津 野 喜久代	16回／16回
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉	12回／12回
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹	12回／12回
取締役監査等委員（社外取締役）	柴 戸 隆 成	15回／16回
取締役監査等委員（社外取締役）	喜多村 円	9回／16回
取締役監査等委員（社外取締役）	松 岡 恭 子	16回／16回

（注）永竿哲哉氏および河原畑徹氏は、2024年6月27日開催の第184期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

(指名・報酬諮問委員会)

当社は、取締役候補者の指名および役付執行役員等の選解任、取締役および役付執行役員等の報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性を強化するとともに説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、社長執行役員、取締役会長および独立社外取締役に構成し、代表取締役の選定・解職、取締役候補者の指名、役付執行役員等の選解任および社長執行役員の後継者計画ならびに取締役および役付執行役員等の報酬の公正性と妥当性を審議しています。

有価証券報告書提出日現在における指名・報酬諮問委員会の構成員の役職名および氏名は、以下のとおりです。

役職名（2025年6月26日現在）	氏名
代表取締役 取締役会長	倉 富 純 男
代表取締役 社長執行役員 指名・報酬諮問委員会委員長	林 田 浩 一
取締役（社外取締役）	津 野 喜久代
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹
取締役監査等委員（社外取締役）	喜多村 円
取締役監査等委員（社外取締役）	松 岡 恭 子

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されると、指名・報酬諮問委員会の構成員の役職名および氏名は、以下のとおりとなる予定です。なお、役職名につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

役職名（2025年6月27日予定）	氏名
代表取締役 取締役会長	倉 富 純 男
代表取締役 社長執行役員 指名・報酬諮問委員会委員長	林 田 浩 一
取締役（社外取締役）	津 野 喜久代
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹
取締役監査等委員（社外取締役）	松 岡 恭 子

[指名・報酬諮問委員会の活動状況（2024年度）]

(i) 開催頻度

2024年度は3回開催しました。

(ii) 具体的な検討内容

- ・取締役の選任に関する株主総会議案の原案の審議
- ・代表取締役および役付取締役の選定に関する原案の審議
- ・役付執行役員および執行役員の選任ならびに役位、担当および職務の原案の審議
- ・取締役等の報酬制度や報酬水準の妥当性、相当性等の確認および審議

(iii) 出席状況

役職名（2025年3月31日現在）	氏名	出席回数
代表取締役 取締役会長	倉 富 純 男	3回／3回
代表取締役 社長執行役員 指名・報酬諮問委員会委員長	林 田 浩 一	3回／3回
取締役（社外取締役）	津 野 喜久代	3回／3回
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹	2回／2回
取締役監査等委員（社外取締役）	喜多村 円	3回／3回
取締役監査等委員（社外取締役）	松 岡 恭 子	3回／3回

(注) 河原畑徹氏は、2024年6月27日に就任しましたので、同日以降に開催した指名・報酬諮問委員会への出席状況を記載しております。

(常務会等)

当社は、社長執行役員の意思決定を補佐する機関として、常務会、経営会議およびESG推進会議を設置しています。常務会は、社長執行役員、各部門の担当執行役員等で構成され、原則として毎週1回開催し、社長執行役員決裁事項や取締役会に提案する事項を審議するとともに、各部門の業務執行状況の把握、監督を行っています。

経営会議は、社長執行役員、関係部門の担当執行役員等で構成され、原則として毎週1回開催し、経営戦略や重要な執行案件等の方針や方向性を協議しています。ESG推進会議は、社長執行役員をはじめとする執行役員等で構成され、必要に応じ開催し、西鉄グループのESGに関する方向性や重要テーマ設定のほか、重要テーマに係る施策等について協議しています。

なお、常勤の監査等委員が、社内情報の収集等のため、各会議に出席しています。

常務会、経営会議およびESG推進会議の構成員の役職名および氏名は以下のとおりです。

常務会

役職名（2025年6月26日現在）	氏名
代表取締役 取締役会長	倉 富 純 男
代表取締役 社長執行役員	林 田 浩 一
副社長執行役員	松 本 義 人
専務執行役員	清 水 信 彦
専務執行役員	大 格 淳
専務執行役員	宇 高 圭 一
常務執行役員	佐 藤 仁 俊
常務執行役員	秋 澤 壮 一
取締役 常務執行役員	松 藤 悟
常務執行役員	重 水 徹
常務執行役員	森 慎 二
執行役員	野 崙 武 秀
執行役員	石 川 たかね
執行役員	吉 田 哲 治
執行役員	赤 星 賢 一
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されると、常務会の構成員の役職名および氏名は、以下のとおりとなる予定です。なお、役職名につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

役職名（2025年6月27日予定）	氏名
代表取締役 取締役会長	倉 富 純 男
代表取締役 社長執行役員	林 田 浩 一
代表取締役 副社長執行役員	松 本 義 人
専務執行役員	清 水 信 彦
取締役 専務執行役員	大 格 淳
専務執行役員	宇 高 圭 一
常務執行役員	佐 藤 仁 俊
常務執行役員	秋 澤 壮 一
取締役 常務執行役員	松 藤 悟
常務執行役員	重 水 徹
常務執行役員	森 慎 二
執行役員	野 崙 武 秀
執行役員	石 川 たかね
執行役員	吉 田 哲 治
執行役員	赤 星 賢 一
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹

経営会議

役職名（2025年6月26日現在）	氏名
代表取締役 取締役会長	倉 富 純 男
代表取締役 社長執行役員	林 田 浩 一
副社長執行役員	松 本 義 人
専務執行役員	大 格 淳
常務執行役員	森 慎 二
執行役員	吉 田 哲 治
執行役員	赤 星 賢 一
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されると、経営会議の構成員の役職名および氏名は、以下のとおりとなる予定です。なお、役職名につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

役職名（2025年6月27日予定）	氏名
代表取締役 取締役会長	倉 富 純 男
代表取締役 社長執行役員	林 田 浩 一
代表取締役 副社長執行役員	松 本 義 人
取締役 専務執行役員	大 格 淳
常務執行役員	森 慎 二
執行役員	吉 田 哲 治
執行役員	赤 星 賢 一
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹

ESG推進会議

役職名（2025年6月26日現在）	氏名
代表取締役 社長執行役員 ESG推進会議議長	林 田 浩 一
副社長執行役員	松 本 義 人
専務執行役員	清 水 信 彦
専務執行役員	大 格 淳
専務執行役員	田 川 真 司
専務執行役員	宇 高 圭 一
常務執行役員	佐 藤 仁 俊
常務執行役員	秋 澤 壮 一
取締役 常務執行役員	松 藤 悟
常務執行役員	重 水 徹
常務執行役員	森 慎 二
執行役員	庄 山 和 利
執行役員	東 欣 哉
執行役員	吉 田 透
執行役員	久保田 等
執行役員	安 田 堅太郎
執行役員	野 嵩 武 秀
執行役員	小 柳 和 彦
執行役員	石 川 たかね
執行役員	豊 福 辰 也
執行役員	中 山 聡 司
執行役員	高 松 健 司
執行役員	塚 本 靖 彦
執行役員	高 橋 広 志
執行役員	吉 田 哲 治
執行役員	川 下 英次郎
執行役員	永 島 久 成
執行役員	赤 星 賢 一
執行役員	上 野 潔
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されると、経営会議の構成員の役職名および氏名は、以下のとおりとなる予定です。なお、役職名につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

役職名（2025年6月27日予定）	氏名
代表取締役 社長執行役員 ESG推進会議議長	林 田 浩 一
代表取締役 副社長執行役員	松 本 義 人
専務執行役員	清 水 信 彦
取締役 専務執行役員	大 格 淳
専務執行役員	田 川 真 司
専務執行役員	宇 高 圭 一
常務執行役員	佐 藤 仁 俊
常務執行役員	秋 澤 壮 一
取締役 常務執行役員	松 藤 悟
常務執行役員	重 水 徹
常務執行役員	森 慎 二
執行役員	庄 山 和 利
執行役員	東 欣 哉
執行役員	吉 田 透
執行役員	久保田 等
執行役員	安 田 堅太郎
執行役員	野 嵩 武 秀
執行役員	小 柳 和 彦
執行役員	石 川 たかね
執行役員	豊 福 辰 也
執行役員	中 山 聡 司
執行役員	高 松 健 司
執行役員	塚 本 靖 彦
執行役員	高 橋 広 志
執行役員	吉 田 哲 治
執行役員	川 下 英次郎
執行役員	永 島 久 成
執行役員	赤 星 賢 一
執行役員	上 野 潔
取締役常任監査等委員	永 竿 哲 哉
取締役監査等委員（社外取締役）	河原畑 徹

(監査等委員会)

当社は監査等委員会設置会社を採用しています。各監査等委員は、監査等委員会が定めた方針に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、子会社を含む業務・財産状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在5名の監査等委員で構成されており、その役職名および氏名は、「(2)役員の状況」に記載のとおりです。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決された場合も、監査等委員会の構成人数に変更はありません。

ウ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員へ委任することを通じて、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化すること、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値向上のために有効であるとの考えのもと、監査等委員会設置会社を採用しています。

その上で、社外取締役の独立性に係る当社基準を満たす独立性の高い社外取締役の選任により監督機能を強化し、業務執行機能の適正性を確保しています。

エ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、取締役会にて次のとおり決議しており、この決議に基づいて内部統制システムの整備に努めています。

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、下記のとおり決定する。

なお、これらの体制については、運用状況や内部監査報告等を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。

(職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

(i) 取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて開催することにより、取締役間の相互監視機能を確保する。

(ii) 監査等委員会設置会社を採用するとともに、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員に委任することで監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役の職務執行に対する取締役会の監督機能を高める。

(iii) 毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果の概要を開示する。

(iv) 法令・倫理遵守のための行動規範となるコンプライアンス方針を制定するとともに、取締役その他の役員は、当社の定めるコンプライアンス方針を率先して遵守する。

また、具体的行動指針となるコンプライアンスマニュアルを定め配布する。また、その浸透を図るため社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、教育・アンケートを実施する。

(v) 違反行為の早期発見・是正を図るため、社内外に内部通報窓口を設置するとともに、内部通報窓口の運営規程にて通報者の不利益取扱いを禁止する。

(vi) 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととし、その旨をコンプライアンス方針において明記する。

(vii) 内部統制システムの整備・改善を推進するため、内部統制システムの運用状況の評価を毎年実施し、その結果を取締役会へ報告する。また、財務報告の信頼性向上のため、内部統制全般について各部門長を対象に自己評価を実施するとともに、関連業務における重要なリスクの洗い出しとコントロールの有効性の確認を行う。

(viii) 業務の適法性と妥当性を確保するため、社長執行役員の命により、監査部が内部監査を実施する。

(ix) 必要に応じて意見を聞けるよう弁護士等の外部の専門家と契約を結ぶ。

(職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)

職務執行に係る文書その他の記録について、文書取扱規則に基づき関連資料とともに保存・管理する。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

(i) 各部門に関するリスクのうち重要なものについて、経営計画で対応策を策定し、その実施状況について毎年評価を行う。

(ii) 全社的なリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについ

て、社長執行役員または、社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置して対応する。

(iii) 自然災害や事故等の危機について、危機管理規程に基づき適切かつ迅速に対応する。

(職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

(i) 取締役会決議に基づき重要な業務執行の決定を社長執行役員に委任する。

(ii) 取締役会決議および職務権限規程に基づき社長執行役員の権限を執行役員および他の使用人に委譲し、専門性に基づく効率化、相互牽制による適正化を図る。

(iii) 社長執行役員および関係する執行役員で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について方向性を決定するとともに、必要な報告を受ける。

(iv) 社長執行役員、部門担当執行役員で構成する常務会を設置し、社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議するとともに、業務執行状況の把握・監督を行う。

(v) 経営計画において具体的な数値目標を設定し、達成状況を毎月取締役会に報告する。

(vi) 全社的に取り組むべき経営課題については必要に応じ部門横断組織を設置する。

(当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

(i) グループ経営規程を制定し、事業分野ごとに区分した子会社を当社の関係部門が支援し、連携を図る主管部制の下、次の各号に掲げる事項を実施する。

- ・グループ全体のコンプライアンスが推進されるよう、社内規程やマニュアルの共通化、子会社を対象とする研修等を実施するとともに、一般管理部門による指導支援を行う。また、子会社が当社の内部通報窓口を利用できる環境を整え、通報者の不利益取扱いを禁止する。
- ・グループ経営規程に基づく子会社からの報告、必要に応じた監査部による調査等により、グループ会社の業務の状況の把握に努める。
- ・子会社に関するリスクのうち重要なものについて、子会社の経営計画の中で策定される対応策とその実施状況の報告を受ける。
- ・グループ全体に関するリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、当社社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、グループ横断的に対応する。

(ii) 会計、給与計算、福利厚生等の各社に共通する業務を効率化し、適正を確保するため、専門の子会社を設立し、集中処理を行う。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項)

(i) 監査等委員会の職務の補助を行うため、監査等委員会の下に監査等委員会室を設置し、専任の使用人を配置する。

(ii) その他、監査等委員会が関係部門の使用人に対し監査等委員会の職務の補助を要請した場合は、その要請を最大限尊重する。

(iii) 監査等委員会室に属する使用人の人事については、監査等委員会と協議し、決定する。

(監査等委員会への報告に関する体制)

(i) 監査等委員でない取締役および使用人は、次の各号に定める事項について監査等委員会に対し、直接または取締役会・常務会その他重要な会議を通じて説明、報告する。

- ・毎月の経営状況
- ・社長執行役員決裁事項その他重要な決定事項
- ・重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部通報窓口の運用状況・通報内容（子会社からの通報含む）
- ・その他重要な事項

(ii) 子会社の取締役、監査役および使用人は、次の各号に定める事項について当社の監査等委員会に対し、直接または主管部を通じて説明、報告する。

- ・四半期ごとの経営状況
- ・重要な決定事項
- ・重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部通報窓口の運用状況
- ・その他重要な事項

(iii) 前二項の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わない。

(監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関する事項)

監査等委員がその職務を執行するにあたり必要な費用は、監査等委員の請求に応じてこれを支出する。

(その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査の実効性向上を図るため、内部監査を担当する監査部は監査計画立案に際し監査等委員会と協議し、監査の経過および結果を報告する。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役津野喜久代氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏および松岡恭子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決された場合、当社は、社外取締役津野喜久代氏、柴戸隆成氏および松岡恭子氏との間で上記契約を継続し、また、社外取締役松尾美枝氏および永田理氏との間で、上記契約と同内容の契約を締結する予定です。

カ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、以下のとおり、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。

(被保険者の範囲)

退任者を含む当社の全ての取締役および執行役員

(保険契約の内容の概要)

被保険者が当社の役員および執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中になされた損害賠償請求により当該被保険者が被る損害（子会社の業務執行に起因するものを除く。）について、法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者による違法行為や犯罪行為等に起因して生じた損害については填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

② 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

当社株式の買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆さまが最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収後の当社の経営方針、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあって、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしていグループの企業理念」に基づ

き、①お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、②人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、③時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、④個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社は、2022年度に、2035年度を目標年次とする長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035『濃やかに、共に、創り支える～Grow in harmony with you～』」（以下、「まち夢ビジョン2035」といいます。）を策定しました。

これは長期的な経営環境が先行き不透明な時代においてもサステナブルに成長していくため、これまでの事業モデルの延長線ではなく、想定した未来像からのバックキャストで策定したものであり、当社グループが実現したい社会と提供していきたい価値、その達成に向けた基本的な事業戦略等で構成されております。

また、まち夢ビジョン2035の実現に向けた第1ステップとして、「第16次中期経営計画（2023年度～2025年度）」（以下、「第16次中期経営計画」といいます。）を策定しました。第16次中期経営計画では、テーマを、「サステナブルな成長への挑戦～Challenge for sustainable growth～」とし、重点戦略として、①構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築、②持続可能で活力あるまちづくりの推進、③成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出、④サステナブル経営の強化、⑤安全あんしんの追求の5つを掲げ、将来に向けた持続可能な公共交通事業の構築、福ビル街区建替プロジェクトの完遂や、ノウハウを活用した固定資産に頼らない事業モデルの基盤構築、新領域事業への挑戦、多様な人財を確保するための賃金を含めた労働条件の見直し等に取り組んでおります。

さらに2025年度計画として、第16次中期経営計画の最終年度目標の達成に向け、必要な施策の追加・修正を反映した計画を策定しました。天神ビッグバン等の福岡都心部の再開発、福岡空港の増設滑走路供用開始、九州における半導体関連産業の集積など、福岡・九州における事業環境の変化を適切に捉え、企業価値を高める成長戦略を推進してまいります。

そのほか、当社は、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員へ委任することを通じて、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化すること、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値向上のために有効であるとの考えのもと、監査等委員会設置会社を採用しております。また、取締役会における独立社外取締役の割合を40%以上とするなど、当社経営に対する監督・監視機能の充実に努め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております（提出日現在、取締役10名のうち独立社外取締役が4名、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されると、取締役12名のうち独立社外取締役が5名となる予定）。

（2）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」を更新することを決議し、同年6月27日開催の第184期定時株主総会（以下「第184期定時株主総会」といいます。）において、当該対応方針を更新することの承認を得ております（以下、更新後の当該対応方針を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会による株主の皆様への代替案の提案や株主の皆様によるかかる大量買付に応じるべきか否かの判断のために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者等が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主

の皆様は当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに従い新株予約権の無償割当てを実施する場合には、原則として、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することといたします。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第184期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社のまち夢ビジョン2035、第16次中期経営計画、2025年度計画およびコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足しているほか「企業買収における行動指針」にも準拠していること、第184期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社取締役会により廃止できるものとされていること、監査等委員会設置会社では、監査等委員でない取締役の任期は1年と定められていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

③ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は6名以内とする旨、定款に定めています。

④ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めています。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

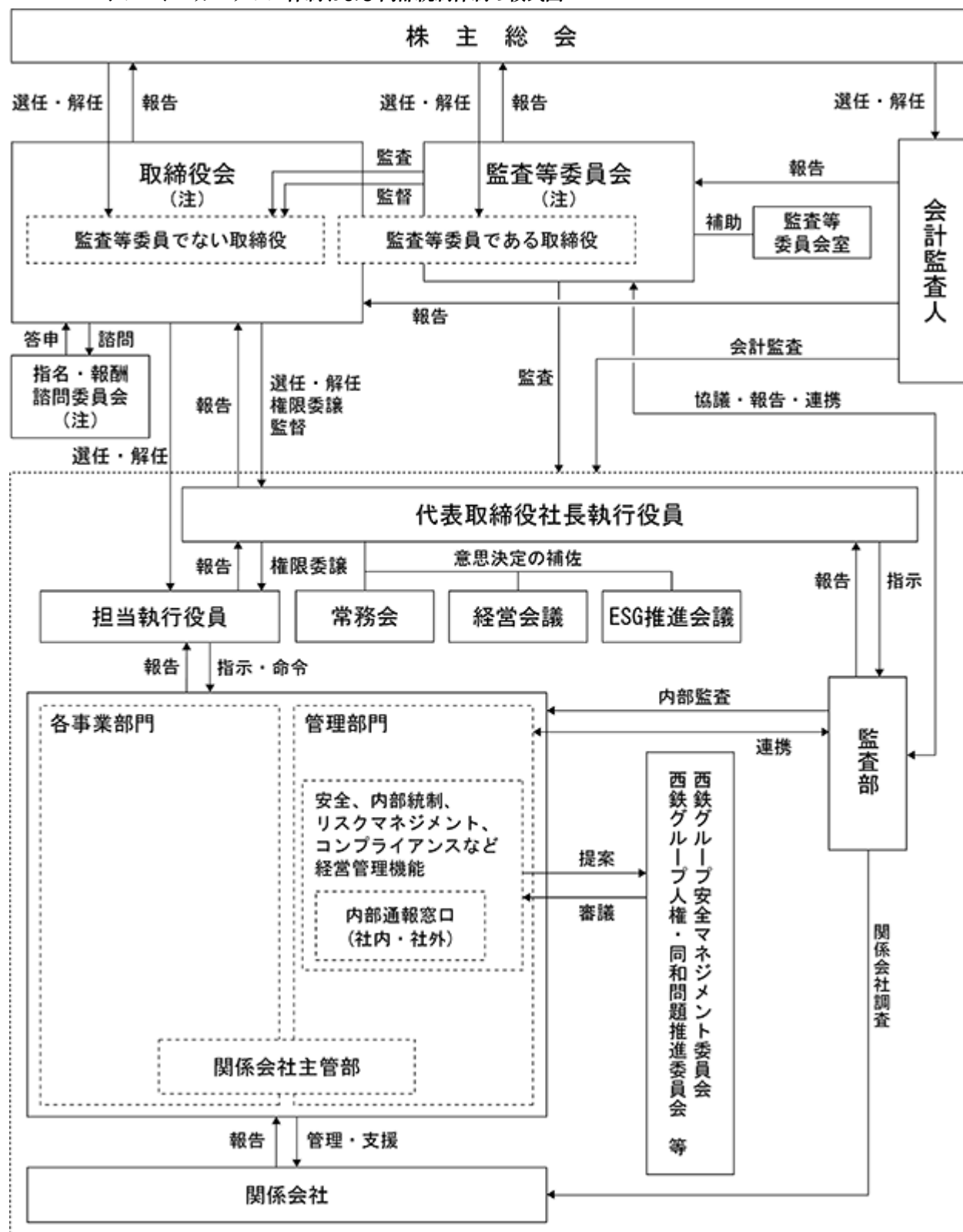
機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。

また、当社は、株主への利益還元の機会を維持するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨、定款に定めています。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるよう定足数を緩和することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。

コーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制の模式図



(注) 取締役会、監査等委員会および指名・報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

取締役会：〔2025年6月26日現在〕監査等委員でない取締役5名（うち社外取締役1名）および監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）、〔2025年6月27日予定〕監査等委員でない取締役7名（うち社外取締役2名）および監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）。

監査等委員会：〔2025年6月26日現在〕監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）、〔2025年6月27日予定〕監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）。

指名・報酬諮問委員会：〔2025年6月26日現在〕取締役6名（うち社外取締役4名）、〔2025年6月27日予定〕取締役5名（うち社外取締役3名）。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ア. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役会長 取締役会議長	倉 富 純 男	1953年8月 13日生	1978年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員都市開発事業本部副部長兼商業レジャー事業部長 2007年6月 天神エフエム(株)(現ラブエフエム国際放送(株))代表取締役社長 2008年6月 当社取締役執行役員 2011年6月 当社取締役常務執行役員 2013年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役 2016年6月 当社社長執行役員 2016年6月 (株)九電工社外取締役 2020年3月 鳥越製粉(株)社外取締役(現在) 2021年4月 当社代表取締役会長(現在) 2021年6月 一般社団法人九州経済連合会会長 2022年4月 (株)福岡銀行社外取締役(現在)	(注)2	14,800
代表取締役	林 田 浩 一	1965年9月 5日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 (株)西鉄ストア代表取締役副社長 2015年7月 当社ホテル事業本部副部長兼開発部長 2016年6月 当社執行役員ホテル事業本部副部長兼開発部長 2017年6月 当社執行役員ホテル事業本部長兼開発部長 2018年4月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役 2020年4月 当社専務執行役員 2021年4月 当社代表取締役(現在) 2021年4月 当社社長執行役員(現在) 2021年6月 (株)RKB毎日ホールディングス社外取締役(現在)	(注)2	12,300
取締役	戸 田 康一郎	1963年1月 22日生	1986年4月 当社入社 2016年6月 当社執行役員人事部長 2018年4月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役 2020年4月 当社専務執行役員 2021年4月 当社副社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役 2025年4月 当社取締役(現在)	(注)2	10,310

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	松 藤 悟	1964年9月5日生	1987年4月 2012年7月 2015年7月 2018年4月 2020年6月 2021年4月 2022年6月 2023年4月	当社入社 (株)西鉄ステーションサービス代表取締役社長 当社鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 当社取締役（現在） 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長 (株)富士ピー・エス社外取締役（現在） 当社常務執行役員（現在）	(注) 2	5,100
取締役	津 野 喜久代	1965年6月6日生	2017年7月 2018年6月 2020年7月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	九州電力(株)ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部副部長兼計画グループ長 同社コーポレート戦略部門部長（グループ組織戦略） 同社ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部部長（労務） 同社監査等特命役員 同社執行役員ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部長（現在） 当社取締役（現在）	(注) 2	1,400
取締役 常任監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長	永 竿 哲 哉	1962年8月1日生	1986年4月 2001年7月 2007年6月 2010年7月 2012年7月 2015年7月 2016年6月 2017年2月 2018年4月 2018年7月 2020年4月 2024年6月	当社入社 当社都市開発事業本部流通レジャー事業部営業担当課長 当社都市開発事業本部企画開発部長 当社都市開発事業本部流通レジャー事業部長 当社広報室長 当社総務広報部長 当社執行役員事業創造本部副本部長兼事業開発部長 福岡エアポートホールディングス(株)代表取締役専務取締役 当社上席グループ理事 福岡国際空港(株)代表取締役社長執行役員 当社専務執行役員 当社取締役常任監査等委員（常勤）（現在）	(注) 3	5,700
取締役 監査等委員（常勤）	河原畑 徹	1966年8月3日生	1990年4月 2004年8月 2011年4月 2012年9月 2014年7月 2016年7月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2022年12月 2024年6月	運輸省（現国土交通省）入省 日本貨物鉄道(株)総合企画本部経営企画部副部長 国土交通省九州運輸局企画観光部長 同省港湾局港湾経済課長 同省航空局交通管制部交通管制企画課長 独立行政法人自動車技術総合機構理事 国土交通省自動車局総務課長 同省航空局交通管制部長 同省中国運輸局長 同省九州運輸局長 日本生命保険相互会社顧問 当社取締役監査等委員（常勤）（現在）	(注) 3	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 監査等委員	柴 戸 隆 成	1954年3月 13日生	2003年6月 (株)福岡銀行取締役 2005年4月 同行常務取締役 2007年4月 同行取締役専務執行役員 2007年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役 2010年4月 (株)福岡銀行代表取締役副頭取 2012年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 (株)福岡銀行代表取締役頭取 2019年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長 2019年4月 (株)福岡銀行代表取締役会長兼頭取 2020年6月 当社取締役監査等委員（現在） 2022年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長（現在） 2022年4月 (株)福岡銀行代表取締役会長（現在）	(注) 3	3,301
取締役 監査等委員	喜多村 円	1957年5月 24日生	2006年6月 東陶機器(株)（現：TOTO(株)）執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役社長執行役員 2020年4月 同社代表取締役会長兼取締役会議長 2020年6月 当社取締役監査等委員（現在） 2025年4月 TOTO(株)取締役相談役 2025年6月 同社相談役（現在）	(注) 3	1,000
取締役 監査等委員	松 岡 恭 子	1964年9月 14日生	1993年12月 (株)マツオカ・ワン・アーキテツツ（現(株)スピングラス・アーキテツツ）代表取締役（現在） 2007年4月 東京電機大学未来科学部建築学科准教授 2012年10月 NPO法人福岡建築ファウンデーション理事長（現在） 2016年11月 (株)大央代表取締役社長（現在） 2020年6月 一般社団法人都心空間交流デザイン代表理事（現在） 2020年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役監査等委員（現在）	(注) 3	200
計					54,511

- (注) 1 津野喜久代氏、河原畑徹氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏および松岡恭子氏は社外取締役です。
- 2 任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 3 任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 4 当社は執行役員制度を導入しています。

イ。当社は、2025年6月27日開催予定の第185期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性3名 （役員のうち女性の比率25.00%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 取締役会議長	倉 富 純 男	1953年8月 13日生	1978年4月 2007年6月 2007年6月 2008年6月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2020年3月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	当社入社 当社執行役員都市開発事業本部副本部長兼商業レジャー事業部長 天神エフエム(株)（現ラブエフエム国際放送(株)）代表取締役社長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長 当社代表取締役 当社社長執行役員 (株)九電工社外取締役 鳥越製粉(株)社外取締役（現在） 当社代表取締役会長（現在） 一般社団法人九州経済連合会会長 (株)福岡銀行社外取締役（現在）	(注) 2	14,800
代表取締役	林 田 浩 一	1965年9月 5日生	1988年4月 2014年6月 2015年7月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 (株)西鉄ストア代表取締役副社長 当社ホテル事業本部副本部長兼開発部長 当社執行役員ホテル事業本部副本部長兼開発部長 当社執行役員ホテル事業本部長兼開発部長 当社上席執行役員 当社取締役 当社専務執行役員 当社代表取締役（現在） 当社社長執行役員（現在） (株)R K B 毎日ホールディングス社外取締役（現在）	(注) 2	12,300
代表取締役	松 本 義 人	1966年8月 13日生	1991年4月 2015年7月 2017年7月 2019年4月 2020年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社自動車事業本部営業企画部長 当社まちづくり推進本部まちづくり・交通企画部長 当社執行役員都市開発事業本部副本部長兼まちづくり推進部長 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社副社長執行役員（現在） 当社代表取締役（現在）	(注) 2	3,300
取締役	大 格 淳	1960年6月 14日生	1985年4月 2006年7月 2009年6月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2020年6月 2023年6月 2025年6月	当社入社 当社経営企画本部C V経営室長 当社経営管理部長 当社経理部長 当社取締役執行役員経理部長 当社上席執行役員 当社取締役常任監査等委員（常勤） 当社取締役 当社専務執行役員（現在） 黒崎播磨(株)社外監査役（現在） 当社取締役（現在）	(注) 2	7,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	松 藤 悟	1964年9月5日生	1987年4月 2012年7月 2015年7月 2018年4月 2020年6月 2021年4月 2022年6月 2023年4月	当社入社 (株)西鉄ステーションサービス代表取締役社長 当社鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 当社取締役（現在） 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長 (株)富士ピー・エス社外取締役（現在） 当社常務執行役員（現在）	(注) 2	5,100
取締役	津 野 喜久代	1965年6月6日生	2017年7月 2018年6月 2020年7月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	九州電力(株)ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部副部長兼計画グループ長 同社コーポレート戦略部門部長（グループ組織戦略） 同社ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部部長（労務） 同社監査等特命役員 同社執行役員ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部長（現在） 当社取締役（現在）	(注) 2	1,400
取締役	松 尾 美 枝	1964年10月17日生	2009年7月 2010年4月 2018年1月 2019年1月 2022年4月 2023年10月 2024年6月 2025年6月 2025年6月	アイ・ビー・エム・ビジネスコンサルティングサービス(株)執行役員 日本アイ・ビー・エム(株)理事・パートナー 同社執行役員 IBM Global Services Pte.Ltd. Asia Pacific 地域担当Managing Partner 日本アイ・ビー・エム(株)常務執行役員 同社常勤監査役 三井トラスト・アセットマネジメント(株)社外取締役（現在） 栗田工業(株)社外取締役（現在） 当社取締役（現在）	(注) 2	0
取締役 常任監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長	永 竿 哲 哉	1962年8月1日生	1986年4月 2001年7月 2007年6月 2010年7月 2012年7月 2015年7月 2016年6月 2017年2月 2018年4月 2018年7月 2020年4月 2024年6月	当社入社 当社都市開発事業本部流通レジャー事業部営業担当課長 当社都市開発事業本部企画開発部長 当社都市開発事業本部流通レジャー事業部長 当社広報室長 当社総務広報部長 当社執行役員事業創造本部副本部長兼事業開発部長 福岡エアポートホールディングス(株)代表取締役専務取締役 当社上席グループ理事 福岡国際空港(株)代表取締役社長執行役員 当社専務執行役員 当社取締役常任監査等委員（常勤）（現在）	(注) 3	5,700
取締役 監査等委員（常勤）	河原畑 徹	1966年8月3日生	1990年4月 2004年8月 2011年4月 2012年9月 2014年7月 2016年7月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2022年12月 2024年6月	運輸省（現国土交通省）入省 日本貨物鉄道(株)総合企画本部経営企画部副部長 国土交通省九州運輸局企画観光部長 同省港湾局港湾経済課長 同省航空局交通管制部交通管制企画課長 独立行政法人自動車技術総合機構理事 国土交通省自動車局総務課長 同省航空局交通管制部長 同省中国運輸局長 同省九州運輸局長 日本生命保険相互会社顧問 当社取締役監査等委員（常勤）（現在）	(注) 3	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 監査等委員	柴 戸 隆 成	1954年3月 13日生	2003年6月 (株)福岡銀行取締役 2005年4月 同行常務取締役 2007年4月 同行取締役専務執行役員 2007年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役 2010年4月 (株)福岡銀行代表取締役副頭取 2012年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 (株)福岡銀行代表取締役頭取 2019年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長 2019年4月 (株)福岡銀行代表取締役会長兼頭取 2020年6月 当社取締役監査等委員（現在） 2022年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長（現在） 2022年4月 (株)福岡銀行代表取締役会長（現在）	(注) 3	3,301
取締役 監査等委員	松 岡 恭 子	1964年9月 14日生	1993年12月 (株)マツオカ・ワン・アーキテクト（現(株)スピングラス・アーキテクト）代表取締役（現在） 2007年4月 東京電機大学未来科学部建築学科准教授 2012年10月 NPO法人福岡建築ファウンデーション理事長（現在） 2016年11月 (株)大央代表取締役社長（現在） 2020年6月 一般社団法人都心空間交流デザイン代表理事（現在） 2020年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役監査等委員（現在）	(注) 3	200
取締役 監査等委員	永 田 理	1957年3月 2日生	2009年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2013年4月 Toyota Motor North America エグゼクティブバイスプレジデント 兼 Toyota Motor Engineering & Manufacturing North America, Inc. 社長 2015年4月 トヨタ自動車(株)専務役員兼北米本部副本部長 兼 Toyota Motor North America Chief Administrative Officer 2017年4月 同社副社長兼Chief Financial Officer 2017年6月 同社取締役 2018年6月 トヨタ自動車九州(株)代表取締役社長 2025年6月 当社取締役監査等委員（現在）	(注) 4	200
計					53,801

- (注) 1 津野喜久代氏、松尾美枝氏、河原畑徹氏、柴戸隆成氏、松岡恭子氏および永田理氏は社外取締役です。
- 2 任期は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 3 任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 4 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 5 当社は執行役員制度を導入しています。

(ご参考) 2025年6月26日現在の執行役員の構成は次のとおりです。(＊印は取締役兼務者)

なお、上記イ. に記載の通り、2025年6月27日付で、松本義人氏は代表取締役に、大格淳氏は取締役にそれぞれ就任する予定です。

役職名	氏名	担当
社長執行役員*	林 田 浩 一	業務全般 監査部担当
副社長執行役員	松 本 義 人	社長補佐(業務全般) 自動車事業本部担当 自動車事業本部長
専務執行役員	清 水 信 彦	まちづくり・交通・観光推進部、北九州グループ統括担当 まちづくり・交通・観光推進部付福岡空港民間委託担当部長
専務執行役員	大 格 淳	経営企画部、D X ・ I C T 推進部担当
専務執行役員	田 川 真 司	福岡国際空港(株) 代表取締役社長執行役員
専務執行役員	宇 高 圭 一	国際物流事業本部担当 国際物流事業本部長
常務執行役員	佐 藤 仁 俊	建築技術統括部、海外開発事業部担当 建築技術統括部長兼海外開発事業部長
常務執行役員	秋 澤 壮 一	グループ営業企画部、新領域事業開発部担当
常務執行役員*	松 藤 悟	鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長
常務執行役員	重 水 徹	不動産事業本部担当 不動産事業本部長兼統括部長
常務執行役員	森 慎 二	安全あんしん推進部、総務部、広報・C S 推進部担当
執行役員	庄 山 和 利	(株)西鉄エージェンシー 代表取締役社長
執行役員	東 欣 哉	自動車事業本部付部長
執行役員	吉 田 透	西鉄バス北九州(株) 代表取締役社長 北九西鉄タクシー(株) 代表取締役社長
執行役員	久保田 等	(株)西鉄ストア 代表取締役社長執行役員
執行役員	安 田 堅太郎	西鉄エム・テック(株) 代表取締役社長
執行役員	野 崙 武 秀	天神開発本部担当 天神開発本部長
執行役員	小 柳 和 彦	西鉄旅行(株) 代表取締役社長
執行役員	石 川 たかね	沿線開発事業本部担当 沿線開発事業本部長
執行役員	豊 福 辰 也	(株)西鉄ホテルズ 代表取締役社長
執行役員	中 山 聡 司	NNR Global Logistics USA Inc. 取締役社長
執行役員	高 松 健 司	西鉄ビルマネージメント(株) 代表取締役社長
執行役員	塚 本 靖 彦	鉄道事業本部副本部長兼計画部長
執行役員	高 橋 広 志	国際物流事業本部副本部長兼東日本営業部長
執行役員	吉 田 哲 治	人事部担当 人事部長
執行役員	川 下 英次郎	自動車事業本部副本部長兼営業部長 西鉄バス宗像(株) 代表取締役社長
執行役員	永 島 久 成	沿線開発事業本部副本部長兼ビル・S C 事業部長
執行役員	赤 星 賢 一	経理部担当 経理部長
執行役員	上 野 潔	西鉄不動産(株) 代表取締役社長

② 社外取締役の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は、社外取締役として津野喜久代氏、河原畑徹氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏および松岡恭子氏の5名を選任しています。なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されると、社外取締役は津野喜久代氏、松尾美枝氏、河原畑徹氏、柴戸隆成氏、松岡恭子氏および永田理氏の6名となる予定です。

ア. 社外取締役との関係

有価証券報告書提出日現在の当社と社外取締役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係は次のとおりです。

役職名	氏名	会社名 役職	人的関係、資本的关系、または 取引関係その他の利害関係	独立性※1
社外取締役	津 野 喜久代	九州電力(株)執行役員	電力料支払等の取引	○
		—	当社の株式保有	○
社外取締役 (監査等委員)	河原畑 徹	—	当社の株式保有	○
社外取締役 (監査等委員)	柴 戸 隆 成	(株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長	—	○
		(株)福岡銀行代表取締役会長	当社の株式保有	○
			資金の借入等の取引	—
			社外取締役を当社代表取締役会長倉富純男が務めている	—
		—	当社の株式保有	○
社外取締役 (監査等委員)	喜多村 円	T O T O(株)相談役	当社の株式保有	○
			貨物取扱料受入等の取引	○
		—	当社の株式保有	○
社外取締役 (監査等委員)	松 岡 恭 子	(株)大央代表取締役社長	—	○
		(株)スピングラス・アーキテック代表取締役	—	○
		—	当社の株式保有	○

※1 後述の当社の定める独立性基準範囲内である項目には○を付しております。

※2 津野喜久代氏、河原畑徹氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏および松岡恭子氏が所有する当社の株式数は、「(2)役員の状況 ①役員一覧」のとおりです。

※3 津野喜久代氏、河原畑徹氏、喜多村円氏および松岡恭子氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立役員として、両取引所に届け出ています。

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されると、当社と社外取締役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係は次のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	会社名 役職	人的関係、資本的关系、または 取引関係その他の利害関係	独立性※1
社外取締役	津 野 喜久代	九州電力㈱執行役員	電力料支払等の取引	○
		—	当社の株式保有	○
社外取締役	松 尾 美 枝	—	—	○
社外取締役 (監査等委員)	河原畑 徹	—	当社の株式保有	○
社外取締役 (監査等委員)	柴 戸 隆 成	㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長	—	○
		㈱福岡銀行代表取締役会長	当社の株式保有	○
			資金の借入等の取引	—
		—	社外取締役を当社代表取締役会長倉富純男が務めている	—
社外取締役 (監査等委員)	松 岡 恭 子	—	当社の株式保有	○
		㈱大央代表取締役社長	—	○
		㈱スピングラス・アーキテクト代表取締役	—	○
社外取締役 (監査等委員)	永 田 理	—	当社の株式保有	○

※1 後述の当社の定める独立性基準範囲内である項目には○を付しております。

※2 津野喜久代氏、河原畑徹氏、柴戸隆成氏、松岡恭子氏および永田理氏が所有する当社の株式数は、「(2)役員の状況 ①役員一覧」のとおりです。

※3 津野喜久代氏、河原畑徹氏および松岡恭子氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立役員として、両取引所に届け出ています。2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決されると、新たに松尾美枝氏および永田理氏を独立役員とする旨、両取引所に届け出ています。

イ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割

社外取締役は、次の機能および役割を果たしております。

- ・経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき助言を行うこと
- ・代表取締役の選定・解職や取締役候補者の指名および執行役員の選任・解任、報酬の決定その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
- ・当社と取締役等との利益相反を監督すること
- ・経営陣から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させること

ウ. 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針

当社は、上記基準について次のとおり「独立性基準」を定めています。

当社は、社外取締役が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断します。

- 当社または当社子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者※1 またはその業務執行者 ※2
- 当社グループの主要な取引先である者※3 またはその業務執行者
- 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー、従業員
- 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

- (v) 当社の主要株主※4またはその業務執行者
- (vi) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- (vii) 当社グループの主要な借入先※5の業務執行者
- (viii) 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
- (ix) 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者
- (x) 過去5年間ににおいて上記(i)～(vi)のいずれかに該当していた者
- (xi) 以下に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - ・上記(i)～(vii)に該当する者のうち重要な地位にある者※6
 - ・当社グループの業務執行者または非業務執行取締役
- (xii) 当社における通算在任期間が8年を超える者
 - ※1 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた者をいいます。
 - ※2 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、業務を執行する社員、理事その他これに類する役職者および使用人をいいます。
 - ※3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者をいいます。
 - ※4 主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
 - ※5 主要な借入先とは、当社グループの借入金残高が、直近事業年度末における連結借入金残高の10%以上の金融機関をいいます。
 - ※6 重要な地位にある者とは、会社においては部長級以上、監査法人や弁護士事務所においては、所属する会計士、弁護士をいいます。

エ. 社外取締役選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は、それぞれに求められる要素を兼ね備え、期待される機能および役割を十分に果たしていただけるものと考えています。

オ. 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

（社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携）

内部監査部門、監査等委員会および会計監査人は、社外取締役に対し、必要に応じて、内部監査の状況、監査等委員会監査の状況および会計監査の状況をそれぞれ報告することとしています。

（社外取締役による監督と内部統制部門との関係）

内部統制部門は、社外取締役に対し、必要に応じて、内部統制の執行状況を報告することとしています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査においては、監査等委員会で定められた監査等委員会監査等基準、監査方針および職務の分担等に従い、取締役会等の重要な会議へ出席し、業務執行状況報告を適宜受領するなど取締役および使用人等の職務執行状況についての監査を行っています。

常勤の監査等委員の主な活動としては、常務会や経営会議等の重要な会議へ出席し、業務執行部門からの日常的な情報収集を行うとともに、当社およびグループ会社を対象とした往査において、取締役および使用人（グループ会社の取締役および使用人を含む）等の職務執行状況等について報告受領・意見交換を適宜行う等の監査を行っています。さらに、内部監査部門から監査実施状況の報告聴取に加え、会計監査人から監査報告を適宜受領し、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議を含め、意見交換等を行っています。

ア. 監査等委員会の組織および人員

当社は監査等委員会設置会社で、常勤監査等委員2名と非常勤監査等委員3名の計5名で構成されています。また、監査等委員会室3名の専任スタッフが監査等委員会の補助にあたっています。

有価証券報告書提出日現在の各監査等委員の氏名、経歴等は以下の通りです。

役職	氏名	経歴および知見等
常任監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長	永竿 哲哉	1986年の入社以来、主に都市開発事業や総務広報業務に従事し、専務執行役員および福岡国際空港(株)代表取締役社長執行役員を務めるなど、当社における豊富な業務経験や実績と空港運営会社の経営者としての経験を有しています。
監査等委員（常勤）	河原畑 徹	国土交通省出身であり、当社グループの主要事業である鉄道事業やバス事業のほか、航空、物流等に関する豊富な知識や多様な職務経験を有しています。
監査等委員	柴戸 隆成	(株)ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役会長および(株)福岡銀行の代表取締役会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
監査等委員	喜多村 円	TOTO(株)の代表取締役会長兼取締役会議長を務めるなど、グローバル企業の経営者として豊富な経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
監査等委員	松岡 恭子	建築家として長年にわたり福岡を中心としてまちづくりに携わってきたほか、(株)大央の代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する経験や見識も有しています。

※河原畑徹氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏および松岡恭子氏は社外取締役です。

なお、2025年6月27日開催予定の第185期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されても、監査等委員会は常勤監査等委員2名と非常勤監査等委員3名の計5名で構成される予定であり、各監査等委員の氏名、経歴等は以下の通りです。

役職	氏名	経歴および知見等
常任監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長	永竿 哲哉	1986年の入社以来、主に都市開発事業や総務広報業務に従事し、専務執行役員および福岡国際空港(株)代表取締役社長執行役員を務めるなど、当社における豊富な業務経験や実績と空港運営会社の経営者としての経験を有しています。
監査等委員（常勤）	河原畑 徹	国土交通省出身であり、当社グループの主要事業である鉄道事業やバス事業のほか、航空、物流等に関する豊富な知識や多様な職務経験を有しています。

監査等委員	柴戸 隆成	(株)ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役会長および(株)福岡銀行の代表取締役会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
監査等委員	松岡 恭子	建築家として長年にわたり福岡を中心としてまちづくりに携わってきたほか、(株)大央の代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する経験や見識も有しています。
監査等委員	永田 理	トヨタ自動車(株)において海外事業体や子会社の経営を担うほか、取締役副社長CFOを務めた経験を有し、トヨタ自動車九州(株)の代表取締役社長を務めるなど、グローバル企業の経営者として豊富な経験や見識を有しており、また、その業務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

※河原畑徹氏、柴戸隆成氏、松岡恭子氏および永田理氏は社外取締役です。

イ. 監査等委員会の活動状況（2024年度）

(i) 開催頻度

原則として毎月1回、合計14回開催しました

(ii) 具体的な検討内容

- ・監査報告の作成
- ・監査方針および監査計画の策定
- ・会計監査人の再任の適否の決定および報酬等に関する同意
- ・監査等委員でない取締役の選任および報酬等に関する意見の決定

(iii) 出席状況

役職	氏名	出席回数	備考
常任監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長	永竿 哲哉	12回/12回	
監査等委員（常勤）	河原畑 徹	12回/12回	
監査等委員	柴戸 隆成	13回/14回	
監査等委員	喜多村 円	7回/14回	
監査等委員	松岡 恭子	14回/14回	

※河原畑徹氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏および松岡恭子氏は社外取締役です。

※永竿哲哉氏および河原畑徹氏は、2024年6月27日開催の第184期定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した監査等委員会への出席状況を記載しております。

② 内部監査の状況等

ア. 内部監査の組織、人員および手続

内部統制システムの妥当性・有効性の確保や業務諸活動の適法性・合理性の確立のため、監査部に21名のスタッフを配置し、内部監査のほか財務報告に係る内部統制の評価、グループ会社における内部統制および内部監査の支援ならびに内部統制部門と連携した内部統制の実効性向上の取り組みを行っています。

内部監査では監査計画に基づきグループ会社を含めた監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、指摘事項について対象部門長に対し改善報告を求めています。

イ. 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

（内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携）

監査等委員会は、会計監査人から定例的に監査実施状況の報告を受けています。内部監査部門と監査等委員会は、監査計画立案にあたって綿密な協議を行い、毎月開催される監査連携会議の場で、監査結果についての情報交換を行うなど、緊密な連携をとることにより、効率的な監査を行うよう努めています。また、内部監査部門と会計監査人も、監査連携会議の場で、必要に応じて監査結果についての情報交換を行っています。

（内部監査、監査等委員会監査および会計監査と内部統制部門との関係）

内部統制部門は、監査等委員会および会計監査人に対し、必要に応じて内部統制の執行状況を報告しています。

また、内部監査部門と相互に連携し、内部統制の実効性向上を図っています。

ウ. 内部監査の実効性を確保するための取り組み

監査部は、社長執行役員の指示ならびに監査等委員会および取締役会の要請を受けて内部監査を行い、その結果について社長執行役員ならびに監査等委員会および取締役会に加えESG推進会議に対しても報告を行っています。

また、グループ全体の監査の実効性向上を図るため、監査部スタッフがグループ会社の監査役を兼務することで各社における監査機能との連動に努めています。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ. 継続監査期間

EY新日本有限責任監査法人の継続監査期間は、前身の監査法人太田哲三事務所から含めて50年です。

なお、これ以前は調査が困難なため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ウ. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業 務 執 行 社 員	嵯峨 貴弘	E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
	石田 博信	
	小竹 昭	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2 同監査法人は自主的に、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名 その他 36名

オ. 監査法人の選定方針と選定した理由

日本監査役協会が公表している実務指針を参考に監査等委員会が制定した選定基準に基づき、監査実績、品質管理体制の整備状況、第三者機関による評価内容、報酬見積額の合理性、監査体制、監査方針・計画等の検討を行っており、その結果、本選定基準を満たしているEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

なお、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を次のように定めております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

カ. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表している実務指針を参考に監査等委員会が制定した評価基準に基づき品質管理体制の整備状況、第三者機関による評価内容、監査の実施内容、コミュニケーションの状況、不正リスクへの対応等を経理部門の意見も踏まえたうえで評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は、本評価基準を満たしていると判断しております。

キ. 監査法人の異動

異動がないため、該当事項はありません。

④. 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99	1	108	1
連結子会社	17	0	16	0
計	116	1	125	1

(提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、第54回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。

当連結会計年度

当社は、第55回・第56回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	1
連結子会社	100	56	99	60
計	100	62	99	62

(非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、税務業務等に係る報酬等を支払っています。
連結子会社は、税務業務等に係る報酬を支払っています。

当連結会計年度

当社は、税務業務等に係る報酬を支払っています。
連結子会社は、税務業務等に係る報酬を支払っています。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づき工数および金額の妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の分析と評価、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積り等の算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容

ア. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下「決定方針」という。）について、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

決定方針の内容は次のとおりです。

(i) 目的

当社の取締役および役付執行役員に対する報酬は、以下の内容を基本方針とし、当該方針に基づいて報酬を支給します。

- ・「にしてつグループの企業理念」の実現を通じた企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること
- ・優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること
- ・透明性、公正性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

(ii) 水準

報酬水準については、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社水準等を考慮のうえ、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定します。

(iii) 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および役付執行役員（以下「対象者」という。）の報酬

・報酬構成

以下の割合を目安として構成します。

基本報酬：60%、短期業績連動賞与：13%、中期業績連動賞与：12%、株式報酬：15%

（※1）業績連動報酬の割合は、基準額（変動率1.00倍）の場合の割合です。

・各報酬の内容

（基本報酬）

基本報酬は月例の固定報酬とし、社内規程（以下「支給基準」という。）に基づき、各対象者の役位および職責に応じた支給額を決定します。

（短期業績連動賞与）

短期業績連動賞与は、各事業年度における各対象者の業務執行に対する報酬です。中期経営計画で定める目標指標の各事業年度における達成度等に応じて支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的とします。

なお、事業部門を担当する対象者については、各担当部門の業績を加味して支給額を決定します。短期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率は、各事業年度における当社グループ業績の評価（以下「全体評価」という。）および各対象者が取締役会より委嘱された部門または関係会社の業績評価（以下「部門評価」という。）ならびに各対象者の職務執行状況の評価に応じて変動します。ただし、取締役会長および代表取締役を兼務する役付執行役員については、原則として全体評価のみに応じて変動します。なお、当社は、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。この考え方のもと、持続的成長のための適正な短期利益の実現に資することを目的としつつ、突発的な業績の変動時にも対応できるよう、変動幅は2.00倍から0.00倍の間とします。
- ・全体評価は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益（※2）、連結ROA（総資産事業利益率）および連結ROE（自己資本当期純利益率）の達成率により評価を決定します。
- ・部門評価は、各部門の営業収益等の定量的な評価と各施策の実施状況等の定性的な評価を総合的に判断する業績評価制度（※3）に基づき決定します。

（※2）事業利益は、営業利益＋事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益の数式により算出します。

（※3）業績評価制度は当社の各部門および関係会社を対象に毎年実施しており、従業員の賞与等の査定にも適用しています。

(中期業績連動賞与)

中期業績連動賞与は、3事業年度にわたる各対象者の業務執行に対する報酬です。持続的成長に向け、短期的な目線のみならず、中期的な目線でインセンティブとして中長期的な企業価値向上に寄与することを目的とします。

中期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率の算定には、キャッシュ創出力を示す指標として連結EBITDA（※4）を用い、3事業年度前と比較した上昇率に応じて支給率が変動します。なお、当社においては、その事業特性上、適正な規模の投資を実行しながら、持続的、安定的に連結EBITDAを拡大していくことが望ましいことから、変動幅は1.35倍から0.75倍の間とします。

（※4）EBITDAは、事業利益＋減価償却費＋のれん償却費(営業費)の数式により算出します。

(株式報酬)

株式報酬は、信託を通じて、各対象者に対して退任時に株式を交付する制度です。中期経営計画で定める目標指標の達成度に基づき交付株式数が増減する仕組みであり、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としています。

株式報酬の交付株式数は、各対象者が退任時に有するポイント（各事業年度に付与されたポイントの累計値）を1ポイント当たり当社普通株式1株の割合で換算します。

各対象者に付与するポイントは、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定します。

- ・毎年3月末日を基準日として役位および職責に応じたポイント（以下「基準ポイント」といい、基本報酬の額に連動して定まります）を付与し、基準ポイントが中期経営計画の目標指標の達成度により変動します。ただし、各中期経営計画の目標指標の達成度の判定は計画期間（原則3年間）終了時に行うため、対象期間のうち最終年を除く各年は基準ポイントを付与し、最終年は基準ポイントに加え、各対象期間中の基準ポイントの合計に対する変動分を付与します（変動分がマイナスの場合は、基準ポイントから控除します。）。
- ・変動分は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益、連結ROAおよび連結ROEの達成率に応じて変動します。なお、中期経営計画の実行を通じた企業価値向上への動機づけとなるよう、変動幅は、0.35倍からマイナス0.25倍の間とします。

(iv) 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬

監査等委員である取締役および社外取締役については、職務の性質を踏まえ基本報酬（月例の固定報酬）のみとします。

(v) 報酬決定のプロセス

- ・指名・報酬諮問委員会に関する事項

委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置し、報酬制度や報酬水準の妥当性、相当性等について定期的に確認するほか、必要に応じ審議することとします。

- ・個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬決定のプロセスは次のとおりとします。ただし、取締役の報酬については、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内とします(注)1。

（対象者および社外取締役（監査等委員である取締役を除く。））

指名・報酬諮問委員会の審議の結果を尊重し、取締役会において決定します。

なお、個人別の各報酬の具体的な金額は、支給基準に基づき決定しますが、基本報酬および短期業績連動賞与については、取締役会の決議により社長執行役員へ一部権限を委任することがあります。委任する内容は、いずれも支給基準に基づく、基本報酬の対象者ごとの支給額の決定、短期業績連動賞与における業務および職務執行状況の評価の決定とします。これら委任された権限が適切に行使されることを確保するため、行使結果について、取締役会議長および代表取締役が確認するほか、取締役会が報告を受けることとします(注)2。

（監査等委員である取締役）

監査等委員である取締役の協議により決定します。

(注) 1 役員報酬に関する株主総会の決議は次のとおりです。

(監査等委員でない取締役の報酬額、監査等委員である取締役の報酬額)

・決議年月日 2016年6月29日(第176期定時株主総会)

・決議の内容 監査等委員でない取締役の報酬額

年額4億7千万円以内(うち社外取締役4千万円以内)

決議時の取締役の員数 9名(うち社外取締役2名)

監査等委員である取締役の報酬額

年額1億2千万円以内

決議時の取締役の員数 4名

(監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)および役付執行役員に対する株式報酬等)

・決議年月日 2021年6月29日(第181期定時株主総会)

・決議の内容 当社が拠出する金銭

対象期間(第15次中期経営計画期間(2020年3月31日に終了する事業年度から2023年3月31日に終了する事業年度まで)以降の各中期経営計画期間に連動する期間)ごとに5億8千万円以内

付与を受けることができるポイントの総数

1年あたり11万6千ポイント以内(ただし、各対象期間の最終年度を除く各年度において付与されるポイントは5万7千ポイント以内)

決議時の取締役の員数 4名

決議時の取締役を兼務しない役付執行役員の員数 8名

(注) 2 当事業年度に係る報酬等については、決定方針に基づき、2024年3月および同年6月開催の取締役会において社長執行役員林田浩一氏に対し、基本報酬の個人別の支給額の決定を委任する旨をそれぞれ決議しています。

また、2025年5月開催の取締役会において、社長執行役員林田浩一氏に対し、短期業績連動賞与における業務および職務執行状況の評価の決定を委任する旨を決議しています。

これらの権限は、代表取締役であるとともに、業務執行最高責任者として業務全般を統括する社長執行役員に委任することが適当であると判断しております。なお、委任した権限の行使結果について、決定方針に従い取締役会議長および代表取締役が確認したほか、取締役会が報告を受け、また受ける予定としております。

(注) 3 当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、2024年度に係る報酬については、2025年1月開催の指名・報酬諮問委員会において、支給内容および決定のプロセスが決定方針に沿うものであることを確認しております。当社取締役会は、本委員会における審議の結果を踏まえ、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

イ.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(当事業年度に係る報酬等の額)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与		株式交付 信託報酬	
			短期	中期		
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	246	135	38	35	36	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	35	35	—	—	—	2
社外役員	70	70	—	—	—	7

(注) 上記株式交付信託報酬は、当事業年度に係る株式交付ポイント(1ポイントは当社株式1株)に対する株式報酬引当金繰入額です。

ウ.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

エ.最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

2025年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は次のとおりです。

	2025年3月期 計画（目標値）	2025年3月期 実績
連結事業利益	241億円	284億円
連結ROA（総資産事業利益率）（注）	3.1%	3.8%
連結ROE（自己資本当期純利益率）	6.7%	8.7%

（注） 総資産は鉄道の受託工事前受金相当額を除いて算出しています。

	2022年3月期 実績	2025年3月期 実績
連結EBITDA	310億円	486億円

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受ける“純投資目的である投資株式”と、“純投資目的以外の目的で保有している株式”に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業特性を踏まえ、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、地域経済活動における連携および地域社会における当社グループの使命や役割等の観点から当社の企業価値向上に資すると認められる場合には、政策的な目的により株式を保有します。

政策保有株式の保有の適否について、経営への影響を分析した上で個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を踏まえて総合的に検証し、毎年、取締役会において確認を行っています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	65	2,585
非上場株式以外の株式	37	27,844

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	97	保有先との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	2,815

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社九電工	1,142,000	1,142,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	5,493	7,273		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	815,243	815,243	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	3,204	3,298		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (注) 2	1,199,040	1,293,540	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	2,411	2,014		
株式会社みずほフィナンシャルグループ (注) 2	579,692	818,892	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	2,348	2,494		
九州旅客鉄道株式会社	573,700	573,700	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	2,094	2,032		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	910,563	910,563	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	1,903	1,744		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ (注) 2、3	421,305	202,535	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	1,598	1,804		
日本空港ビルディング株式会社	290,000	290,000	当社が参画している福岡空港特定運営事業等における事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	1,192	1,719		
TOTO株式会社	245,500	245,500	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	955	1,048		
京阪ホールディングス株式会社	226,200	226,200	鉄道利用等に対する安全・利便性向上に向けた当社及び同社共同での連携施策、同社との情報交換等を通じ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	736	767		
京成電鉄株式会社 (注) 4	384,300	128,100	鉄道利用等に対する安全・利便性向上に向けた当社及び同社共同での連携施策、同社との情報交換等を通じ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	517	788		
九州電力株式会社	387,200	387,200	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	505	532		
西部ガスホールディングス株式会社	282,000	282,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	481	542		
株式会社井筒屋	1,052,041	1,052,041	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	443	407		
久光製薬株式会社	100,000	100,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	404	397		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	172,245	172,245	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	368	429		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社	138,500	138,500	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上、及びまちのにぎわい創出施策の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	338	307		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社富士 ピー・エス	773,663	773,663	鉄道事業における施設維持管理等に係る取引があり、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	337	352		
株式会社佐賀銀行	144,256	144,256	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	332	308		
株式会社RKB毎日ホールディングス	67,960	67,960	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	315	349		
京浜急行電鉄株式会社	183,500	183,500	鉄道利用等に対する安全・利便性向上に向けた当社及び同社共同での連携施策、同社との情報交換等を通じ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	277	255		
ANAホールディングス株式会社	73,445	73,445	国際物流事業、旅行事業における取引関係の維持・向上、及び当社が参画する福岡空港特定運営事業等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	202	235		
株式会社筑邦銀行	138,696	138,696	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	189	219		
株式会社大林組	90,000	90,000	鉄道事業、不動産事業等における工事の発注等、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	178	167		
第一生命ホールディングス株式会社	32,700	32,700	年金運用、資金調達等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	148	125		
大成建設株式会社	20,000	20,000	鉄道事業、不動産事業等における工事の発注等、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	132	112		
鹿島建設株式会社	40,000	40,000	鉄道事業、不動産事業等における工事の発注等、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	121	125		
グロープライド株式会社	60,000	60,000	国際物流事業における貨物取り扱い等の取引先であり、関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	115	121		
昭和鉄工株式会社	29,100	29,100	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	114	75		
日本信号株式会社	98,437	98,437	鉄道運行上必要なシステムの調達先、および不動産事業における取引先であり、関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	88	102		
株式会社スターフライヤー	32,000	32,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携、及び当社が参画する福岡空港特定運営事業等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	80	93		
株式会社大分銀行	21,405	21,405	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	74	64		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社（注）5	17,199	5,733	保険契約等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	55	46		
ミネベアミツミ株式会社	16,000	16,000	国際物流事業における貨物取り扱い等の取引先であり、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	34	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社京三製作所	34,650	34,650	鉄道運行上必要なシステムの調達先であり、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	16	18		
第一交通産業株式会社	22,000	22,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	16	18		
株式会社安藤・間	10,000	10,000	鉄道事業、不動産事業等における工事の発注等、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	13	11		
三菱電機株式会社 (注) 2	—	150,000	鉄道事業、不動産事業における事業用設備等に係る取引があり、取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するために保有していたが、当事業年度に売却	無
	—	376		
三井住友トラストグループ (注) 2	—	305,904	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するために保有していたが、当事業年度に売却	無
	—	1,011		

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないこと等により記載が困難であるため記載していません。
保有の合理性は2025年3月31日を基準として、経営への影響を分析した上で個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を総合的に判断し、検証結果を取締役会に報告しています。
2. 当事業年度において、保有株式の一部または全部を売却しています。
3. 2024年10月1日付で、株式会社三井住友フィナンシャルグループは株式分割（1株につき、3株）を実施しています。
4. 2025年1月1日付で、京成電鉄株式会社は株式分割（1株につき、3株）を実施しています。
5. 2024年4月1日付で、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は株式分割（1株につき、3株）を実施しています。
6. 特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ふくおか フィナンシャル グループ	1,300,000	1,300,000	議決権行使の指図（退職給付信託に拠出）	無
	5,110	5,259		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	616,300	616,300	議決権行使の指図（退職給付信託に拠出）	無
	2,496	1,877		
株式会社三井住 友フィナンシャ ルグループ (注) 2	510,000	170,000	議決権行使の指図（退職給付信託に拠出）	無
	1,935	1,514		
株式会社三菱 UFJ フィナン シャル・グルー プ	950,000	950,000	議決権行使の指図（退職給付信託に拠出）	無
	1,910	1,479		
株式会社正興電 機製作所	933,031	933,031	議決権行使の指図（退職給付信託に拠出）	有
	1,072	1,193		

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないこと等により記載が困難であるため記載していません。
保有の合理性は2025年3月31日を基準として、経営への影響を分析した上で個別銘柄毎にその保有目的や
資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を総合的に判断し、検証結果を取締役会に報告して
います。
2. 2024年10月1日付で、株式会社三井住友フィナンシャルグループは株式分割（1株につき、3株）を実施
しています。
3. 特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変
更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」(1987年運輸省令第7号)により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び第185期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が実施するセミナーに参加するなどして情報収集に努めています。また、社内において「グループ経理規程」を制定しており、この規程において、グループ会社の経理に関する基本的事項を審議し、方針を決定することを目的として「グループ経理委員会」を設置し、定期的に会議を開催しています。また同委員会の中で「グループ会計基準」を制定し、適宜見直しを行うことや新会計基準の対応方針を決定する等、グループ内での会計処理の統一を図り、財務諸表の信頼性を担保しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 69,624	※4 51,318
受取手形、売掛金及び契約資産	※1、※8 49,123	※1 63,263
販売土地及び建物	※6 67,085	78,472
商品及び製品	※4 3,970	※4 4,255
仕掛品	258	281
原材料及び貯蔵品	2,225	2,499
その他	16,726	17,766
貸倒引当金	△237	△173
流動資産合計	208,778	217,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	192,162	270,802
機械装置及び運搬具（純額）	14,565	17,220
土地	141,769	148,120
建設仮勘定	56,087	8,238
その他（純額）	11,503	13,245
有形固定資産合計	※3、※4、※6 416,088	※3、※4 457,627
無形固定資産		
のれん	305	298
その他	3,663	4,278
無形固定資産合計	3,968	4,577
投資その他の資産		
投資有価証券	※4、※5 68,547	※4、※5 64,666
退職給付に係る資産	4,137	5,436
繰延税金資産	2,162	2,105
その他	※4、※5 23,623	※4、※5 30,333
貸倒引当金	△304	△304
投資その他の資産合計	98,167	102,237
固定資産合計	518,224	564,442
資産合計	727,002	782,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4、※8 65,018	※4 55,460
短期借入金	※4 47,161	※4 48,064
1年内償還予定の社債	10,000	8,000
未払消費税等	4,872	1,072
未払法人税等	5,955	5,730
前受金	※2 2,424	※2 1,398
賞与引当金	7,088	7,580
役員賞与引当金	193	196
その他の引当金	※9 193	-
その他	※2 27,925	※2 29,602
流動負債合計	170,833	157,105
固定負債		
社債	145,000	167,000
長期借入金	※4 114,677	※4 143,096
繰延税金負債	3,993	4,268
役員退職慰労引当金	167	164
その他の引当金	※9 488	※9 532
退職給付に係る負債	16,843	12,730
長期預り保証金	※2 31,050	※2 33,317
その他	8,108	7,871
固定負債合計	320,329	368,981
負債合計	491,163	526,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,137	12,137
利益剰余金	164,941	182,591
自己株式	△1,576	△4,471
株主資本合計	201,659	216,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,598	11,977
繰延ヘッジ損益	96	726
為替換算調整勘定	9,029	13,161
退職給付に係る調整累計額	3,648	6,753
その他の包括利益累計額合計	27,373	32,618
新株予約権	263	232
非支配株主持分	6,542	6,774
純資産合計	235,839	256,039
負債純資産合計	727,002	782,126

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※1 411,649	※1 443,495
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	355,558	385,479
販売費及び一般管理費	※3 30,213	※3 31,360
営業費合計	※2、※4、※10 385,771	※2、※4、※10 416,840
営業利益	25,877	26,655
営業外収益		
受取利息	613	740
受取配当金	1,707	1,470
持分法による投資利益	-	794
為替差益	295	631
雑収入	1,896	1,627
営業外収益合計	4,512	5,264
営業外費用		
支払利息	2,283	2,674
持分法による投資損失	3,158	-
雑支出	409	505
営業外費用合計	5,851	3,180
経常利益	24,538	28,739
特別利益		
固定資産売却益	※5 14,124	※5 37
投資有価証券売却益	5	2,316
受託工事金受入額	※6 9,224	※6 6,860
工事負担金等受入額	※7 700	※7 2,362
その他	1,017	-
特別利益合計	25,072	11,575
特別損失		
固定資産圧縮損	※8 9,187	※8 9,196
固定資産除却損	※9 768	-
減損損失	※11 200	※11 226
その他	26	3
特別損失合計	10,182	9,426
税金等調整前当期純利益	39,428	30,888
法人税、住民税及び事業税	8,080	9,598
法人税等調整額	5,766	△219
法人税等合計	13,846	9,379
当期純利益	25,581	21,508
非支配株主に帰属する当期純利益	858	698
親会社株主に帰属する当期純利益	24,723	20,810

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	25,581	21,508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,404	△2,622
繰延ヘッジ損益	7	△8
為替換算調整勘定	2,503	2,123
退職給付に係る調整額	2,929	3,105
持分法適用会社に対する持分相当額	1,715	2,809
その他の包括利益合計	※1 13,561	※1 5,407
包括利益	39,143	26,916
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38,097	26,056
非支配株主に係る包括利益	1,045	860

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,157	12,608	143,194	△1,166	180,794
当期変動額					
剰余金の配当			△2,965		△2,965
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,723		24,723
自己株式の取得				△513	△513
自己株式の処分		△11		104	92
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△471			△471
利益剰余金から資本剰 余金への振替		11	△11		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△471	21,746	△409	20,865
当期末残高	26,157	12,137	164,941	△1,576	201,659

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,182	△195	5,293	718	13,999	324	6,763	201,881
当期変動額								
剰余金の配当								△2,965
親会社株主に帰属する 当期純利益								24,723
自己株式の取得								△513
自己株式の処分								92
連結子会社株式の取得 による持分の増減								△471
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,416	292	3,735	2,929	13,373	△60	△220	13,092
当期変動額合計	6,416	292	3,735	2,929	13,373	△60	△220	33,957
当期末残高	14,598	96	9,029	3,648	27,373	263	6,542	235,839

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,157	12,137	164,941	△1,576	201,659
当期変動額					
剰余金の配当			△3,142		△3,142
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,810		20,810
自己株式の取得				△3,008	△3,008
自己株式の処分		△17		113	95
連結子会社株式の取得 による持分の増減					
利益剰余金から資本剰 余金への振替		17	△17		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	17,650	△2,894	14,755
当期末残高	26,157	12,137	182,591	△4,471	216,414

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,598	96	9,029	3,648	27,373	263	6,542	235,839
当期変動額								
剰余金の配当								△3,142
親会社株主に帰属する 当期純利益								20,810
自己株式の取得								△3,008
自己株式の処分								95
連結子会社株式の取得 による持分の増減								-
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,621	630	4,131	3,105	5,245	△31	231	5,445
当期変動額合計	△2,621	630	4,131	3,105	5,245	△31	231	20,200
当期末残高	11,977	726	13,161	6,753	32,618	232	6,774	256,039

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,428	30,888
減価償却費	18,306	20,132
のれん償却額	38	42
減損損失	200	226
固定資産除却損	248	479
固定資産圧縮損	9,187	9,196
工事負担金等受入額	△9,924	△9,222
持分法による投資損益 (△は益)	3,158	△794
固定資産売却損益 (△は益)	△14,124	△33
賞与引当金の増減額 (△は減少)	732	490
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△354	△556
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	140	△268
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	25	△3
その他の引当金の増減額 (△は減少)	※2 99	※2 △149
受取利息及び受取配当金	△2,320	△2,211
支払利息	2,283	2,674
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	△2,316
売上債権の増減額 (△は増加)	13,219	△11,047
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,143	△12,164
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,718	2,783
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,169	4,862
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7,484	△11,251
預り保証金の増減額 (△は減少)	827	2,275
その他の負債の増減額 (△は減少)	△789	1,181
その他	△1,058	△121
小計	66,119	25,096
利息及び配当金の受取額	3,287	2,848
利息の支払額	△2,120	△2,416
法人税等の支払額	△5,073	△9,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,213	15,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△56,048	△83,252
固定資産の売却による収入	16,936	△226
投資有価証券の取得による支出	△3,994	△937
投資有価証券の売却による収入	1,990	5,352
出資金の払込による支出	△2,057	△2,139
出資金の回収による収入	41	55
貸付けによる支出	△4,278	-
工事負担金等受入による収入	5,669	5,932
その他	△288	668
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,028	△74,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,293	4,111
長期借入れによる収入	4,068	47,479
長期借入金の返済による支出	△24,880	△23,806
社債の発行による収入	10,000	30,000
社債の償還による支出	△7,000	△10,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△611	-
自己株式の売却による収入	53	63
自己株式の取得による支出	△513	△3,008
リース債務の返済による支出	△1,696	△1,915
配当金の支払額	△2,958	△3,142
非支配株主への配当金の支払額	△1,128	△553
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,959	39,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,961	1,402
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,814	△18,303
現金及び現金同等物の期首残高	72,559	68,745
現金及び現金同等物の期末残高	※1 68,745	※1 50,441

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)西鉄ストア、西鉄エム・テック(株)等81社です。

当連結会計年度より新たに(株)Nishitetsu One Style、西鉄アセットマネジメント(株)を連結の範囲に含めています。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社46社のうち九州急行バス(株)等41社の投資について持分法を適用しています。

当連結会計年度より新たに関連会社となったParagon Dai Phuoc Company Limitedについて持分法を適用しています。

関連会社の大分ICカード開発(株)並びに当連結会計年度より新たに関連会社となったASD Range Vista MM LLC等5社については、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社についての投資は持分法を適用せず原価法により評価しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりです。

NNR Realty Investments USA	(決算日12月31日)
NNR Hotels International(Thailand)	(決算日12月31日)
QEYSTONE INVESTMENTS PTE. LTD.	(決算日12月31日)
NNR Hotels International Korea	(決算日12月31日)
NNR Hotels International Taiwan	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(H.K.)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(U.K.)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(Germany)	(決算日12月31日)
NNR物流(上海)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(SHANGHAI)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(U.S.A.)	(決算日12月31日)
PT NNR RPX グローバル・ロジスティクス(INDONESIA)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(KOREA)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(北京)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(オランダ)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(フィリピン)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(メキシコ)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(広州)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(タイランド)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(S)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(VIETNAM)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(TAIWAN)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(FRA)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(Hungary)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(AU)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(NZ)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(Middle East)	(決算日12月31日)

(2) 連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

上記の会社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券は、満期保有目的債券については償却原価法(定額法)です。

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であり、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法です。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法です。

② 棚卸資産は、販売土地及び建物については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であり、その他の棚卸資産については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)です。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、親会社及び連結子会社については定率法を採用しています。(一部の連結子会社については定額法を採用しています。)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
---------	--------

機械装置及び運搬具	5～15年
-----------	-------

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(5) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金は、従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。
- ③ 役員賞与引当金は、取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。
- ④ 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備え、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もる事ができる工事について、損失見込額を計上しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社において、役員等の退職慰労金の支出に備え、役員等の退職慰労金に関する内規に基づく基準額を計上しています。
- ⑥ 株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役並びに役付執行役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～10年）による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しています。

(7) 工事負担金等の会計処理

親会社及び一部の連結子会社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書においては、受託工事金受入額及び工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

② ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っていません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時にリスク管理方針に従って、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の判定は省略しています。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

① 当社及び連結子会社は、電車、バス等による旅客の輸送サービスに加え、住宅の販売、食料品の販売、貨物の運送サービスや宿泊サービスの提供などを主な事業活動として行っています。

これらに係るサービスの提供については、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、一定期間にわたる契約の場合は、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、期間に応じて収益を認識しています。商品及び製品の販売については、引き渡しが行われた時点で履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しています。なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しています。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

主としてリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（10年）を合理的に見積り、定額法により償却を行っています。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資です。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	200	226
有形固定資産	416,088	457,627
無形固定資産	3,968	4,577

(2) 会計上の見積りの内容

①金額の算出方法

当社グループは、主に減損の兆候が認められた資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。割引前将来キャッシュ・フローは、現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、経済的残存使用年数にわたる将来キャッシュ・フローを見積もって算出しています。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、賃貸施設における想定稼働率、シニアマンションにおける想定入居率などです。当該仮定は、西鉄グループ第16次中期経営計画(2023年度～2025年度)の最終年度目標の達成に向け、追加・修正を反映した2025年度計画を基礎とし、今後の施設毎の需要等の予測に基づき算出しています。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、合理的な仮定に基づき、将来キャッシュ・フローを算定していますが、将来予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20—3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65—2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「雑収入」2,191百万円は、「為替差益」295百万円、「雑収入」1,896百万円に、「特別利益」の「その他」1,023百万円は、「投資有価証券売却益」5百万円、「その他」1,017百万円に組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付金の回収による収入」6百万円、「その他」△295百万円は、「その他」△288百万円に組み替えています。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）並びに役付執行役員及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とした役員向け株式報酬制度を導入しています。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しています。

①取引の概要

本制度では、役員報酬B I P信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,061百万円及び410千株、当連結会計年度997百万円及び385千株です。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	515百万円	240百万円
売掛金	36,136百万円	49,654百万円
契約資産	2,931百万円	661百万円

※ 2 前受金、その他及び長期預り保証金のうち、契約負債の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	17,155百万円	17,289百万円

※ 3 前連結会計年度 (2024年3月31日)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は445,493百万円です。
(2) 有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は171,549百万円です。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は458,663百万円です。
(2) 有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は180,745百万円です。

※ 4 担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	4百万円	4百万円
商品及び製品	41百万円	45百万円
有形固定資産	98,834百万円	103,316百万円
（うち財団抵当権設定資産）	98,834百万円	103,316百万円
投資有価証券	31百万円	31百万円
投資その他の資産（その他）	664百万円	560百万円
合計	99,576百万円	103,957百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	518百万円	523百万円
長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	27,581百万円	29,347百万円
合計	28,099百万円	29,871百万円

※ 5 非連結子会社及び関連会社に係るものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	29,550百万円	29,964百万円
その他（出資金）	8,430百万円	15,186百万円

※ 6 固定資産等の所有目的の変更

前連結会計年度（2024年3月31日）

- (1)流動資産の販売土地及び建物に計上していた土地等のうち、88百万円を有形固定資産に振替えています。
- (2)有形固定資産に計上していた土地等のうち、40百万円を流動資産の販売土地及び建物に振替えています。

当連結会計年度（2025年3月31日）

所有目的の変更を伴う振替はありません。

※ 7 当社グループは下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、保証を行っており、その金額は次のとおりです。

(保証債務)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
新栄町商店街振興組合	112百万円	104百万円
西鉄自然電力合同会社	90百万円	85百万円
介護福祉士人材（修学資金）	3百万円	3百万円
提携住宅ローン利用顧客	51百万円	－百万円
合計	256百万円	193百万円

※ 8 期末日満期手形の処理

前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、前連結会計年度末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しており、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	192百万円	－百万円
支払手形	93百万円	－百万円

※ 9 流動負債及び固定負債のその他の引当金の内訳は次のとおりです。

(流動負債)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
工事損失引当金	193百万円	－百万円
合計	193百万円	－百万円

(固定負債)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式報酬引当金	488百万円	532百万円
合計	488百万円	532百万円

※10 貸出コミットメント契約

一部の持分法適用会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は下記のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,913百万円	3,913百万円
貸出実行残高	3,913百万円	3,913百万円
差引額	－百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※ 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が営業費に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	5百万円	2百万円

※ 3 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	14,971百万円	15,611百万円
経費	11,385百万円	12,095百万円
諸税	1,444百万円	1,250百万円
減価償却費	2,373百万円	2,361百万円
のれん償却額	38百万円	42百万円
合計	30,213百万円	31,360百万円

※ 4 営業費のうち、退職給付費用及び引当金繰入額の主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	7,088百万円	7,580百万円
役員賞与引当金繰入額	193百万円	196百万円
工事損失引当金繰入額	79百万円	－百万円
退職給付費用	2,469百万円	1,752百万円
役員退職慰労引当金繰入額	37百万円	34百万円
株式報酬費用	114百万円	107百万円

※ 5 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産売却益は不動産流動化による信託受益権売却益7,474百万円、社有地売却益6,424百万円ほかです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産売却益は社有地売却益37百万円です。

※ 6 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

受託工事金受入額は西鉄天神大牟田線 春日原～下大利駅間連続立体交差事業5,375百万円、西鉄天神大牟田線 雑餉隈駅付近連続立体交差事業3,691百万円ほかです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

受託工事金受入額は西鉄天神大牟田線 春日原～下大利駅間連続立体交差事業5,291百万円、西鉄天神大牟田線 雑餉隈駅付近連続立体交差事業1,335百万円ほかです。

※ 7 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

工事負担金等受入額は交通・観光連携型事業補助金231百万円、福岡県鉄道駅舎等耐震改修事業費補助金101百万円、久留米市鉄道施設等耐震補強事業補助金101百万円ほかです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

工事負担金等受入額は住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金900百万円、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金609百万円ほかです。

※ 8 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額9,181百万円、法人税法第47条による圧縮額5百万円です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額9,196百万円、法人税法第47条による圧縮額0百万円です。

※ 9 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産除却損は解体費用768百万円です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産除却損はありません。

※ 10 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※11 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業毎、施設・店舗毎、遊休資産については主として個別物件毎に資産のグループ化を行っています。

当連結会計年度において、営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない以下の資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等200百万円）として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.7%で割り引いて算定しています。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失
商業店舗	建物等	福岡県	76
営業施設	建物等	福岡県	70
商業店舗	建物等	広島県	44
商業店舗	建物等	佐賀県	9

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業毎、施設・店舗毎、遊休資産については主として個別物件毎に資産のグループ化を行っています。

当連結会計年度において、営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない以下の資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等226百万円）として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算定しています。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失
商業店舗	建物等	福岡県	115
商業店舗	建物等	佐賀県	75
賃貸施設	建物等	福岡県	26
営業施設	その他	アラブ首長国連邦	9

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,186百万円	△1,200百万円
組替調整額	△995百万円	△2,316百万円
法人税等及び税効果調整前	9,190百万円	△3,516百万円
法人税等及び税効果額	△2,785百万円	893百万円
その他有価証券評価差額金	6,404百万円	△2,622百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11百万円	△12百万円
法人税等及び税効果額	△3百万円	3百万円
繰延ヘッジ損益	7百万円	△8百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,503百万円	2,123百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	2,503百万円	2,123百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,170百万円	5,250百万円
組替調整額	50百万円	△651百万円
法人税等及び税効果調整前	4,220百万円	4,598百万円
法人税等及び税効果額	△1,290百万円	△1,493百万円
退職給付に係る調整額	2,929百万円	3,105百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,715百万円	2,809百万円
その他の包括利益合計	13,561百万円	5,407百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	79,360	—	—	79,360

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	530	192	47	674

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ243千株、410千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の取得による増加	188千株
単元未満株式の買取請求による増加	3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による減少	26千株
役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少	21千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	263
合計			—				263

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,581	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,383	17.50	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1. 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円を含めています。

2. 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,779	利益剰余金	22.50	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円を含めています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	79,360	—	—	79,360

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	674	1,256	46	1,885

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ410千株、385千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得	1,253千株
単元未満株式の買取請求による増加	3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少	24千株
ストック・オプションの行使による減少	21千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	232
合計			—				232

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,779	22.50	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	1,363	17.50	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円を含めています。

2. 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,751	利益剰余金	22.50	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円を含めています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	69,624百万円	51,318百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△869百万円	△854百万円
役員報酬BIP信託預金	△10百万円	△22百万円
現金及び現金同等物	68,745百万円	50,441百万円

※ 2 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の引当金の増減額（△は減少）」の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工事損失引当金の増減額	37百万円	△193百万円
株式報酬引当金の増減額	61百万円	44百万円
合計	99百万円	△149百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当する取引はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号適用子会社における使用権資産

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として事務所、倉庫設備(建物及び構築物)及び営業用車両(機械装置及び運搬具)等です。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアです。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	2,122百万円	2,213百万円
1年超	26,335百万円	31,423百万円
合計	28,458百万円	33,637百万円

(貸主側)

1 リース投資資産の内訳

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	58百万円	2,165百万円
1年超	210百万円	10,108百万円
合計	269百万円	12,273百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業の設備投資計画等に基づき、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日です。また、その一部については国際物流事業の輸出入取引に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金です。社債、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

投資有価証券については信用情報や発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的に把握すること等によって管理しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告しています。満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、リスク管理方針に従って為替予約を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、関係各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)	32,577	32,577	—
資産計	32,577	32,577	—
(1)社債 (1年以内償還予定額を含む)	155,000	147,422	△7,577
(2)長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	137,999	137,163	△836
負債計	292,999	284,585	△8,414
デリバティブ取引(*3)	(24)	(24)	—

(*1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式等	34,437

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,532百万円です。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)	29,378	29,378	—
資産計	29,378	29,378	—
(1)社債 (1年以内償還予定額を含む)	175,000	160,361	△14,638
(2)長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	163,085	158,429	△4,656
負債計	338,085	318,790	△19,294
デリバティブ取引(*3)	(1)	(1)	—

(*1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	33,645

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,642百万円です。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	69,624	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,192	—	—	—
合計	115,817	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,318	—	—	—
受取手形及び売掛金	62,601	—	—	—
合計	113,920	—	—	—

(注) 2 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	10,000	18,000	31,000	96,000
長期借入金	23,322	77,269	32,264	5,143
合計	33,322	95,269	63,264	101,143

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	8,000	25,000	46,000	96,000
長期借入金	19,988	92,900	43,995	6,200
合計	27,988	117,900	89,995	102,200

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	32,577	—	—	32,577
資産計	32,577	—	—	32,577
デリバティブ取引 通貨関連	—	24	—	24
負債計	—	24	—	24

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	29,378	—	—	29,378
その他	—	—	50	50
資産計	29,378	—	50	29,428
デリバティブ取引 通貨関連	—	1	—	1
負債計	—	1	—	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年以内償還予定額を含む)	—	147,422	—	147,422
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	—	137,163	—	137,163
負債計	—	284,585	—	284,585

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年以内償還予定額を含む)	—	160,361	—	160,361
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	—	158,429	—	158,429
負債計	—	318,790	—	318,790

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

その他

非上場株式の新株予約権付社債で取得価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して直近の時価を見積もっており、その時価をレベル3に分類しています。なお、投資時期と連結会計年度末が近く、時価と取得価額が近似すると考えて取得価額をもって時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は期末時点における先物為替相場に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債(1年以内償還予定額を含む)

当社の発行する社債の時価は、相場価格を用いて評価しています。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金(1年以内返済予定額を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報については、重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	31,495	10,210	21,284
小計	31,495	10,210	21,284
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,082	1,383	△301
小計	1,082	1,383	△301
合計	32,577	11,594	20,983

(注) 市場価格のない株式等は含まれていません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	28,373	10,528	17,845
小計	28,373	10,528	17,845
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,005	1,383	△378
小計	1,005	1,383	△378
合計	29,378	11,911	17,467

(注) 市場価格のない株式等は含まれていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	105	5	—
合計	105	5	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,839	2,316	—
合計	2,839	2,316	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位:百万円)

(単位：百万円)					
	デリバティブ取引の 種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 韓国ウォン	2,932	—	△31	△31

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位:百万円)

(単位：百万円)					
	デリバティブ取引の 種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 韓国ウォン	2,667	—	2	2

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位:百万円)

(単位：百万円)					
ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		143	—	6
	香港ドル		88	—	0
	シンガポールドル		45	—	0
	中国元		16	—	0
	ユーロ		8	—	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	ユーロ		55	—	(注) 2
	米ドル		35	—	
	カナダドル		6	—	
	中国元		0	—	

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金に含めて記載しています。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	英国ポンド		125	—	△2
	米ドル		99	—	△0
	香港ドル		89	—	△1
	中国元		30	—	△0
	シンガポールドル		29	—	△0
	ユーロ		20	—	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		42	—	(注) 2
	ユーロ		26	—	
	カナダドル		2	—	
	中国元		0	—	

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金に含めて記載しています。

(2)金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	25,388	25,388	48 (注) 2

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものです。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出しています。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	29,593	29,593	985 (注) 2

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものです。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けています。従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しています。なお、一部の連結子会社は、主として期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しています。

このほか、当社は選択型確定拠出年金制度（個々の従業員の意思により確定拠出年金への拠出又は生涯設計手当として賞与時に支給のいずれかを選択）を設けています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	34,233	34,517
勤務費用	1,872	1,846
利息費用	334	339
数理計算上の差異の発生額	252	△4,632
退職給付の支払額	△2,242	△2,101
過去勤務費用の発生額	—	△80
その他	67	41
退職給付債務の期末残高	34,517	29,930

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	20,413	26,206
期待運用収益	460	528
数理計算上の差異の発生額	4,420	539
事業主からの拠出額	484	483
退職給付の支払額	△628	△714
退職給付信託の設定	1,055	—
年金資産の期末残高	26,206	27,042

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,359	4,394
退職給付費用	622	685
退職給付の支払額	△465	△532
制度への拠出額	△139	△148
その他	16	6
退職給付に係る負債の期末残高	4,394	4,405

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,748	26,383
年金資産	△27,507	△28,391
	3,241	△2,007
非積立型制度の退職給付債務	9,463	9,301
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,705	7,293
退職給付に係る負債	16,843	12,730
退職給付に係る資産	△4,137	△5,436
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,705	7,293

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,872	1,846
利息費用	334	339
期待運用収益	△460	△528
数理計算上の差異の損益処理額	86	△615
過去勤務費用の損益処理額	△36	△36
簡便法で計算した退職給付費用	622	685
その他	50	60
確定給付制度に係る退職給付費用	2,469	1,752

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	4,256	4,554
過去勤務費用	△36	44
合 計	4,220	4,598

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△5,036	△9,591
未認識過去勤務費用	△195	△239
合 計	△5,232	△9,831

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	54%	57%
一般勘定	20%	19%
債券	14%	13%
オルタナティブ投資	11%	10%
その他	1%	1%
合 計	100%	100%

(注) 1 オルタナティブ投資は、主にREITへの投資です。

2 年金資産合計には、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度43%、当連結会計年度46%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として 1.0%	主として 2.2%
長期期待運用収益率	主として 1.5%	主として 1.5%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業費の株式報酬費用	－百万円	－百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	21百万円	－百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 10名	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 59,200株	普通株式 68,800株	普通株式 69,200株
付与日	2010年8月6日	2011年8月5日	2012年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2010年8月7日から 2040年8月6日まで	2011年8月6日から 2041年8月5日まで	2012年8月4日から 2042年8月3日まで

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名	当社取締役 (社外取締役を除く) 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 59,600株	普通株式 54,200株	普通株式 39,200株
付与日	2013年8月2日	2014年8月8日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2013年8月3日から 2043年8月2日まで	2014年8月9日から 2044年8月8日まで	2015年8月1日から 2045年7月31日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。株式数については、併合後の調整株式数を記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,600	9,200	14,800
権利確定	—	—	—
権利行使	—	4,000	4,000
失効	—	—	—
未行使残	4,600	5,200	10,800

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	27,000	52,400	39,200
権利確定	—	—	—
権利行使	3,200	10,400	—
失効	—	—	—
未行使残	23,800	42,000	39,200

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。「前連結会計年度末」、「権利行使」、「未行使残」の株式数については併合後の調整株式数を記載しています。

②単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	—円	2,194円	2,194円
付与日における公正な 評価単価	1,405円	1,315円	1,260円

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,337円	2,290円	—円
付与日における公正な 評価単価	1,550円	1,595円	2,585円

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。「行使時平均株価」、「付与日における公正な評価単価」については併合後の調整価格を記載しています。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定額	4,251	4,377
未実現利益	3,867	3,992
賞与引当金	2,762	2,971
退職給付に係る負債	4,272	2,673
税務上の繰越欠損金(注) 1	1,780	1,708
減損損失	1,670	1,539
資産除去債務	716	740
販売用不動産評価損	523	540
その他	2,649	3,120
繰延税金資産小計	22,495	21,665
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△1,741	△1,708
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,238	△3,232
評価性引当額小計	△4,979	△4,941
繰延税金資産合計	17,515	16,724
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△6,914	△7,079
その他有価証券評価差額金	△6,418	△5,494
退職給付信託設定益	△3,195	△3,289
関係会社の留保利益	△1,759	△1,879
その他	△1,059	△1,143
繰延税金負債合計	△19,346	△18,886
繰延税金資産(負債)の純額	△1,831	△2,162

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	(単位:百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)	53	188	202	219	113	1,003	1,780
評価性引当額	△52	△188	△202	△219	△113	△966	△1,741
繰延税金資産	1	0	0	—	—	36	38

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	(単位:百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(b)	184	222	240	123	115	821	1,708
評価性引当額	△184	△222	△240	△123	△115	△821	△1,708
繰延税金資産	0	0	-	-	-	-	0

(b)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	-
交際費等損金不算入	0.7%	-
住民税均等割	0.4%	-
外形標準課税制度対象外の関係会社の税率差異	0.9%	-
持分法投資損益	2.4%	-
関係会社の留保利益	2.8%	-
賃上げ促進税制	△1.8%	-
受取配当金益金不算入	△0.9%	-
その他	0.1%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては30.5%から31.4%に変更されています。

その結果、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が195百万円増加し、法人税等調整額が2百万円、その他有価証券評価差額金が156百万、退職給付に係る調整累計額が40百万円それぞれ減少しています。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸オフィスビルや商業ビル等を有しています。このうち、当社が有している賃貸オフィスビルや商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としています。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	56,330	53,061
		期中増減額	△3,268	△587
		期末残高	53,061	52,474
	期末時価		86,136	91,028
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	29,575	29,857
		期中増減額	281	86,965
		期末残高	29,857	116,823
	期末時価		69,962	218,998

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備投資（4,079百万円）、主な減少額は不動産の売却（3,493百万円）及び減価償却費（3,063百万円）です。
当連結会計年度の主な増加額は、ONE FUKUOKA BLDG.の土地及び建物等（88,273百万円）、主な減少額は減価償却費（3,688百万円）です。
- 3 連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行い算出した金額です。
- 4 連結貸借対照表計上額における前連結会計年度末残高は、土地（32,934百万円）、建物（49,985百万円）です。また、当連結会計年度末残高は、土地（49,493百万円）、建物（119,804百万円）です。
- 5 開発中物件は、時価を把握することが極めて困難であるため、上記には含めていません。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ58,691百万円及び9,561百万円です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	10,223	9,621
	賃貸費用	5,586	5,573
	差額	4,637	4,047
	その他（売却損益等）	7,474	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	5,376	6,596
	賃貸費用	5,128	8,421
	差額	247	△1,825
	その他（売却損益等）	5,948	—

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上していません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	計		
鉄道事業	21,784					21,784		21,784
バス事業	52,572					52,572		52,572
賃貸事業		31,506				31,506		31,506
住宅事業		44,771				44,771		44,771
ストア事業			65,367			65,367		65,367
生活雑貨販売業			5,541			5,541		5,541
国際物流事業				138,653		138,653		138,653
国内物流事業				10,595		10,595		10,595
ホテル事業					26,401	26,401		26,401
旅行事業					2,939	2,939		2,939
娯楽事業					4,905	4,905		4,905
その他	13,778	14,241			12,130	40,150	31,028	71,179
内部営業収益	△11,243	△15,669	△109	△21,031	△5,057	△53,110	△11,457	△64,568
顧客との契約から生じる収益	74,626	57,093	70,440	128,217	41,112	371,490	19,269	390,759
その他の収益(注) 2	2,265	17,755	359	0	207	20,588	301	20,889
外部顧客への営業収益	76,891	74,849	70,799	128,217	41,320	392,078	19,571	411,649

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入等です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	計		
鉄道事業	22,595					22,595		22,595
バス事業	55,288					55,288		55,288
賃貸事業		32,841				32,841		32,841
住宅事業		43,606				43,606		43,606
ストア事業			65,927			65,927		65,927
生活雑貨販売業			6,054			6,054		6,054
国際物流事業				154,941		154,941		154,941
国内物流事業				10,948		10,948		10,948
ホテル事業					31,854	31,854		31,854
旅行事業					3,180	3,180		3,180
娯楽事業					5,350	5,350		5,350
その他	14,226	16,255			13,826	44,308	31,667	75,976
内部営業収益	△12,012	△16,837	△98	△18,482	△5,918	△53,349	△11,721	△65,070
顧客との契約から生じる収益	77,736	57,719	71,525	147,407	48,072	402,461	19,507	421,969
その他の収益(注) 2	2,360	18,147	357	—	222	21,087	439	21,526
外部顧客への営業収益	80,097	75,866	71,883	147,407	48,294	423,549	19,946	443,495

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入等です。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 運輸業

電車、バス等による旅客の輸送サービスの提供を主に行っています。

輸送サービスには主に定期外収入と定期収入があり、定期外収入は顧客が目的地に着いた時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

定期収入は通用期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり均等に収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点等に受領しています。

(2) 不動産業

オフィスビル・商業施設及び賃貸住宅等の施設の貸付や、戸建住宅や分譲マンションの販売を主に行っています。

施設の貸付は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従い、リース取引として、その発生期間に収益を認識しています。

戸建住宅や分譲マンションの販売は、顧客に住居が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足する前に概ね受領しています。

(3) 流通業

生鮮食品や日用品、生活雑貨等の商品販売を主に行っています。

商品販売については、顧客に商品が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務の充足時点である商品引渡し時を中心に、概ね1ヶ月以内に受領しています。

なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しています。

(4) 物流業

航空機や船舶等を利用して貨物を運送するサービスの提供を主に行っています。

貨物を運送するサービスについては、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で、顧客がその便益を享受できることから、履行義務が充足されると判断し、到着日に収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね3ヶ月以内に受領しています。

(5) レジャー・サービス業

宿泊施設や娯楽施設に関して、施設及びサービスの提供を主に行っています。

宿泊施設については、顧客が客室を利用し、宿泊サービスの提供が完了した日毎に履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

娯楽施設については、施設またはサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

(6) その他

その他は、「車両整備関連事業」、「建設関連事業」を主に行っています。

「車両整備関連事業」は、車両の修繕、補修、点検等の整備業務の提供を主に行っており、整備作業完了時をもって履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね1ヶ月以内に受領しています。

「建設関連事業」は、施設、設備等の設計及び施工業務の提供を主に行っており、工事の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務の進捗に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しています。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	48,919	36,651
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	36,651	49,894
契約資産（期首残高）	1,918	2,931
契約資産（期末残高）	2,931	661
契約負債（期首残高）	16,150	17,155
契約負債（期末残高）	17,155	17,289

- (注) 1. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,278百万円です。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,829百万円です。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。
3. 契約資産は、工事契約等において、進捗度に応じて認識した収益に係る期末日時点で未請求の連結子会社の権利に関するものです。
- 契約資産は、顧客の検収を受けた時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
- 契約資産は、連結貸借対照表において「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めています。
- 契約負債は、主に不動産業におけるシニアマンション入居一時金や、運輸業における定期券の前受金に関するものです。
- 契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
- 契約負債は、連結貸借対照表において「前受金」、流動負債の「その他」、「長期預り保証金」に含めています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

残存履行義務に配分した取引価格の主な内容は、不動産業におけるシニアマンション入居一時金や、その他「建設関連事業」等における工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	5,654	3,350
1年超2年以内	1,574	1,511
2年超3年以内	1,373	1,318
3年超	7,851	7,903
合計	16,455	14,083

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは、鉄道事業、バス事業等の運輸業を中核に幅広い事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しています。

したがって、当社グループは、事業の種類別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「物流業」及び「レジャー・サービス業」の5つを報告セグメントとしています。「運輸業」は、鉄道事業、バス事業等を行っています。「不動産業」は、賃貸事業、住宅事業等を行っています。「流通業」は、ストア事業等を行っています。「物流業」は、国際物流事業等を行っています。「レジャー・サービス業」は、ホテル事業、旅行事業、広告事業等を行っています。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。セグメント間の内部営業収益又は振替高は、市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	76,891	74,849	70,799	128,217	41,320	392,078	19,571	—	411,649
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	829	11,096	109	601	3,727	16,363	10,820	△27,183	—
計	77,721	85,945	70,908	128,818	45,047	408,441	30,391	△27,183	411,649
セグメント利益	3,766	11,158	965	4,528	4,632	25,052	1,785	△960	25,877
セグメント資産	138,739	370,078	20,439	66,730	38,426	634,413	37,953	54,635	727,002
その他の項目									
減価償却費	6,537	6,983	874	2,056	1,229	17,681	949	△324	18,306
のれん償却費	—	38	—	—	—	38	—	—	38
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,737	39,242	1,725	11,889	3,208	67,803	805	△538	68,070

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	80,097	75,866	71,883	147,407	48,294	423,549	19,946	—	443,495
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	843	11,910	98	616	4,422	17,891	11,010	△28,901	—
計	80,940	87,777	71,981	148,023	52,717	441,440	30,956	△28,901	443,495
セグメント利益	4,979	9,736	654	3,849	5,932	25,151	2,364	△861	26,655
セグメント資産	144,557	409,091	19,373	67,491	51,620	692,134	41,800	48,191	782,126
その他の項目									
減価償却費	7,052	7,526	950	2,410	1,662	19,603	882	△352	20,132
のれん償却費	—	42	—	—	—	42	—	—	42
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,332	39,617	1,105	3,217	3,030	56,304	1,129	4,351	61,786

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	408,441	441,440
「その他」の区分の営業収益	30,391	30,956
セグメント間取引消去	△27,183	△28,901
連結財務諸表の営業収益	411,649	443,495

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,052	25,151
「その他」の区分の利益	1,785	2,364
セグメント間取引消去	125	85
全社費用(注)	△1,085	△946
連結財務諸表の営業利益	25,877	26,655

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	634,413	692,134
「その他」の区分の資産	37,953	41,800
セグメント間債権等の相殺消去	△111,985	△113,196
全社資産(注)	166,620	161,387
連結財務諸表の資産合計	727,002	782,126

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金・預金、有価証券等です。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	17,681	19,603	949	882	△324	△352	18,306	20,132
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	67,803	56,304	805	1,129	△538	4,351	68,070	61,786

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社の本社資産の設備投資及びセグメント間消去です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
327,283	45,646	21,215	17,504	411,649

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
342,171	57,060	23,798	20,465	443,495

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	130	—	70	—	—	200

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	26	190	9	—	—	—	226

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	38	—	—	—	—	—	38
当期末残高	—	305	—	—	—	—	—	305

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	42	—	—	—	—	—	42
当期末残高	—	298	—	—	—	—	—	298

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員が代表を務める会社	株式会社福岡銀行 (柴戸隆成が代表を務める会社)	福岡市中央区天神二丁目13番1号	82,329	銀行業	(被所有)直接4.93	資金の借入	運転資金及び設備資金の借入(注)	—	短期借入金 長期借入金	9,682 18,015

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社福岡銀行との取引は、いわゆる第三者のための取引で、取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員が代表を務める会社	株式会社福岡銀行 (柴戸隆成が代表を務める会社)	福岡市中央区天神二丁目13番1号	82,329	銀行業	(被所有)直接4.98	資金の借入	運転資金及び設備資金の借入(注)	12,100	短期借入金 長期借入金	10,715 22,150

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社福岡銀行との取引は、いわゆる第三者のための取引で、取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は福岡国際空港(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	福岡国際空港(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	57,505	72,810
固定資産合計	374,123	383,535
流動負債合計	31,046	45,120
固定負債合計	429,235	438,857
純資産合計	△28,652	△27,632
営業収益	51,296	58,868
税引前当期純損失 (△)	△2,873	△1,926
当期純損失 (△)	△2,454	△1,014

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,910.74円	3,214.37円
1 株当たり当期純利益	314.00円	267.21円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	313.41円	266.78円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	24,723	20,810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	24,723	20,810
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,738	77,880
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	147	125
(うち新株予約権(千株))	(147)	(125)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	235,839	256,039
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,806	7,006
(うち新株予約権(百万円))	(263)	(232)
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,542)	(6,774)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	229,032	249,033
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	78,685	77,474

3. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上「期中平均株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前連結会計年度340千株、当連結会計年度393千株)を控除しています。

4. 1 株当たり純資産額の算定上「期末株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前連結会計年度410千株、当連結会計年度385千株)を控除しています。

(重要な後発事象)

(固定資産（信託受益権）の譲渡)

当社は、保有する一部の固定資産（信託受益権）について、2025年4月4日に譲渡しました。
その概要は、次のとおりです。

1. 譲渡の理由

当社は、不動産流動化によるファンドスキームでの外部資金の活用を推進し、資本効率の維持向上を図るため、当社の保有する固定資産の一部を流動化し、譲渡しました。

2. 譲渡資産の内容

譲渡資産は、当社が福岡市内に保有するオフィスビル及び賃貸マンション合わせて3棟であり、譲渡益は3棟合計で約45億円です。

なお、譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

本件譲渡は、本件不動産の所有権を信託銀行に移転したうえで、同日付で本件不動産に信託受益権を設定するとともに、当該信託受益権を相手先へ譲渡するものです。

3. 譲渡先の概要

当該信託受益権は、当社の第2号私募ファンド案件で組成した合同会社NNRファンド第2号に対して譲渡しました。

なお、当社は譲渡先に匿名組合出資をしておりますが、その他に資本関係、人的関係、取引関係として特記事項はなく、関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

契約締結日 2025年4月4日

物件引渡日 2025年4月4日

5. 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡により、2026年3月期第1四半期連結会計期間において、固定資産売却益約45億円を特別利益に計上する予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

その概要は、次のとおりです。

1.自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

なお、自己株式の取得にあたっては、政策保有株式の保有目的に応じた保有規模の見直し等による売却資金を充当いたします。

2.取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式総数 | 200万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.57%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 53億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025年5月12日～2025年11月28日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け（立会外買付取引を含む。） |

3.上記決議内容に基づく自己株式取得の実施状況

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,835,500株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,696,697,000円 |
| (4) 取得日 | 2025年6月20日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3) |

なお、東京証券取引所における市場買付けについては引き続き実施する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
当社	第43回無担保社債	2014年 4月11日	10,000	—	0.783	なし	2024年 4月11日
当社	第44回無担保社債	2016年 3月4日	8,000	8,000 (8,000)	0.345	なし	2026年 3月4日
当社	第45回無担保社債	2016年 3月4日	8,000	8,000	0.717	なし	2031年 3月4日
当社	第46回無担保社債	2016年 9月9日	10,000	10,000	0.690	なし	2036年 9月9日
当社	第47回無担保社債	2017年 4月14日	14,000	14,000	0.903	なし	2037年 4月14日
当社	第48回無担保社債	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.782	なし	2037年 9月4日
当社	第49回無担保社債	2018年 4月13日	10,000	10,000	0.753	なし	2038年 4月13日
当社	第50回無担保社債	2018年 9月6日	10,000	10,000	0.395	なし	2028年 9月6日
当社	第51回無担保社債	2019年 5月30日	15,000	15,000	0.672	なし	2039年 5月30日
当社	第52回無担保社債	2020年 5月1日	13,000	13,000	0.520	なし	2030年 5月1日
当社	第53回無担保社債	2020年 5月1日	7,000	7,000	0.780	なし	2040年 5月1日
当社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2021年 6月22日	20,000	20,000	0.590	なし	2056年 6月22日
当社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2021年 6月22日	10,000	10,000	0.670	なし	2058年 6月21日
当社	第54回無担保社債 （グリーンボンド）	2023年 11月29日	10,000	10,000	1.263	なし	2033年 11月29日
当社	第55回無担保社債 （グリーンボンド）	2024年 4月11日	—	15,000	0.667	なし	2029年 4月11日
当社	第56回無担保社債 （グリーンボンド）	2024年 4月11日	—	15,000	1.125	なし	2034年 4月11日
合計			155,000	175,000			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8,000	—	—	10,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	74,842	81,113	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	25,179	21,714	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,342	2,628	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	120,551	149,414	0.9	2026年4月22日～ 2045年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,197	5,265	—	2026年5月9日～ 2040年1月31日
小計	228,113	260,135	—	—
内部取引の消去	△58,770	△61,133	—	—
合計	169,342	199,002	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22,879	29,691	21,699	18,629
リース債務	1,911	1,251	751	440

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	101,634	208,118	316,734	443,495
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	5,834	14,260	24,735	30,888
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利益 (百万円)	3,697	9,254	16,160	20,810
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	47.03	118.20	207.15	267.21

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	47.03	71.27	89.16	60.03

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第184期 (2024年3月31日)	第185期 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,851	29,790
受取手形	30	5
未収運賃	2,046	2,357
未収金	19,921	25,165
未収収益	1,016	1,111
未収消費税等	-	7,408
短期貸付金	8,204	5,906
販売土地及び建物	※ 4 65,974	77,255
貯蔵品	1,032	1,207
前払費用	881	862
その他	7,420	3,991
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	148,379	155,061
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	215,379	222,901
減価償却累計額	△138,316	△141,323
有形固定資産（純額）	77,063	81,578
無形固定資産	822	745
鉄道事業固定資産合計	※ 1, ※ 2 77,886	※ 1, ※ 2 82,324
自動車事業固定資産		
有形固定資産	84,700	84,547
減価償却累計額	△62,534	△62,432
有形固定資産（純額）	22,166	22,114
無形固定資産	295	382
自動車事業固定資産合計	※ 1, ※ 2 22,461	※ 1, ※ 2 22,497

(単位：百万円)

	第184期 (2024年3月31日)	第185期 (2025年3月31日)
兼業固定資産		
有形固定資産	368,801	449,656
減価償却累計額	△159,004	△164,811
有形固定資産（純額）	209,797	284,844
無形固定資産	1,077	1,860
兼業固定資産合計	※ 1, ※ 4 210,874	※ 1 286,704
各事業関連固定資産		
有形固定資産	10,287	15,510
減価償却累計額	△5,297	△5,614
有形固定資産（純額）	4,989	9,895
無形固定資産	325	293
各事業関連固定資産合計	※ 1 5,315	※ 1 10,189
建設仮勘定		
鉄道事業	5,548	2,028
自動車事業	21	177
兼業	47,816	4,060
各事業関連	165	738
建設仮勘定合計	53,552	7,004
投資その他の資産		
投資有価証券	38,111	33,852
関係会社株式	53,411	52,615
その他の関係会社有価証券	4,957	4,957
出資金	0	0
関係会社出資金	2,005	2,005
長期貸付金	※ 6 9,404	※ 6 9,843
長期前払費用	3,593	3,508
前払年金費用	3,925	4,160
その他	※ 2 2,284	※ 2 2,385
貸倒引当金	△42	△41
投資その他の資産合計	117,652	113,286
固定資産合計	487,743	522,007
資産合計	636,123	677,069

(単位：百万円)

	第184期 (2024年3月31日)	第185期 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 66,853	※3 74,659
1年内返済予定の長期借入金	※2 18,889	※2 18,984
1年内償還予定の社債	10,000	8,000
リース債務	8	15
未払金	45,481	29,587
未払費用	2,089	2,267
未払消費税等	3,536	-
未払法人税等	2,882	2,776
預り連絡運賃	77	85
預り金	3,041	3,276
前受運賃	2,635	2,721
前受金	1,558	243
前受収益	621	870
賞与引当金	2,905	2,950
役員賞与引当金	140	140
資産除去債務	-	428
1年内返還予定の預り保証金	11	12
従業員預り金	1,623	1,626
その他	1,298	762
流動負債合計	163,655	149,410
固定負債		
社債	145,000	167,000
長期借入金	※2 105,400	※2 128,416
リース債務	20	42
長期未払金	435	382
繰延税金負債	7,043	6,104
株式報酬引当金	488	532
退職給付引当金	11,268	10,613
関係会社事業損失引当金	5,282	3,864
資産除去債務	1,669	1,242
長期預り保証金	27,906	30,122
固定負債合計	304,515	348,320
負債合計	468,171	497,730

(単位：百万円)

	第184期 (2024年3月31日)	第185期 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金		
資本準備金	12,914	12,914
資本剰余金合計	12,914	12,914
利益剰余金		
利益準備金	5,054	5,054
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	200
固定資産圧縮積立金	15,033	15,428
買換資産圧縮特別勘定積立金	677	-
特定株式取得積立金	17	17
別途積立金	70,150	87,150
繰越利益剰余金	24,925	24,923
利益剰余金合計	115,858	132,774
自己株式	△1,576	△4,471
株主資本合計	153,354	167,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,330	11,732
繰延ヘッジ損益	3	△1
評価・換算差額等合計	14,333	11,731
新株予約権	263	232
純資産合計	167,952	179,338
負債純資産合計	636,123	677,069

②【損益計算書】

(単位：百万円)		
	第184期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第185期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	20,013	20,779
運輸雑収	859	889
鉄道事業営業収益合計	20,873	21,669
営業費		
運送営業費	12,230	12,831
一般管理費	1,320	1,405
諸税	1,389	1,490
減価償却費	4,241	4,525
鉄道事業営業費合計	19,181	20,253
鉄道事業営業利益	1,691	1,415
自動車事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	30,953	32,590
運輸雑収	3,032	3,064
自動車事業営業収益合計	33,986	35,655
営業費		
運送営業費	29,218	29,697
一般管理費	2,926	3,010
諸税	977	971
減価償却費	1,787	1,988
自動車事業営業費合計	34,910	35,668
自動車事業営業損失(△)	△924	△13
兼業営業利益		
営業収益		
住宅収入	44,771	43,606
賃貸収入	23,454	24,741
国際物流収入	42,267	46,849
その他の収入	419	548
兼業営業収益合計	110,914	115,745
営業費		
売上原価	76,429	80,492
販売費及び一般管理費	11,599	13,099
諸税	5,315	5,874
減価償却費	6,866	7,545
兼業営業費合計	100,211	107,011
兼業営業利益	10,702	8,734
全事業営業利益	11,469	10,136

(単位：百万円)

	第184期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第185期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	304	399
有価証券利息	0	2
受取配当金	※ 1 10,904	※ 1 12,226
物品売却益	55	44
その他	1,453	1,976
営業外収益合計	12,717	14,651
営業外費用		
支払利息	828	979
社債利息	1,015	1,270
その他	328	374
営業外費用合計	2,172	2,624
経常利益	22,015	22,163
特別利益		
固定資産売却益	※ 2 13,400	※ 2 34
受託工事金受入額	※ 3 9,224	※ 3 6,860
工事負担金等受入額	※ 4 525	※ 4 2,054
投資有価証券売却益	5	2,298
その他	1,017	800
特別利益合計	24,173	12,048
特別損失		
固定資産圧縮損	※ 5 9,027	※ 5 8,905
固定資産除却損	※ 6 768	※ 6 -
関係会社株式評価損	-	1,003
その他	18	-
特別損失合計	9,813	9,909
税引前当期純利益	36,374	24,302
法人税、住民税及び事業税	3,383	4,245
法人税等調整額	4,648	△18
法人税等合計	8,032	4,226
当期純利益	28,342	20,075

【営業費明細表】

		第184期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			第185期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)			金額(百万円)		
鉄道事業営業費	1						
I 運送営業費							
人件費		3,979			4,014		
経費		8,251			8,816		
計			12,230			12,831	
II 一般管理費							
人件費		706			713		
経費		613			692		
計			1,320			1,405	
III 諸税			1,389			1,490	
IV 減価償却費			4,241			4,525	
鉄道事業営業費合計				19,181			20,253
自動車事業営業費	2						
I 運送営業費							
人件費		16,657			16,529		
経費		12,560			13,168		
計			29,218			29,697	
II 一般管理費							
人件費		1,565			1,527		
経費		1,361			1,482		
計			2,926			3,010	
III 諸税			977			971	
IV 減価償却費			1,787			1,988	
自動車事業営業費合計				34,910			35,668
兼業営業費	3						
I 売上原価							
住宅原価		30,861			29,647		
国際物流原価		30,425			35,072		
その他営業原価		15,142			15,773		
計			76,429			80,492	
II 販売費及び一般管理費							
人件費		3,566			3,755		
経費		8,033			9,343		
計			11,599			13,099	
III 諸税			5,315			5,874	
IV 減価償却費			6,866			7,545	
兼業営業費合計				100,211			107,011
全事業営業費合計				154,303			162,933

(注)

第184期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第185期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
I 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用は次のとおりです。 (注) 1 鉄道事業営業費 運送営業費 給与 3,875百万円 修繕費 3,177百万円 動力費 1,357百万円 手数料 2,476百万円 2 自動車事業営業費 運送営業費 給与 15,986百万円 修繕費 2,146百万円 燃料費 3,101百万円 管理委託料 2,092百万円 手数料 1,609百万円 公物使用料 1,247百万円 3 兼業営業費 販売費及び一般管理費 給与 3,427百万円 広告宣伝費 1,440百万円 手数料 5,529百万円	I 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用は次のとおりです。 (注) 1 鉄道事業営業費 運送営業費 給与 4,039百万円 修繕費 3,561百万円 動力費 1,402百万円 手数料 2,499百万円 2 自動車事業営業費 運送営業費 給与 16,146百万円 修繕費 2,317百万円 燃料費 3,064百万円 管理委託料 2,101百万円 手数料 1,732百万円 公物使用料 1,210百万円 3 兼業営業費 販売費及び一般管理費 給与 3,740百万円 広告宣伝費 1,916百万円 手数料 6,101百万円
II 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額の主なものは次のとおりです。 賞与引当金繰入額 2,905百万円 役員賞与引当金繰入額 140百万円 退職給付費用 1,253百万円 株式報酬費用 106百万円	II 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額の主なものは次のとおりです。 賞与引当金繰入額 2,950百万円 役員賞与引当金繰入額 140百万円 退職給付費用 457百万円 株式報酬費用 100百万円
III 営業費(全事業)の一般管理費に含まれている研究開発費はありません。	III 同 左

③【株主資本等変動計算書】

第184期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,157	12,914	—	12,914
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
買換資産圧縮特別勘定積立金の 積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△11	△11
利益剰余金から資本剰 余金への振替			11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,157	12,914	—	12,914

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	買換資産 圧縮特別 勘定積立金	特定株式 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,054	8,187	—	17	63,150	14,083	90,493
当期変動額							
剰余金の配当						△2,965	△2,965
固定資産圧縮積立金の 積立		6,894				△6,894	
固定資産圧縮積立金の 取崩		△49				49	
買換資産圧縮特別勘定積立金の 積立			677			△677	
別途積立金の積立					7,000	△7,000	
当期純利益						28,342	28,342
自己株式の取得							
自己株式の処分							
利益剰余金から資本剰 余金への振替						△11	△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	6,845	677	—	7,000	10,841	25,365
当期末残高	5,054	15,033	677	17	70,150	24,925	115,858

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,166	128,398	8,065	0	8,065	324	136,788
当期変動額							
剰余金の配当		△2,965					△2,965
固定資産圧縮積立金の 積立							—
固定資産圧縮積立金の 取崩							—
買換資産圧縮特別勘定積立金の 積立							—
別途積立金の積立							—
当期純利益		28,342					28,342
自己株式の取得	△513	△513					△513
自己株式の処分	104	92					92
利益剰余金から資本剰 余金への振替							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,264	3	6,268	△60	6,207
当期変動額合計	△409	24,955	6,264	3	6,268	△60	31,163
当期末残高	△1,576	153,354	14,330	3	14,333	263	167,952

第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,157	12,914	—	12,914
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
買換資産圧縮特別勘定積立金の 取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△17	△17
利益剰余金から資本剰 余金への振替			17	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,157	12,914	—	12,914

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	買換資産 圧縮特別 勘定積立金	特定株式 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,054	—	15,033	677	17	70,150	24,925	115,858
当期変動額								
剰余金の配当							△3,142	△3,142
特別償却準備金の積立		200					△200	
固定資産圧縮積立金の 積立			694				△694	
固定資産圧縮積立金の 取崩			△299				299	
買換資産圧縮特別勘定積立金の 取崩				△677			677	
別途積立金の積立						17,000	△17,000	
当期純利益							20,075	20,075
自己株式の取得								
自己株式の処分								
利益剰余金から資本剰 余金への振替							△17	△17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	200	395	△677	—	17,000	△2	16,915
当期末残高	5,054	200	15,428	—	17	87,150	24,923	132,774

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,576	153,354	14,330	3	14,333	263	167,952
当期変動額							
剰余金の配当		△3,142					△3,142
特別償却準備金の積立							—
固定資産圧縮積立金の積立							—
固定資産圧縮積立金の取崩							—
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩							—
別途積立金の積立							—
当期純利益		20,075					20,075
自己株式の取得	△3,008	△3,008					△3,008
自己株式の処分	113	95					95
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,597	△5	△2,602	△31	△2,634
当期変動額合計	△2,894	14,020	△2,597	△5	△2,602	△31	11,386
当期末残高	△4,471	167,374	11,732	△1	11,731	232	179,338

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

I 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、満期保有目的債券については償却原価法(定額法)です。
子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法です。
その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であり、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法です。
投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法です。

II 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であり、貯蔵品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)です。

III 固定資産の減価償却の方法

1 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

車両及び機械装置 5～15年

2 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

3 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

IV 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

V 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

VI 引当金の計上基準

1 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

3 役員賞与引当金

取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

4 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しています。

5 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役並びに役付執行役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

6 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

Ⅶ重要な収益及び費用の計上基準

当社は、電車、バス等による旅客の輸送サービスに加え、住宅の販売、貨物の運送サービスの提供などを主な事業活動として行っています。

これらに係るサービスの提供については、役務提供完了時点に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、一定期間にわたる契約の場合は、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、期間に応じて収益を認識しています。商品及び製品の販売については、引き渡しが行われた時点で履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しています。

Ⅷ 工事負担金等の会計処理

当社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。なお、損益計算書においては、受託工事金受入額及び工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

Ⅸ ヘッジ会計の方法

1 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

2 ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

3 ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

4 ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時にリスク管理方針に従って、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の判定は省略しています。

X その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	—	—
鉄道事業固定資産	77,886	82,324
自動車事業固定資産	22,461	22,497
兼業事業固定資産	210,874	286,704
各事業関連固定資産	5,315	10,189
建設仮勘定	53,552	7,004

(2) 会計上の見積りの内容

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

2 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	—	1,003
関係会社株式	53,411	52,615

(2) 会計上の見積りの内容

①金額の算出方法

当社は、関係会社株式の実質価額が著しく下落し、回復可能性が認められない場合は帳簿価額を実質価額まで減損処理しています。回復可能性の判定は、西鉄グループ第16次中期経営計画(2023年度～2025年度)の最終年度目標の達成に向け、追加・修正を反映した2025年度計画を基礎とし、関係会社の合理的な事業計画や、過去の実績との乖離程度を含めて、各社の財政状態を個別に見積り判定しています。

②主要な仮定

各関係会社における実質価額の回復可能性の判定にあたっては、関係会社の合理的な事業計画の実施による利用客数の増加などにより実質価額が回復していくと仮定しています。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社では、合理的な仮定に基づき、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判定していますが、将来予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、関係会社株式評価損の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20—3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65—2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1,023百万円は、「投資有価証券売却益」5百万円、「その他」1,017百万円として組み替えています。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、役員向け株式報酬制度を導入しています。その対象者は、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)並びに役付執行役員及び執行役員(以下「取締役等」という。)としています。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しています。

①取引の概要

本制度では、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度1,061百万円及び410千株、当事業年度997百万円及び385千株です。

(貸借対照表関係)

※ 1 固定資産の圧縮記帳

第184期(2024年3月31日)

(1) 固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は163,683百万円です。

第185期(2025年3月31日)

(1) 固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は172,588百万円です。

※ 2 担保資産

(1) 財団

	第184期 (2024年3月31日)	第185期 (2025年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	76,921百万円	81,443百万円
自動車事業固定資産(道路交通事業財団)	21,913百万円	21,872百万円

担保付債務は以下のとおりです。

	第184期 (2024年3月31日)	第185期 (2025年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	27,581百万円	29,347百万円

(2) 上記のほか、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき、以下の資産を供託しています。

	第184期 (2024年3月31日)	第185期 (2025年3月31日)
投資その他の資産(その他)	291百万円	311百万円

※ 3 関係会社に係わるもの

区分掲記されたもの以外で、関係会社に係わるものは次のとおりです。

	第184期 (2024年3月31日)	第185期 (2025年3月31日)
短期借入金	44,803百万円	48,609百万円

※ 4 固定資産等の所有目的の変更

第184期(2024年3月31日)

(1) 流動資産の販売土地及び建物に計上していた土地等のうち、88百万円を兼業固定資産に振替えています。

(2) 有形固定資産に計上していた土地等のうち、兼業固定資産40百万円を流動資産の販売土地及び建物に振替えています。

第185期(2025年3月31日)

所有目的の変更を伴う振替はありません。

※ 5 保証債務及び保証予約等

下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

	第184期 (2024年3月31日)	第185期 (2025年3月31日)
(保証債務)		
NNR Hotels International(Thailand)	12,635百万円	14,133百万円
NNR Hotels International Taiwan Co.,Ltd.	1,402百万円	1,252百万円
NNR Realty Investments USA, Inc.	一百万円	1,046百万円
NNR Hotels International Korea	838百万円	622百万円
西鉄旅行株式会社	577百万円	544百万円
九州メタル産業株式会社	712百万円	534百万円
新栄町商店街振興組合	112百万円	104百万円
西鉄自然電力合同会社	90百万円	85百万円
マリンワールドPFI株式会社	47百万円	47百万円
提携住宅ローン利用顧客	51百万円	一百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス(オランダ)	32百万円	一百万円
小計	16,499百万円	18,370百万円
(保証予約等)		
福岡小松フォークリフト株式会社	150百万円	150百万円
小計	150百万円	150百万円
合計	16,649百万円	18,520百万円

※ 6 貸出コミットメント契約

一部の持分法適用会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は下記のとおりです。

	第184期 (2024年3月31日)	第185期 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,913百万円	3,913百万円
貸出実行残高	3,913百万円	3,913百万円
差引額	一百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社に係るものは次のとおりです。

	第184期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第185期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	9,806百万円	11,033百万円

※ 2 第184期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産売却益は不動産流動化による信託受益権売却益7,474百万円、社有地売却益5,699百万円ほかです。

第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産売却益は社有地売却益34百万円です。

※ 3 第184期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

受託工事金受入額は西鉄天神大牟田線 春日原～下大利駅間連続立体交差事業5,375百万円、西鉄天神大牟田線 雑餉隈駅付近連続立体交差事業3,691百万円ほかです。

第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

受託工事金受入額は西鉄天神大牟田線 春日原～下大利駅間連続立体交差事業5,291百万円、西鉄天神大牟田線 雑餉隈駅付近連続立体交差事業1,335百万円ほかです。

※ 4 第184期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

工事負担金等受入額は交通・観光連携型事業補助金155百万円、福岡県鉄道駅舎等耐震改修事業費補助金101百万円、久留米市鉄道施設等耐震補強事業補助金101百万円ほかです。

第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

工事負担金等受入額は住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金900百万円、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金609百万円ほかです。

※ 5 第184期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額9,027百万円です。

第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額8,905百万円です。

※ 6 第184期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産除却損は解体費用768百万円です。

第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産除却損はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第184期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	530	192	47	674

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ、243千株、410千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の取得による増加	188千株
単元未満株式の買取請求による増加	3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による減少	26千株
役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少	21千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

第185期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	674	1,256	46	1,885

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ、410千株、385千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式取得による増加	1,253千株
単元未満株式の買取請求による増加	3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少	24千株
ストック・オプションの行使による減少	21千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

(有価証券関係)

第184期(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 31,701百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 21,710百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

第185期(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 31,799百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 20,816百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:百万円)	
	第184期 (2024年3月31日)	第185期 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定額	4,251	4,377
退職給付引当金	2,382	2,187
有価証券評価減	1,403	1,759
関係会社事業損失引当金	1,611	1,213
賞与引当金	886	893
減損損失	636	619
販売用不動産評価損	523	540
シニアマンション入居一時金	411	526
資産除去債務	509	520
その他	1,469	1,826
繰延税金資産小計	14,086	14,464
評価性引当額	△4,189	△4,203
繰延税金資産合計	9,897	10,261
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△6,894	△7,059
その他有価証券評価差額金	△6,288	△5,370
退職給付信託設定益	△3,195	△3,289
その他	△562	△646
繰延税金負債合計	△16,940	△16,366
繰延税金資産（負債）の純額	△7,043	△6,104

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第184期 (2024年3月31日)	第185期 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△8.7%	△14.0%
賃上げ促進税制	△1.2%	△0.5%
評価性引当額の増減	0.6%	△0.4%
交際費等損金不算入	0.3%	0.5%
住民税均等割	0.2%	0.4%
外国子会社配当に係る源泉税振替	0.2%	0.3%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%	17.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては30.5%から31.4%に変更されています。

その結果、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が220百万円、法人税等調整額が66百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が153百万円減少しています。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(1 株当たり情報)

項目	第184期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	第185期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,131.12円	2,311.79円
1 株当たり当期純利益	359.96円	257.78円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	359.29円	257.36円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第184期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	第185期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	28,342	20,075
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	28,342	20,075
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,738	77,880
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	147	125
(うち新株予約権 (千株))	(147)	(125)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第184期 (2024年 3 月31日)	第185期 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	167,952	179,338
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	263	232
(うち新株予約権 (百万円))	(263)	(232)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	167,688	179,106
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	78,685	77,474

3. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上「期中平均株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式（前事業年度340千株、当事業年度393千株）を控除しています。

4. 1 株当たり純資産額の算定上「期末株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式（前事業年度410千株、当事業年度385千株）を控除しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 運輸業

電車、バス等による旅客の輸送サービスの提供を主に行っています。

輸送サービスには主に定期外収入と定期収入があり、定期外収入は顧客が目的地に着いた時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

定期収入は通用期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり均等に収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務が充足した時点等に受領しています。

(2) 不動産業

オフィスビル・商業施設及び賃貸住宅等の施設の貸付や、戸建住宅や分譲マンションの販売を主に行っています。

施設の貸付は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従い、リース取引として、その発生期間に収益を認識しています。

戸建住宅や分譲マンションの販売は、顧客に住居が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足する前に概ね受領しています。

(3) 物流業

航空機や船舶等を利用して貨物を運送するサービスの提供を主に行っています。

貨物を運送するサービスについては、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で、顧客がその便益を享受できることから、履行義務が充足されると判断し、到着日に収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね3ヶ月以内に受領しています。

(重要な後発事象)

(固定資産（信託受益権）の譲渡)

当社は、保有する一部の固定資産（信託受益権）について、2025年4月4日に譲渡しました。
その概要は、次のとおりです。

1. 譲渡の理由

当社は、不動産流動化によるファンドスキームでの外部資金の活用を推進し、資本効率の維持向上を図るため、当社の保有する固定資産の一部を流動化し、譲渡しました。

2. 譲渡資産の内容

譲渡資産は、当社が福岡市内に保有するオフィスビル及び賃貸マンション合わせて3棟であり、譲渡益は3棟合計で約45億円です。

なお、譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

本件譲渡は、本件不動産の所有権を信託銀行に移転したうえで、同日付で本件不動産に信託受益権を設定するとともに、当該信託受益権を相手先へ譲渡するものです。

3. 譲渡先の概要

当該信託受益権は、当社の第2号私募ファンド案件で組成した合同会社NNRファンド第2号に対して譲渡しました。

なお、当社は譲渡先に匿名組合出資をしておりますが、その他に資本関係、人的関係、取引関係として特記事項はなく、関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

契約締結日 2025年4月4日

物件引渡日 2025年4月4日

5. 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡により、2026年3月期第1四半期会計期間において、固定資産売却益約45億円を特別利益に計上する予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

その概要は、次のとおりです。

1.自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

なお、自己株式の取得にあたっては、政策保有株式の保有目的に応じた保有規模の見直し等による売却資金を充当いたします。

2.取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式総数 | 200万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.57%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 53億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025年5月12日～2025年11月28日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け（立会外買付取引を含む。） |

3.上記決議内容に基づく自己株式取得の実施状況

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,835,500株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,696,697,000円 |
| (4) 取得日 | 2025年6月20日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3) |

なお、東京証券取引所における市場買付けについては引き続き実施する予定です。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	株式会社九電工	1,142,000	5,493
		株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	815,243	3,204
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,199,040	2,411
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	579,692	2,348
		九州旅客鉄道株式会社	573,700	2,094
		株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	910,563	1,903
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	421,305	1,598
		日本空港ビルデング株式会社	290,000	1,192
		TOTO株式会社	245,500	955
		AXEIA DEVELOPMENT CORPORATION	317,550,000	842
		京阪ホールディングス株式会社	226,200	736
		京成電鉄株式会社	384,300	517
		九州電力株式会社	387,200	505
		西部ガスホールディングス株式会社	282,000	481
		福岡地下街開発株式会社	907,200	453
		株式会社井筒屋	1,052,041	443
		久光製薬株式会社	100,000	404
		株式会社三越伊勢丹ホールディングス	172,245	368
		コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社	138,500	338
		株式会社富士ピー・エス	773,663	337
		株式会社佐賀銀行	144,256	332
		株式会社RKB毎日ホールディングス	67,960	315
		京浜急行電鉄株式会社	183,500	277
		その他79銘柄		2,871
合計				30,430

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	新株予約権付社債(株式会社 Shizen Connect)	—	50
		特定目的会社及びそれに類する会社への出資	—	1,730
		投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	—	1,642
		出資証券(川棚温泉開発有限会社)	2	0
合計				3,422

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	128,592	6,753 (注) 1	50	135,295	-	-	135,295
建物	304,016	85,640 (注) 2	6,516 (注) 5	383,139	188,967	7,600	194,171
構築物	121,101	6,657 (注) 3	3,206	124,552	73,195	1,534	51,356
車両	87,709	3,960	2,703	88,967	79,632	2,306	9,335
機械装置	20,615	2,408	610	22,413	17,005	935	5,407
工具・器具・備品	17,134	1,778	666	18,247	15,381	1,044	2,866
建設仮勘定	53,552	62,811 (注) 4	109,360 (注) 6	7,004	-	-	7,004
有形固定資産計	732,721	170,010	123,112	779,619	374,182	13,420	405,437
無形固定資産							
施設利用権	1,660	776	33	2,403	945	103	1,458
電話加入権	98	-	-	98	-	-	98
ソフトウェア	4,040	637	1,483	3,193	1,670	532	1,523
その他	208	-	-	208	5	2	203
無形固定資産計	6,007	1,413	1,517	5,904	2,621	637	3,282
長期前払費用	3,593	33	118	3,508	-	-	3,508

(注) 1 当期増加の主なものは、品川区平塚三丁目用地4,509百万円です。

2 当期増加の主なものは、ONE FUKUOKA BLDG.新築工事71,717百万円、にしてつ関東ロジスティックスセンター新設3,987百万円、天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事3,952百万円です。

3 当期増加の主なものは、天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事3,091百万円、天神大牟田線雑餉隈駅付近連続立体交差工事1,143百万円です。

4 当期増加の主なものは、ONE FUKUOKA BLDG.新築工事33,833百万円、(仮称)品川区平塚三丁目計画新築工事4,525百万円です。

5 当期減少の主なものは、天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事(圧縮)3,307百万円です。

6 当期減少の主なものは、ONE FUKUOKA BLDG.新築工事73,563百万円、天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事7,073百万円です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	43	3	0	2	43
賞与引当金	2,905	2,950	2,905	-	2,950
役員賞与引当金	140	140	140	-	140
株式報酬引当金	488	107	63	-	532
関係会社事業損失引当金	5,282	-	-	1,418	3,864

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等です。
2 関係会社事業損失引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、該当会社に対する増資及び該当会社の当期の業績見込みを加味した結果を踏まえ損失負担見込額を見直したことによる取崩額です。

【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、西日本新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nishitetsu.co.jp/nnr/	
株主に対する特典	毎年3月31日および9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、その所有株式数に応じて次のとおり、株主優待乗車券(回数券方式)、株主優待乗車証(定期券方式)、西鉄グループ優待商品券、西鉄グループ優待カード、株主優待宿泊割引券(50%割引)、長期保有優待(株主優待宿泊割引券(50%割引))を発行します。	
	1 毎年3月31日および9月30日時点の所有株式数に応じて、次のとおり株主優待乗車券(回数券方式)および株主優待乗車証(定期券方式)を発行します。	
	所有株式数	電車・バスの株主優待 枚数
	100株以上300株未満	2枚
	300 " 600 "	4枚
	600 " 2,000 "	8枚
	2,000 " 4,000 "	12枚
	4,000 " 6,000 "	16枚
	6,000 " 8,000 "	株主優待乗車証(定期券方式) 電車全線または一般路線バス全線 1枚
	8,000 " 13,400 "	株主優待乗車証(定期券方式) 電車全線またはバス全線 1枚
	13,400株以上	株主優待乗車証(定期券方式) 電車・バス全線 1枚
(注) 1 株主優待乗車証(定期券方式)は、株主1名につき最大5枚まで発行いたします。ただし、2枚目以降は各乗車証の最低発行基準株式数の5倍の株式数が必要となります。		
2 乗車できる電車、バスは次のとおりです。		
Ⅰ 株主優待乗車券(回数券方式) 天神大牟田線全線、貝塚線全線 当社および当社の指定するグループ会社が運行する一般路線バス		
Ⅱ 株主優待乗車証(定期券方式)		
(1) 電車全線株主優待乗車証 天神大牟田線全線、貝塚線全線		
(2) 一般路線バス全線株主優待乗車証 当社および当社の指定するグループ会社が運行する一般路線バス		
(3) バス全線株主優待乗車証 当社および当社の指定するグループ会社が運行する一般路線バスならびに当社の指定する高速路線バス		

	バス全線株主優待乗車証をご利用の方には、日田バス(株)および亀の井バス(株)が運行する福岡～湯布院線(ゆふいん号)・福岡～別府線(とよのくに号)の半額乗車券を2枚贈呈しております。 (4) 電車・バス全線株主優待乗車証 上記の(1)および(3)をご利用いただけます。
--	---

株主に対する特典

2 毎年3月31日および9月30日時点における所有株式数に応じて、以下の優待を発行いたします。

所有株式数	優待内容	枚数
100株以上	西鉄グループ優待商品券、西鉄グループ優待カード	各1枚
6,000株以上	西鉄グループ優待商品券、西鉄グループ優待カード および株主優待宿泊割引券(50%割引)	各1枚

3 当社株式を継続して3年以上、かつ毎年3月31日および9月30日時点において、6,000株以上所有の株主に対し長期保有優待として発行する優待は以下の通りです。

所有株式数 (3年以上継続保有)	長期保有優待	枚数
6,000株以上8,000株未満	株主優待宿泊割引券(50%割引)	1枚
8,000株以上13,400株未満		2枚
13,400株以上		3枚

株主優待制度の詳細は以下のURLよりご確認ください。
<https://www.nishitetsu.co.jp/ja/ir/stock/benefit.html>

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第184期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第184期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 および確認書	第185期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2(株主総会に おける議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書		2024年6月28日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号(代表取締役の異動) に基づく臨時報告書		2025年2月14日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			2024年7月12日 2024年8月8日 2024年9月12日 2024年10月8日 2024年11月6日 2024年12月12日 2025年6月9日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書(普通社債)	2023年8月4日提出の発行登録書 (普通社債)に係る訂正発行登録		2024年5月21日 2024年6月28日 2025年2月14日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類 (普通社債)およびその添付 書類	2023年8月4日提出の発行登録書 (普通社債)に係る発行登録追補書類 およびその添付書類		2024年4月5日 福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

西日本鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯 峨 貴 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 昭

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

私募ファンドを譲受人とした不動産信託受益権の売却取引に係る固定資産売却益の認識及び計上時期の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は保有するオフィスビル及び賃貸マンションに信託受益権を設定してこれを私募ファンドへ売却する不動産流動化取引を2025年4月4日に行っており、当該不動産信託受益権の売却取引により翌連結会計年度において固定資産売却益約45億円を計上する予定である。 会社は、信託受益権に含まれる不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが移転した時点で、売却益を認識している。一般的に、不動産売却取引は取引条件の個別性が高く、一件当たりの取引価額が多額である。特に会社が組成に関与した私募ファンドが譲受人である場合には、譲渡後のリースバック、不動産管理業務の受託、譲受人に対する出資等を通じて当該不動産へ継続的に関与し、リスクと経済価値のほとんど全てが移転しているかについての判定が複雑になることがあり、この判定には経営者による重要な判断を必要とする。加えて、取引が期末日前後に行われる場合、売却益がいずれの期に帰属するかは、会社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、私募ファンドを譲受人とした不動産信託受益権の売却取引に係る固定資産売却益の認識及び計上時期の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、私募ファンドへの不動産信託受益権売却取引に係るリスクと経済価値の移転についての判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・譲受人が子会社に該当しないか検討するため、経営会議資料、稟議書、取締役会議事録及び関連する契約書のほか、ウェブサイト等の外部情報を閲覧し、実質的な支配権や財務及び営業又は事業の方針の決定を左右すると推測される事実の有無について検討した。 ・買戻しに関する取引条件の有無を把握するため、関連する契約書や覚書を閲覧し、担当部署への質問を行った。 ・本売却取引の内容及び譲渡後の継続的関与の有無とその内容を理解するため、経営会議資料、稟議書、取締役会議事録及び関連する契約書等を閲覧した。また、継続的関与によるリスク負担割合を算定し、リスクと経済価値のほとんど全てが譲受人に移転していることを検討した。 ・本譲渡が適正価額で行われているか、継続的関与の内容により影響を受けていないかを検討するため、周辺取引事例や不動産鑑定評価書等との比較を行った。また、不動産鑑定評価書については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者が利用する専門家の信頼性を評価するとともに、不動産鑑定評価の基礎となる将来キャッシュ・フローや割引率について、キャッシュ・フローの実績及び外部公表された周辺類似事例との比較を行った。 ・本譲渡日において、不動産信託受益権が法的に譲渡され、資金が会社に流入していることを検討するため、関連する契約書、権利移転に係る登記簿及び対価に係る入金証憑等を閲覧した。 ・連結財務諸表の【注記事項】（重要な後発事象）に記載されている開示内容について、上述の実施した手続結果との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西日本鉄道株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西日本鉄道株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯峨 貴弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 昭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第185期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本鉄道株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

私募ファンドを譲受人とした不動産信託受益権の売却取引に係る固定資産売却益の認識及び計上時期の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（私募ファンドを譲受人とした不動産信託受益権の売却取引に係る固定資産売却益の認識及び計上時期の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。